









## はじめに

筑後市は、旧八女郡羽犬塚町、水田村、古川村、岡山村の一部が合併して、昭和29年に誕生しました。古くから薩摩街道（坊津街道）の宿場町として栄えてきた筑後市は、温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を活かし、市内全域で多種多様な農産物が生産されているほか、久留米餅や「はんてん」、焼酎などの特産品を生み出し、多くの人たちから愛されています。



また、4つの鉄道駅と八女インターチェンジ、2つの国道を有し福岡県南地域の交通の要衝であるとともに、筑後広域公園やHAWKS ベースボールパーク筑後が立地するほか、豊かな田園地帯が広がり、農業・商業・工業など自然と都市がバランスよく整備されています。

全国的に人口減少が進む中で、人口も順調に伸び続けてきた筑後市ですが、今後は減少に転じるとともに少子高齢化の進展が予測され、生活利便施設や公共交通の衰退や地域コミュニティの低下、財政規模の縮小など市民の日常生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。また、近年の気候変動の影響により、頻発化・激甚化する自然災害への対応を踏まえた防災まちづくりの推進が都市計画の大きな課題でもあります。

こうした状況を踏まえ、上位計画である第六次筑後市総合計画や、福岡県が定める都市計画区域マスタープランのほか、筑後市立地適正化計画や筑後市地域公共交通計画など、各種関連計画との連携・整合を図りつつ、今回、まちづくりの基本方針となる「筑後市都市計画マスタープラン」を13年ぶりに改定いたしました。

このマスタープランでは、「緑と文化の輝く安心のまち・筑後」をまちづくりの基本理念と定め、人口減少や少子高齢化によってもたらされる様々な問題に対応することや、減災の考え方に沿った災害に強いまちづくりを行いながら、まちの中心となる拠点や生活の拠点となる地域に生活利便施設や居住が集約され、各拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えのもと、魅力と活力を兼ね備えた持続可能なまちづくりを目指すこととしています。

今後、このマスタープランに基づき、市民生活に必要な都市基盤整備を進めるなど、市民や事業者の皆さまと行政との協働により、計画的かつ着実なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えていますので、皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、筑後市都市計画マスタープランの改定にあたりまして、熱心にご審議頂きました筑後市都市計画審議会の皆さまをはじめ、アンケートやパブリックコメントにご協力頂きました市民の皆さま、多くの関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

2022（令和4）年3月

筑後市長 西田 正治



# 目 次

第1章 都市計画マスタープランの概要.....	1
1-1 都市計画マスタープランとは.....	3
1-2 都市計画マスタープランの構成.....	3
1-3 都市計画マスタープランの位置づけ.....	4
第2章 筑後市の現況.....	5
2-1 筑後市の概況.....	7
2-2 筑後市を取り巻く状況.....	10
2-3 土地利用の状況.....	16
2-4 都市計画等の状況.....	20
2-5 公共交通の状況.....	25
2-6 防災.....	27
2-7 財政状況の変化.....	32
第3章 筑後市の将来像と課題.....	33
3-1 上位計画における位置づけ.....	35
3-2 市民の意向.....	44
3-3 都市計画の課題の整理.....	47
3-4 都市計画の課題.....	51
第4章 全体構想（都市整備方針）.....	52
4-1 まちづくりの基本理念.....	54
4-2 将来都市像の設定.....	56
4-3 都市整備方針の構成について.....	59
第5章 地域別構想（地域別整備方針）.....	89
5-1 基本方針.....	91
5-2 地域区分.....	92
5-3 北部地域.....	93
5-4 中央地域.....	106
5-5 南東部地域.....	119
5-6 南西部地域.....	132
第6章 都市整備の推進に向けた施策.....	145
6-1 基本方針.....	147
6-2 計画推進に向けた取り組み.....	148
資料編.....	149

下波線\*印については、巻末に用語解説があります。



第1章では、  
「筑後市都市計画マスタープラン」の  
概要や構成、位置づけなどについて説明するよ！



僕は  
はね丸です！

©筑後市

## 1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、おおむね 20 年後を目標とした「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第 18 条の 2）のことで、住民の意見を反映させながらまちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別の市街地像や課題に応じた整備方針、都市施設\*の整備方針等をきめ細かく総合的に定めたものです。

本市では、2008（平成 20）年に「筑後市都市計画マスタープラン」の策定を行い、まちづくりを進めてきました。この間、九州新幹線筑後船小屋駅の開業や国道 442 号の整備などが計画的に進められ、2020（令和 2）年度には、「筑後市立地適正化計画\*」の策定を行い、日常生活に必要な生活利便施設や居住を集約し、公共交通で結ぶ都市構造を目指すまちづくりを進めてきたところです。

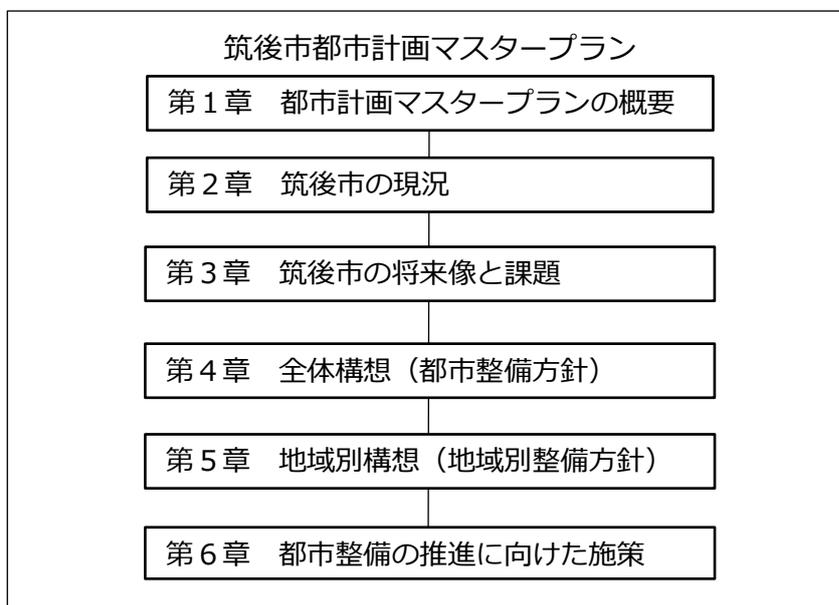
以上の本市の都市計画をめぐる様々な変化を踏まえ、今後のまちづくりの展開方向を定め、都市計画の指針を示すために、2022（令和 4）年 3 月「筑後市都市計画マスタープラン」の改定を行いました。

- ▶根拠法：都市計画第 18 条の 2
- ▶対象区域：筑後市全域（都市計画区域\*）
- ▶対象期間：2040（令和 22）年 ※おおむね 20 年後を想定

## 1-2 都市計画マスタープランの構成

「筑後市都市計画マスタープラン」は、第六次筑後市総合計画\*及び福岡県が定めた都市計画区域マスタープランに即して定められ、筑後市全体の総合的なまちづくりの方針を定めた将来都市像及び都市整備方針を定めた「全体構想」、地域別のきめ細かな都市整備方針を定めた「地域別構想」、方針を推進していくための「都市整備の推進に向けた施策」などで構成されています。各構想の実現化にあたっては、財政状況や社会情勢などを見定めながら、市民と行政が一体となって推進を図っていきます。

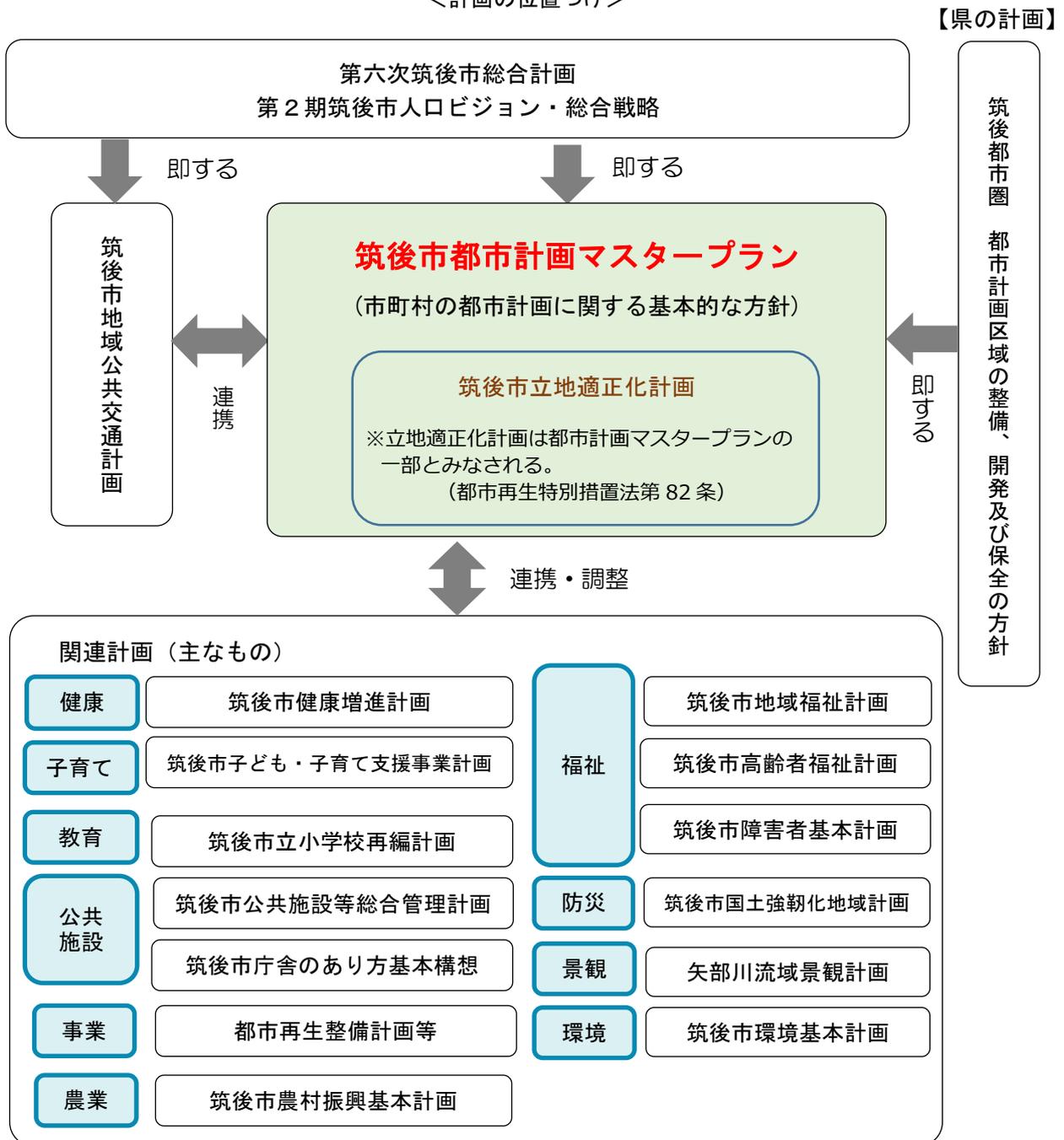
### <筑後市都市計画マスタープランの構成>



## 1-3 都市計画マスタープランの位置づけ

「筑後市都市計画マスタープラン」は、上位計画の「第六次筑後市総合計画」及び福岡県が定めた「筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、地域公共交通のマスタープランである「筑後市地域公共交通計画\*」や他分野計画の医療・福祉・子育て等の都市施設やまちづくりに密接に関係する様々な計画と連携・調整したもので、「筑後市立地適正化計画」は筑後市都市計画マスタープランの一部と位置づけられるものです。

<計画の位置づけ>





第2章では、  
人口や産業構造、土地利用の状況など  
筑後市の現況についてまとめているよ！



©筑後市

## 2-1 筑後市の概況

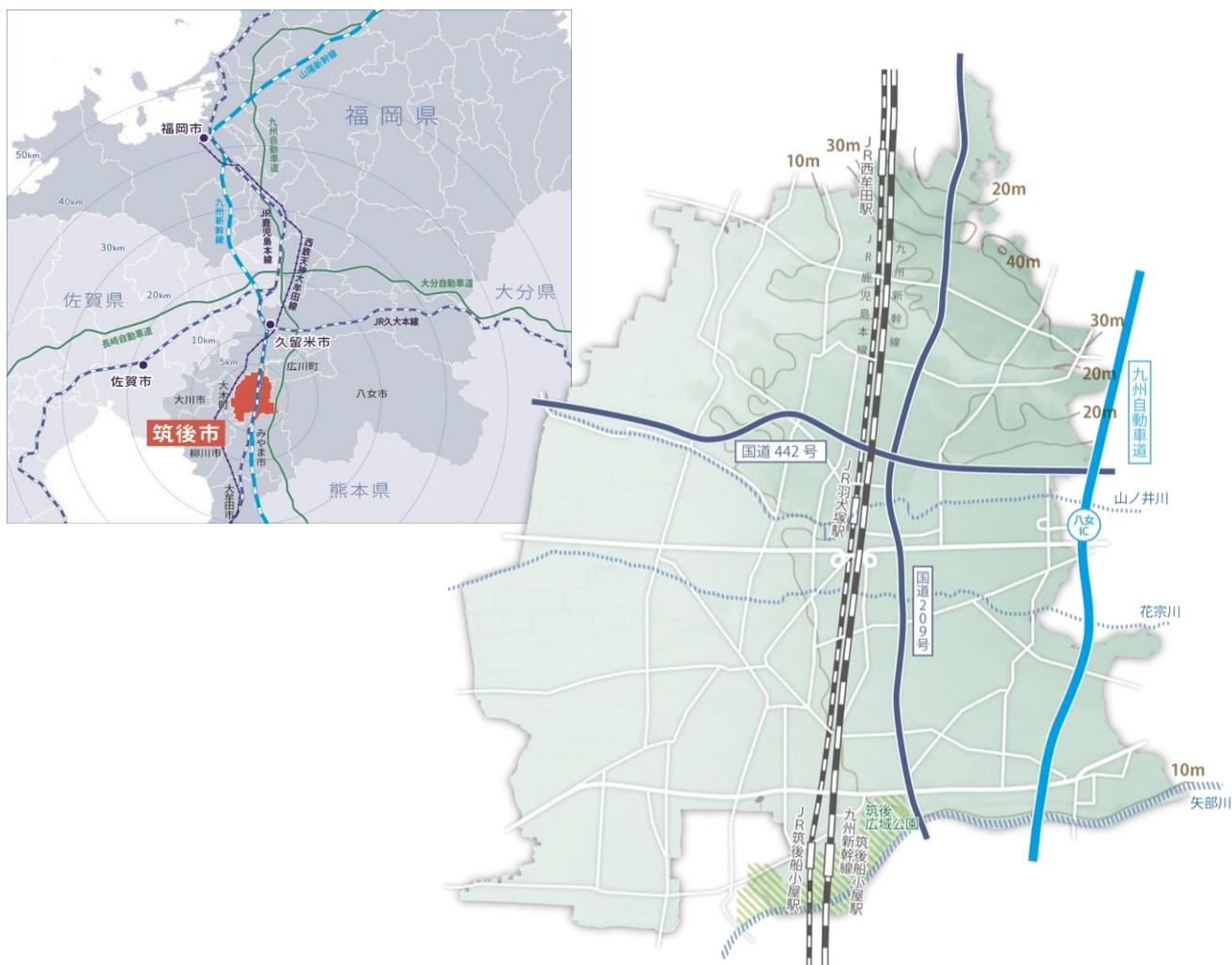
### (1) 地域特性

本市は、福岡県南部の筑後平野のほぼ中央部に位置し、北は久留米市、東は八女市及び広川町、南はみやま市、西は柳川市及び大木町に隣接しています。市域は東西約7.5km、南北約8.2km、総面積は41.78㎢となっています。

地形は、東部から西部に向かって緩い傾斜を持った標高5～40mの平坦地で、市域の南には、一級河川の矢部川が西に流れ、有明海に注いでおり、これと並行して山ノ井川と花宗川が中央部を横断しています。さらに、小規模な河川や水路が市内全域を網の目状に流れています。

本市の中央をJR鹿児島本線及び九州新幹線が南北に縦断し、在来線の羽犬塚駅、筑後船小屋駅及び西牟田駅の3駅と、九州新幹線筑後船小屋駅の1駅を有しています。また、JR鹿児島本線、九州新幹線と並行して国道209号が走り、市の中央部を東西に走る国道442号と市の中央で交差し、東部には九州自動車道が南北に走っています。八女市との境に八女インターチェンジがあり、交通の要衝となっています。また、県営筑後広域公園やHAWKS ベースボールパーク筑後などがあり、スポーツやレクリエーションなどを目的に多くの人々が訪れる憩いの場となっています。

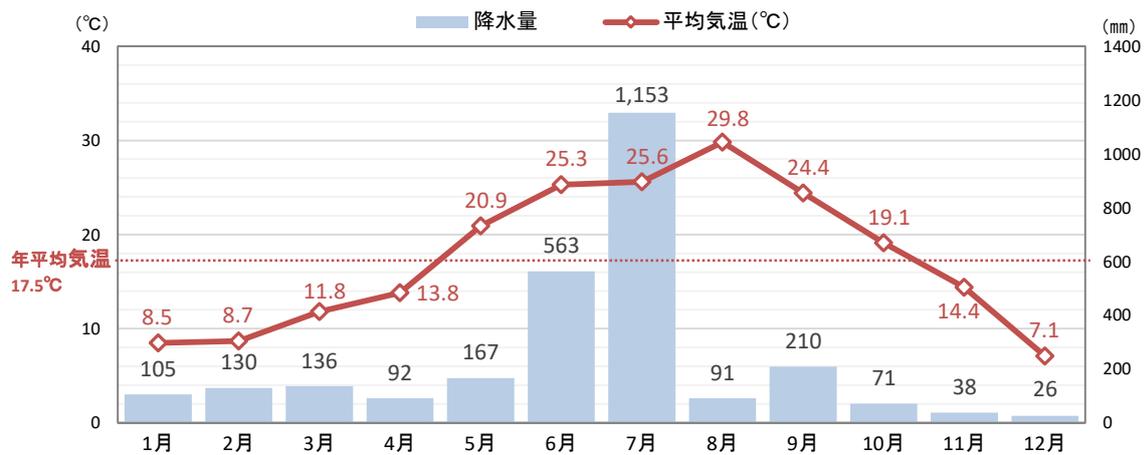
<筑後市の位置と主要な交通体系>



## (2) 気候

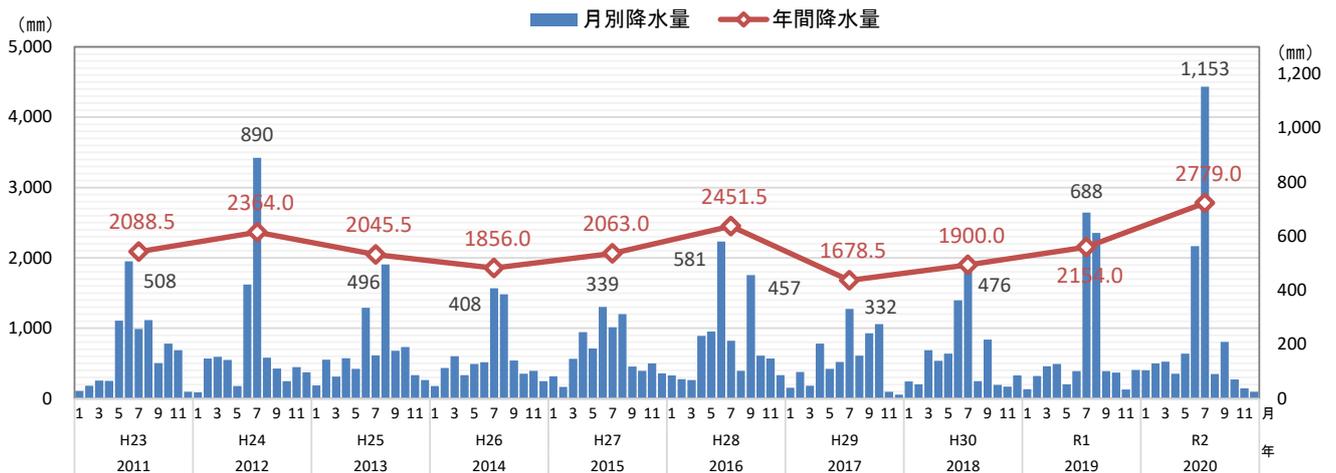
西九州内陸型気候区のうち有明海型気候区に属しており、比較的温暖で穏やかな気候となっています。久留米観測地点による降水量は年間 2,000 mm前後で、6月、7月頃の梅雨期にはしばしば強い雨が集中して降り、2020（令和2）年では、6月、7月の2ヶ月で年間の約6割の降水量を占めています。また、8月、9月は台風の接近や通過が多く、台風の常襲地域でもあります。

＜月別気温と降水量＞（2020（令和2）年）



資料：気象庁（久留米観測地点）

＜年間・月別降水量＞（2011（平成23）年～2020（令和2）年）



資料：気象庁（久留米観測地点）

### (3) 自然災害

本市の過去の自然災害のうち特に被害が大きいのは大雨及び台風によるものです。これは、6月～9月にかけて集中して大雨が降ることが多く、また、多くの台風が接近することが原因となっています。

地震については、本市では 2005（平成 17）年 3月の福岡県西方沖地震で震度 4、2016（平成 28）年 4月の熊本地震で震度 5弱を観測しました。

#### <災害履歴(大雨・台風、地震)>

災 害	概 要
1953（昭和 28）年 <b>西日本水害</b>	6月 25日から 6月 29日にかけて、九州北部地を中心とした梅雨前線を原因とする集中豪雨による水害。河川の氾濫により、流域に多くの被害をもたらした。この水害により九州北部の治水対策が根本から改められることとなった。
1991（平成 3）年 <b>台風 17号、19号</b>	9月に発生した台風 17号、19号はともに長崎県付近に上陸し、筑後市内においても暴風により甚大な被害が生じた。
2005（平成 17）年 3月 <b>福岡県西方沖地震</b>	3月に福岡県西方沖（福岡市の北西約 30 km）を震源とする最大震度 6弱の地震（深さ 9km、マグニチュード 7.0）が発生し、本市でも震度 4を観測した。
2012（平成 24）年 7月 <b>九州北部豪雨</b>	7月 11日から 14日にかけて九州北部を中心に発生した集中豪雨による水害。河川の氾濫により、矢部川流域を中心に市内各地で冠水被害をもたらした。
2016（平成 28）年 4月 <b>熊本地震</b>	熊本県熊本地方を震源とする一連の活動の中で、4月 14日の前震（深さ 11km、マグニチュード 6.5）と 4月 16日に発生した本震（深さ 12km、マグニチュード 7.3）では、ともに最大深度 7を観測している。本震の際には、本市でも震度 5弱を観測した。
2019（令和元）年 <b>8月の前線に伴う大雨</b>	8月 27日から 29日にかけて九州北部を中心に発生した集中豪雨による水害。市内の複数個所（特に JR 羽犬塚駅周辺）で浸水被害が発生した。

## 2-2 筑後市を取り巻く状況

### (1) 人口動向

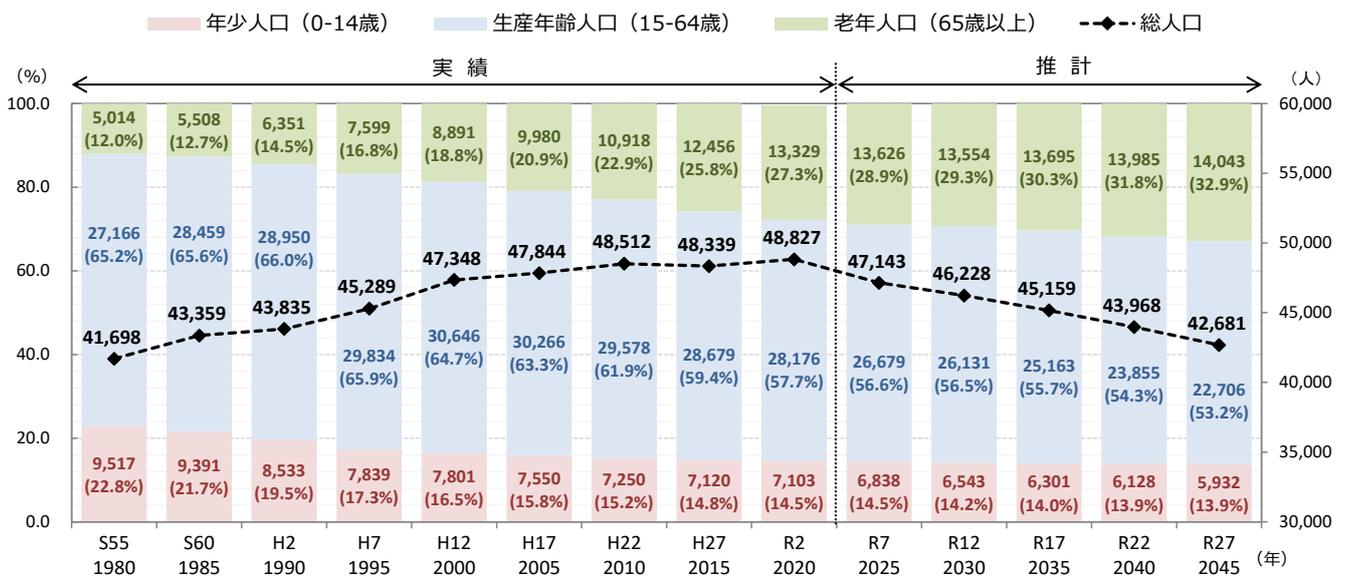
#### 1) 人口・世帯数

本市の総人口は、2020（令和2）年の48,827人までおおむね上昇を続けてきましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると今後は減少に転じ、2045（令和27）年には42,681人にまで減少するとされています。

年齢3区分別の人口の推移をみると、将来的にも少子高齢化の傾向にあり、2045（令和27）年には高齢化率が32.9%に達すると見込まれています。

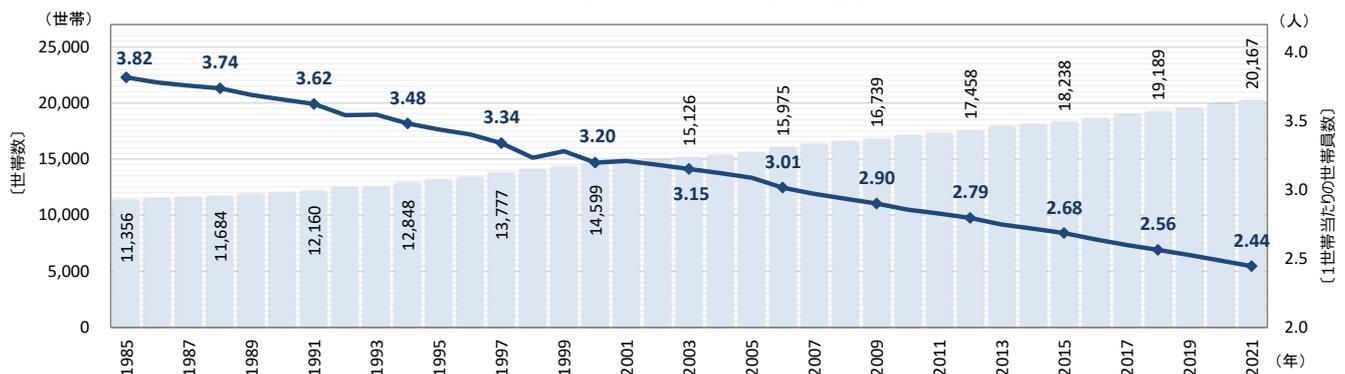
また、人口減少が予測される一方で、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの世帯構成員は1985（昭和60）年の3.82人から2021（令和3）年の2.44人となっており、36年間で大きく減少しています。

＜総人口・年齢3区分別人口の推移＞



資料：2020（令和2）年までは国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）、2025（令和7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計（2018年公表）

＜世帯数と世帯構成員数の推移＞



資料：住民基本台帳（1986（昭和61）年以前は各年8月末、1987（昭和62）年以降は各年3月末）

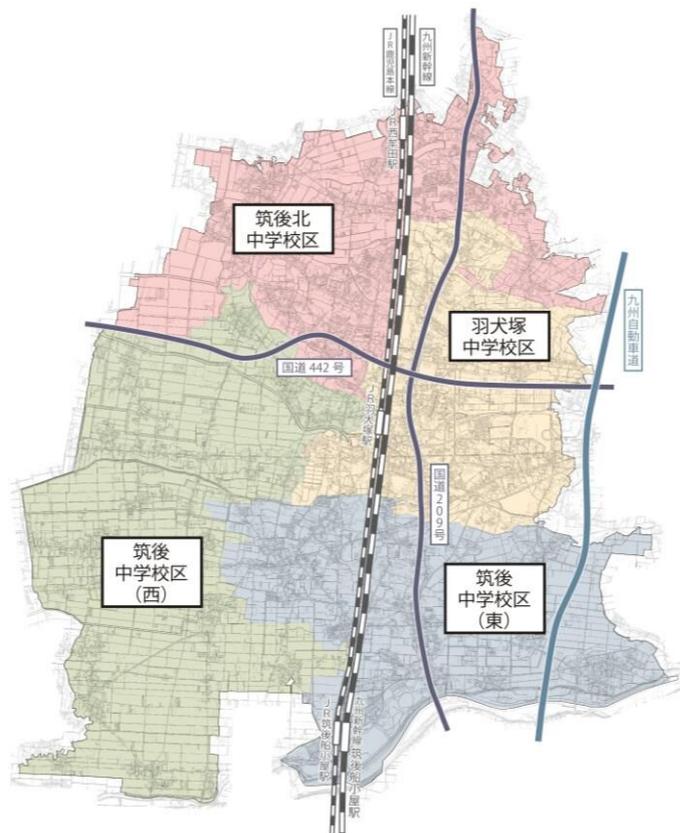
## 2) 地域別人口

地域別の人口構成をみると、4地域のうち筑後中学校区（西）の65歳以上の高齢者の割合が最も高く、3人に1人以上が高齢者となっています。

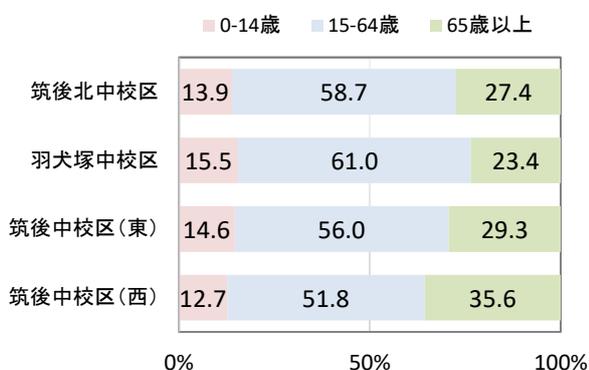
地域別の人口推移は、近年、羽犬塚中学校区と筑後中学校区（東）は人口が増加傾向にあり、筑後北中学校区はほぼ横ばい、筑後中学校区（西）はやや減少傾向となっています。

地域別の高齢化率の推移は、過去10年ですべての地域で増加しています。10年間での高齢化率の伸びが最も高かった地域は、筑後北中学校区、次いで筑後中学校区（西）となっています。

<地域区分>

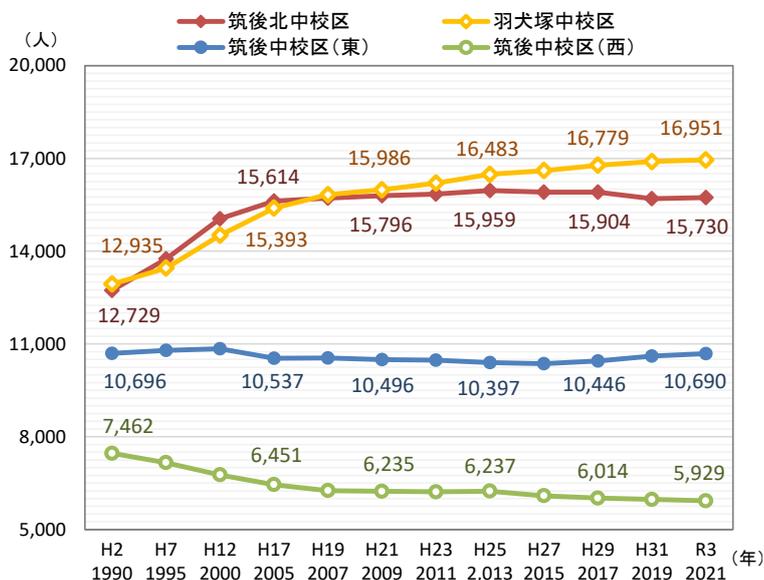


<地域別年齢3区分の割合>

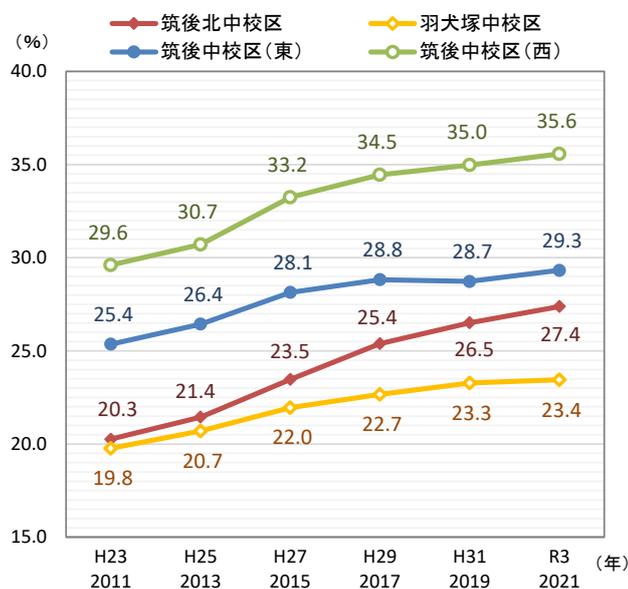


資料:住民基本台帳(2021(令和3)年3月)

<地域別人口の推移>



<地域別高齢化率の推移>



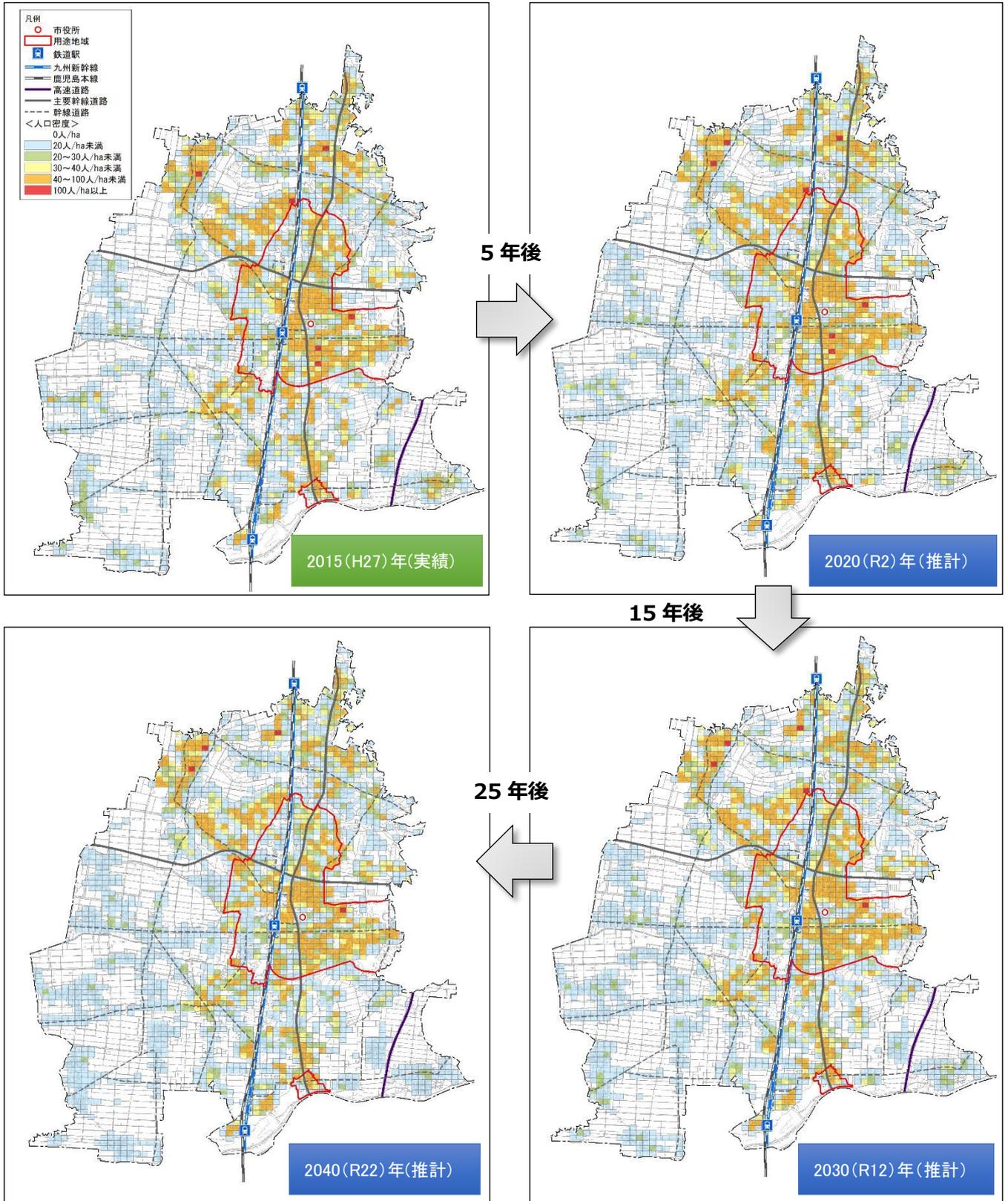
資料:住民基本台帳(各年3月)

### 3) 100mメッシュ人口推計

2015（平成27）年の100mメッシュ人口\*をみると、用途地域\*内や熊野、西牟田、赤坂、水田、尾島等の用途地域外において、40人/ha以上のメッシュが多く存在しています。

将来人口密度は各地区で緩やかに低下し、低密度な市街地の形成が進行すると予測されます。

<100mメッシュ人口推計の推移>



(2015(平成27)年国勢調査人口を基準に、コーホート要因法を用いて推計)

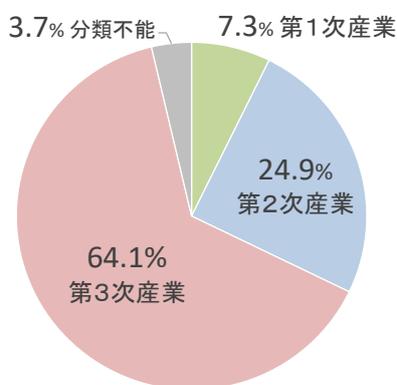
## (2) 産業構造

### 1) 産業別就業人口

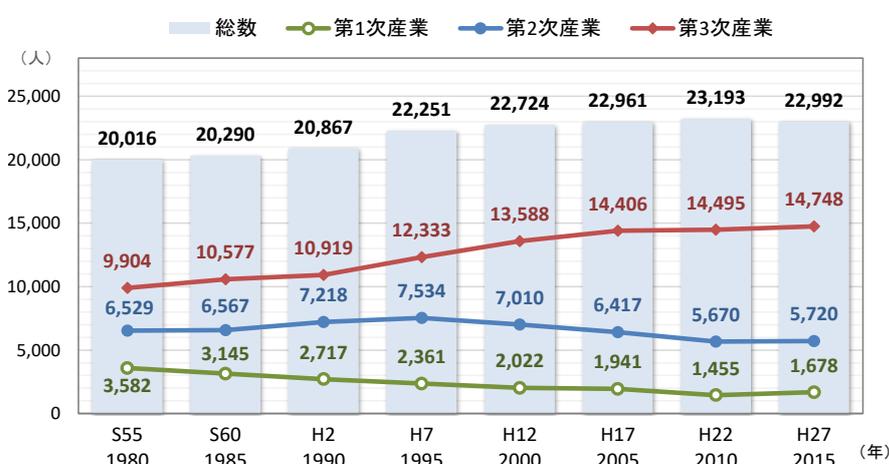
就業者の産業分類をみると、卸売業・小売業やサービス業を主体とした第3次産業が約6割を占めており、就業者数は年々増加しています。一方で、工業を中心とする第2次産業と農業を中心とする第1次産業の就業者数は減少傾向となっています。

産業別の就業者数をみると、第2次産業の製造業の従業者数が最も多く、次いで第3次産業の医療・福祉、卸売業・小売業と続いています。

＜産業分類別就業者の割合＞  
(2015(平成27)年)

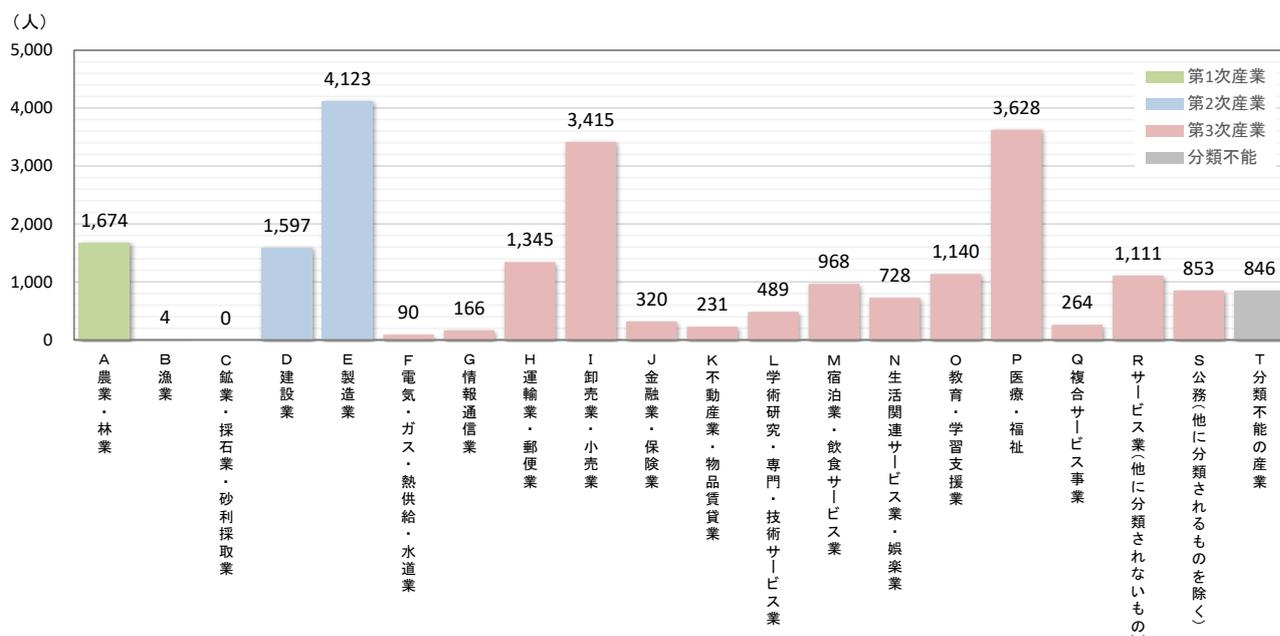


＜産業分類別就業人口の推移＞



※総数は、分類不能も含む 資料: 国勢調査

＜産業別就業者数＞(2015(平成27)年)

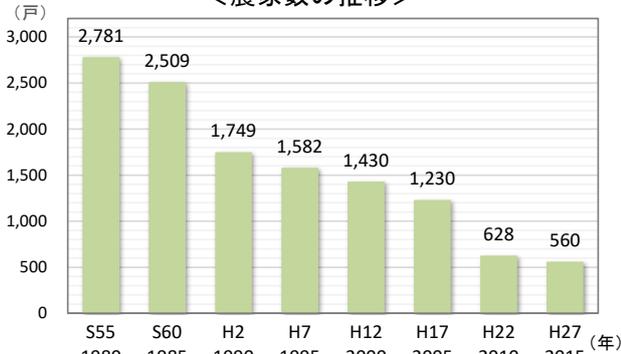


資料: 国勢調査

## 2) 農業

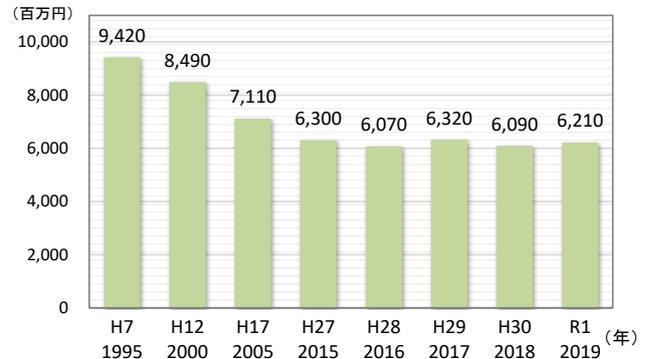
農業については、農家数は減少しており、過去 35 年で農家数は約5分の1、過去 10 年で約2分の1となっています。農業産出額は、2005（平成 17）年までは農家数の減少と比例して減少していましたが、近年は横ばいで推移しています。

＜農家数の推移＞



※2000(平成 12)年以降は自給的農家数を除く 資料:農業センサス

＜農業産出額の推移＞

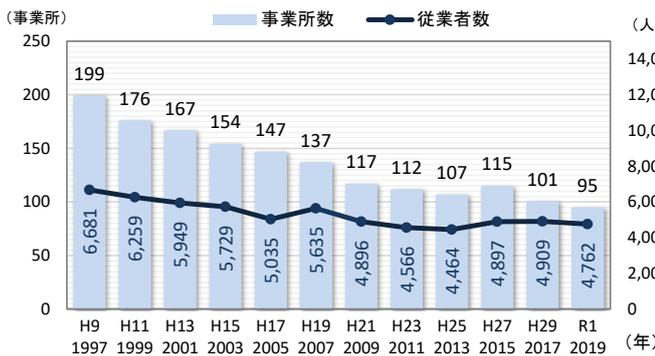


資料:福岡県農林水産統計年報

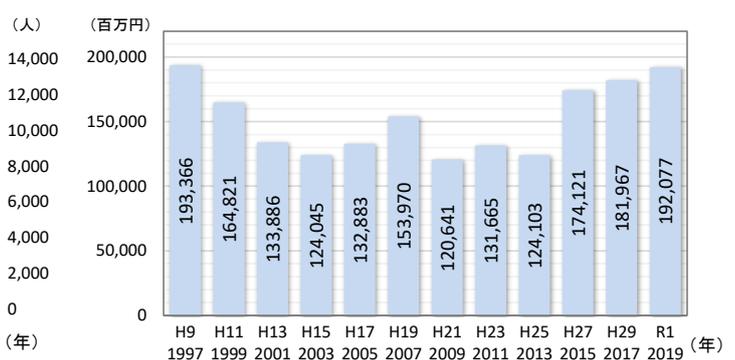
## 3) 工業

工業については、事業所数は減少傾向、従業者数は 2009（平成 21）年以降は横ばいで推移しています。これに対して、製造品出荷額等は 2013（平成 25）年以降増加傾向にあります。

＜製造業事業所と従業者数の推移＞



＜製造品出荷額等の推移＞

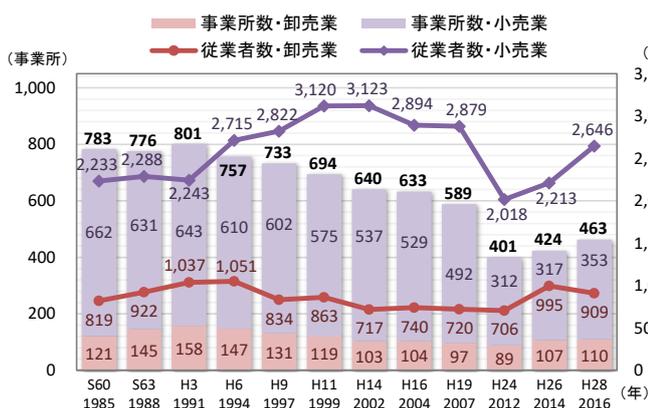


資料:工業統計調査(2011(平成 23)年、2015(平成 27)年は経済センサス)

## 4) 商業

商業については、事業所数及び従業者数は 2012（平成 24）年まで減少していましたが、2014（平成 26）年で上昇に転じ、以降小売業の従業者数が大きく伸びています。年間商品販売額についても、2014（平成 26）年で卸売業が大きく伸びており、これは 2011（平成 23）年から国道 442 号沿道に集中して立地し始めた大型店舗の影響と推察されます。

＜商業事業所と従業員数の推移＞



＜年間商品販売額の推移＞



資料:商業統計調査(2012(平成 24)年、2016(平成 28)年は経済センサス)

## (3) 時代の潮流

### ●環境保全・脱炭素社会の実現

資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、異常気象などの地球規模の環境問題が深刻化しています。環境問題は、自然災害など本市にも密接にかかわる問題となっています。このため、脱炭素社会の実現に向けて、自然環境の保全や、温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギーの導入、ごみの減量、都市緑化などのまちづくりが求められています。

### ●持続可能な社会の実現

2015（平成27）年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、「誰一人として取り残さない」を基本方針として、2030（令和12）年までの達成を目指した目標を定めています。本市におけるまちづくりにおいても、市民、企業、研究機関等との連携により、さらに、持続可能な社会を実現する取り組みが求められています。

### ●「新たな日常」に対応した地域社会の構築

近年、猛威を振っている新型コロナウイルス感染症は、市民の日常生活や社会経済活動に影響を及ぼしています。密集・密接・密閉の「三つの密」を避ける新しい生活様式の実践や、非接触型の新たな経済活動の創出など、「新たな日常」による行動変容を取り入れたまちづくりが求められています。

### ●デジタル化の進展への対応

情報通信技術の飛躍的な発展は、高度情報通信ネットワーク社会を拡大し、産業、教育など市民の生活様式や経済活動の拡大、多様化の効果をもたらしています。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）\*の時代を迎えています。国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れる「Society5.0\*」を提唱しており、本市においても情報通信技術を、地域づくりや交流、地域特有の新たな価値の創出に活用することが期待されます。

## 2-3 土地利用の状況

### (1) 土地利用に関する法規制の状況

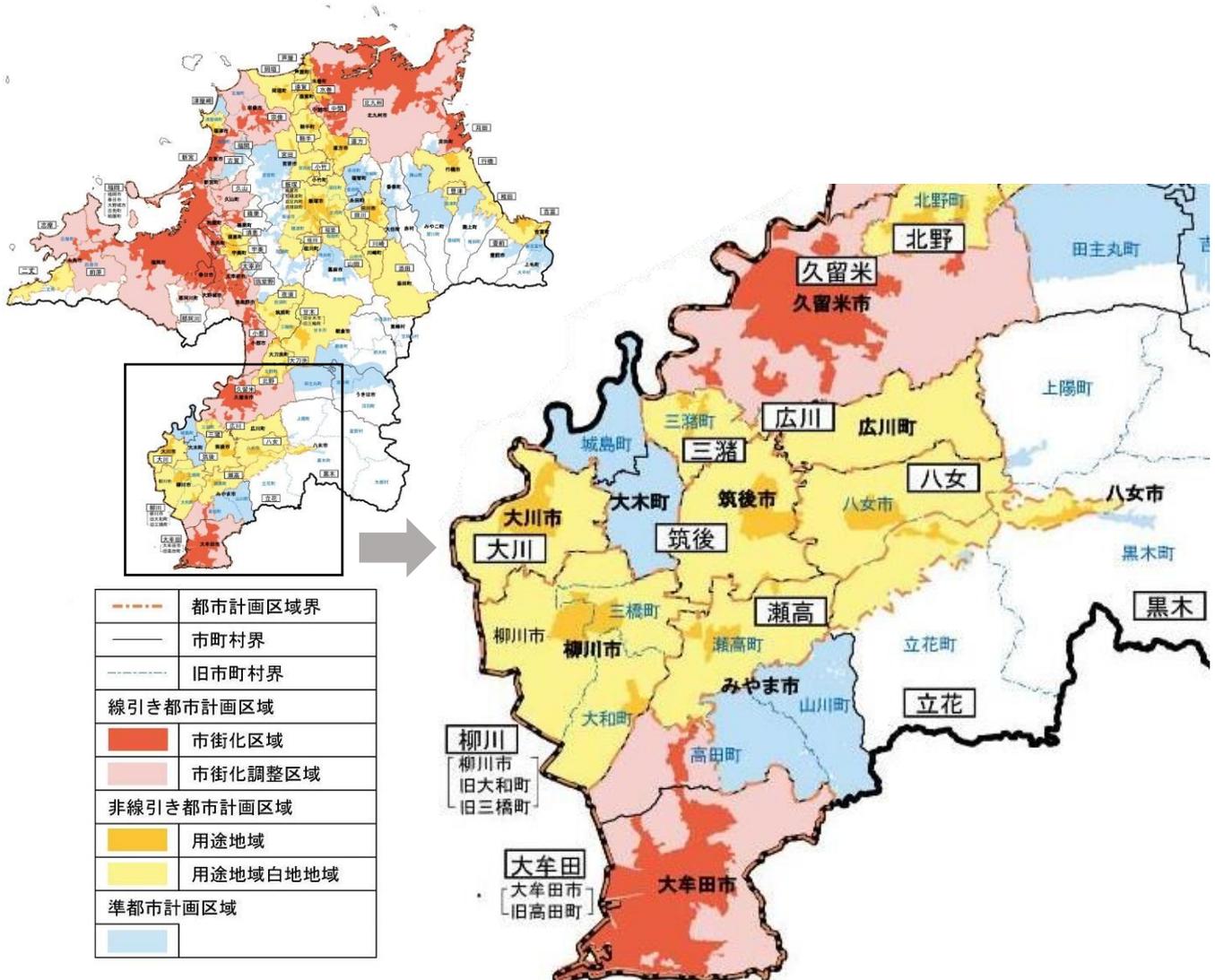
#### 1) 都市計画制度の適用状況

本市は、筑後中央広域都市計画区域が指定されており、区域区分を定めない「非線引き\*都市計画区域」です。そのうち、市の中心部に用途地域が定められています。

<筑後市に指定されている区域の種類>

区域等の指定		区域等の位置づけ
非線引き 都市計画区域	用途地域	土地・建物の用途のルールを定めて立地を誘導し、良好な市街地の形成を促す地域
	用途白地地域	集落地、農地、自然地などを含み良好な都市環境の形成を図る地域（土地・建物の立地規制は緩い）

<都市計画区域指定状況>



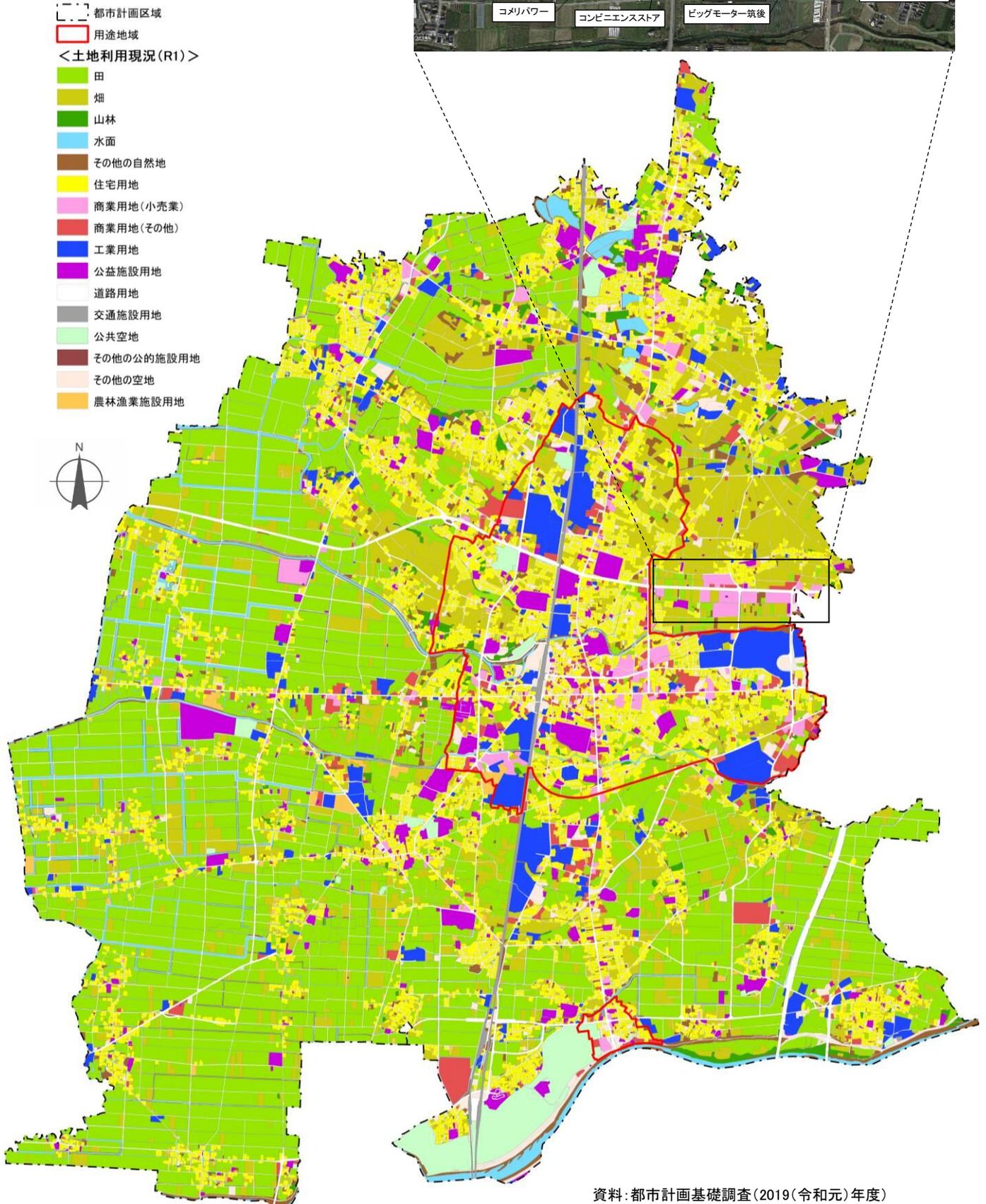
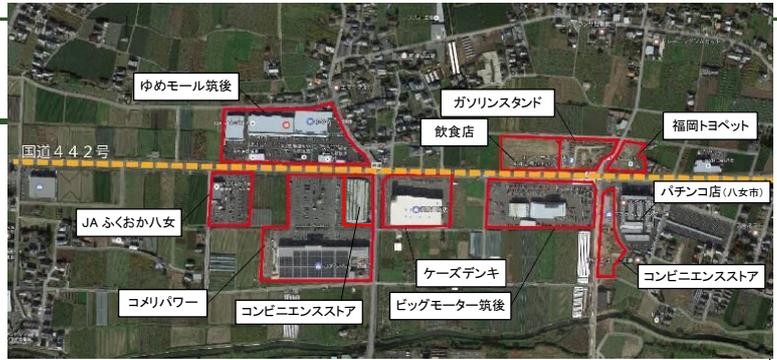
※図面内の市町村名において、黒字は現市町村名(平成22年)、青字は旧市町村名を表す。

資料：福岡県都市計画基本方針(2015(平成27)年10月)



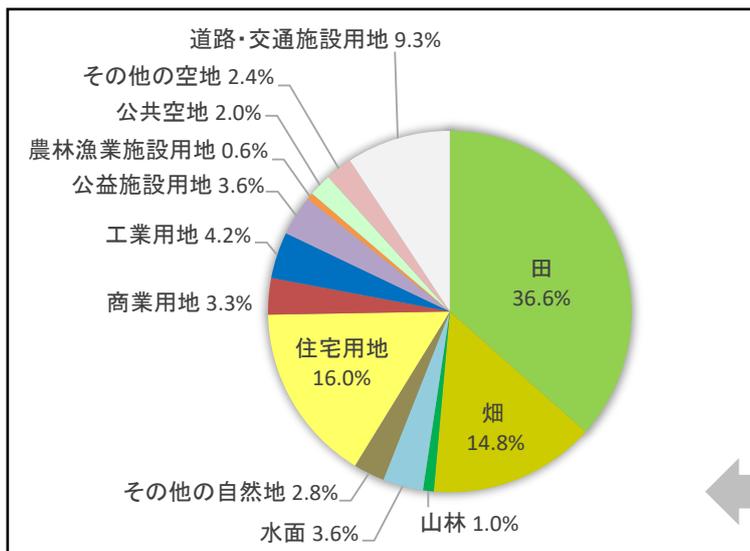
## (2) 土地利用現況

＜土地利用現況図＞  
(2019(令和元)年)

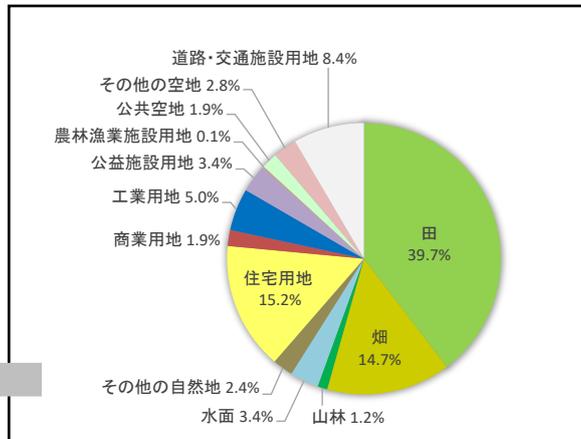


資料：都市計画基礎調査(2019(令和元)年度)

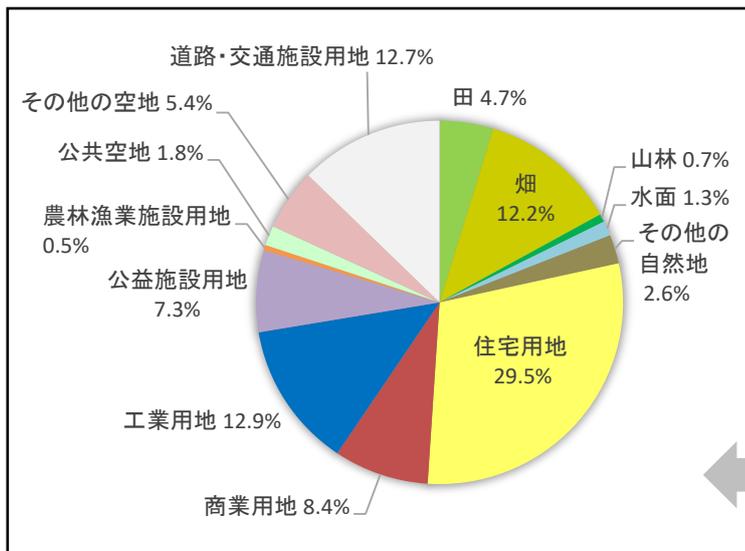
■ 都市計画区域全域（2019（令和元）年）



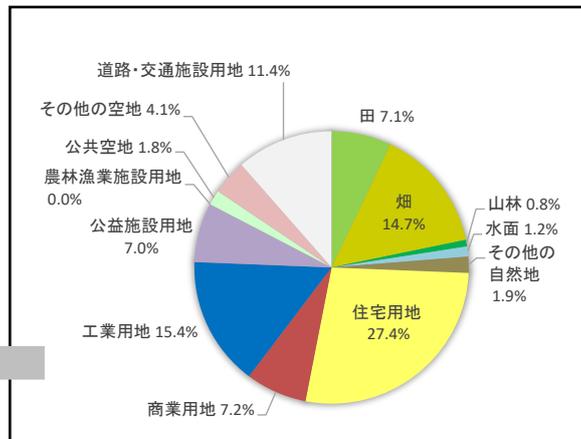
■ 都市計画区域全域（2009（平成 21）年）



■ 用途地域内（2019（令和元）年）



■ 用途地域内（2009（平成 21）年）



総面積 41.78 km<sup>2</sup>のうち、約5割が農地（田・畑）となっており、筑後市中心部の市街地を取り囲むように田園地帯が広がっています。近年は、国道 442 号沿道で開発が集中して行われ、商業用地が増加しています。

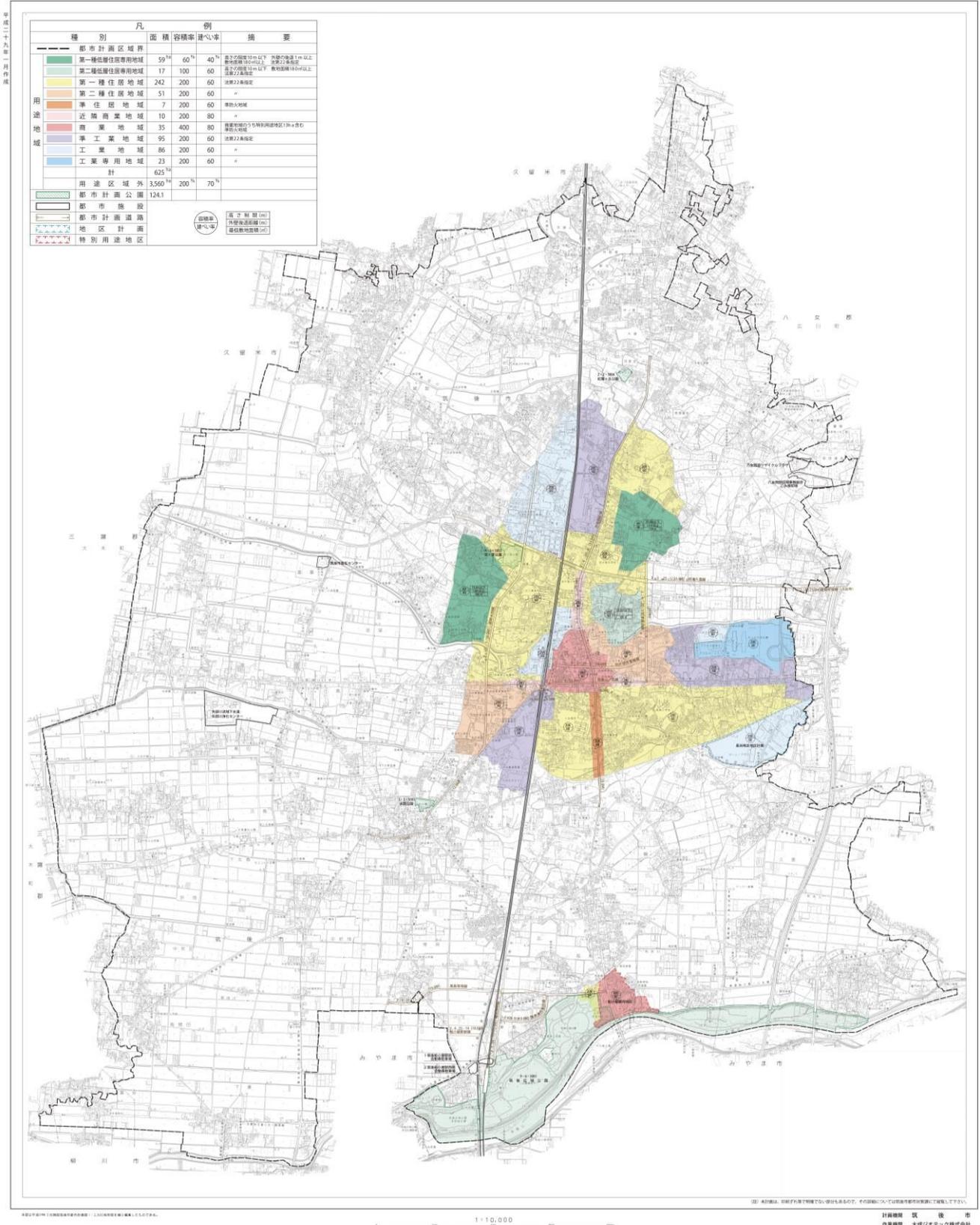
用途地域内の 2019（令和元）年の土地利用状況は、住宅用地が 29.5%、工業用地が 12.9%、商業用地が 8.4%で、2009（平成 21）年と比較すると住宅用地と商業用地が増加（2.1 ポイント増、1.2 ポイント増）、農地（田・畑）は 4.9 ポイント減少しており、主に宅地への転用が進められています。

## 2-4 都市計画等の状況

### (1) 用途地域

本市は、市内全域の4,178.0haが都市計画区域に指定され、そのうち、625.0haを用途地域とし、計画的な土地利用\*を進めています。

<法適用状況図(都市計画の指定状況)>





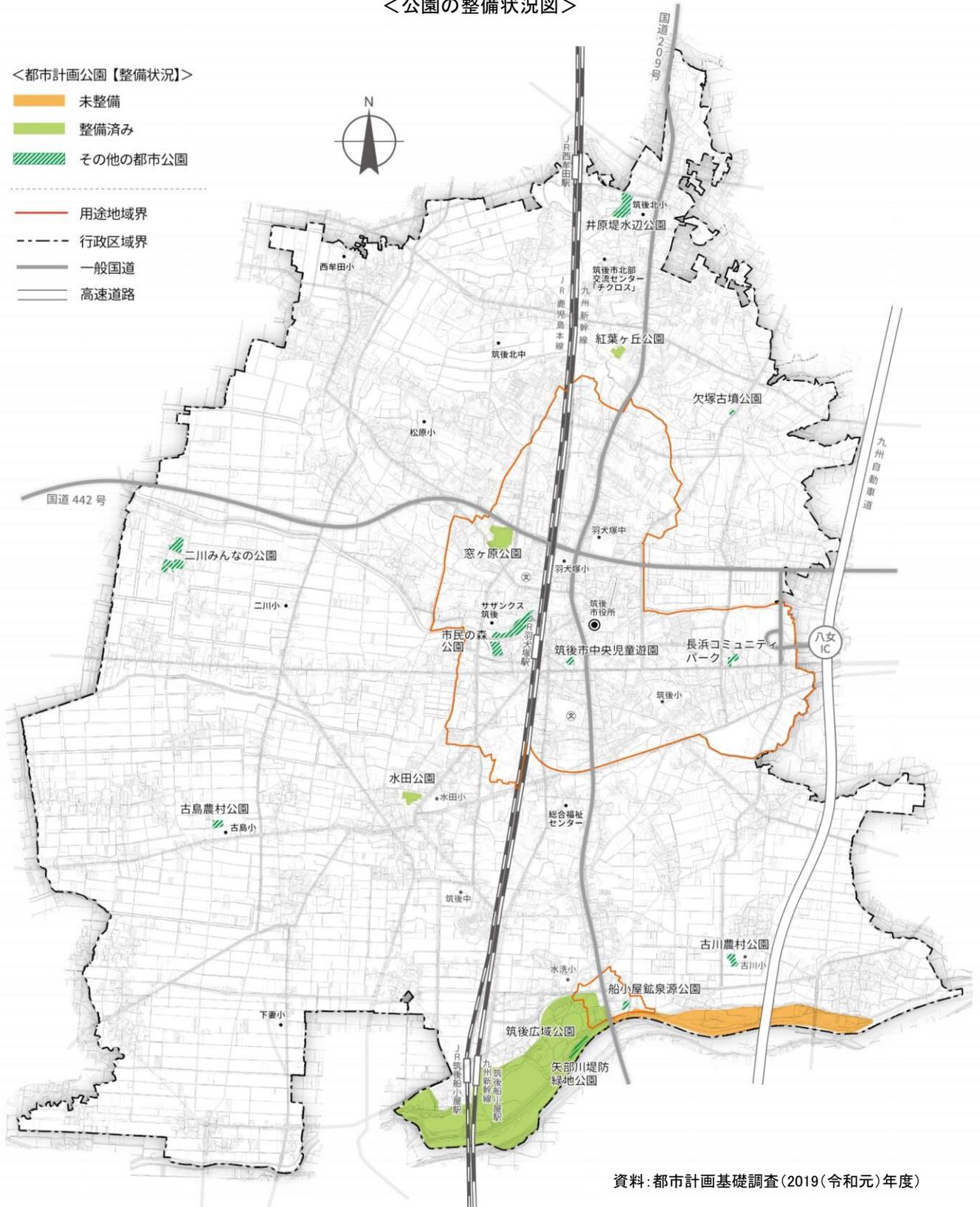
### (3) 都市公園の整備状況

都市計画公園は、紅葉ヶ丘公園、窓ヶ原公園、水田公園及び筑後広域公園の4公園が計画決定され、紅葉ヶ丘公園、窓ヶ原公園及び水田公園の整備が完了しています。筑後広域公園は一部供用開始され、福岡県が整備を進めており、2022（令和4）年3月31日時点で、供用率は43.8%となっています。

<公園の整備状況図>

<都市計画公園【整備状況】>

- 未整備
  - 整備済み
  - その他の都市公園
- 
- 用途地域界
  - 行政区境界
  - 一般国道
  - 高速道路

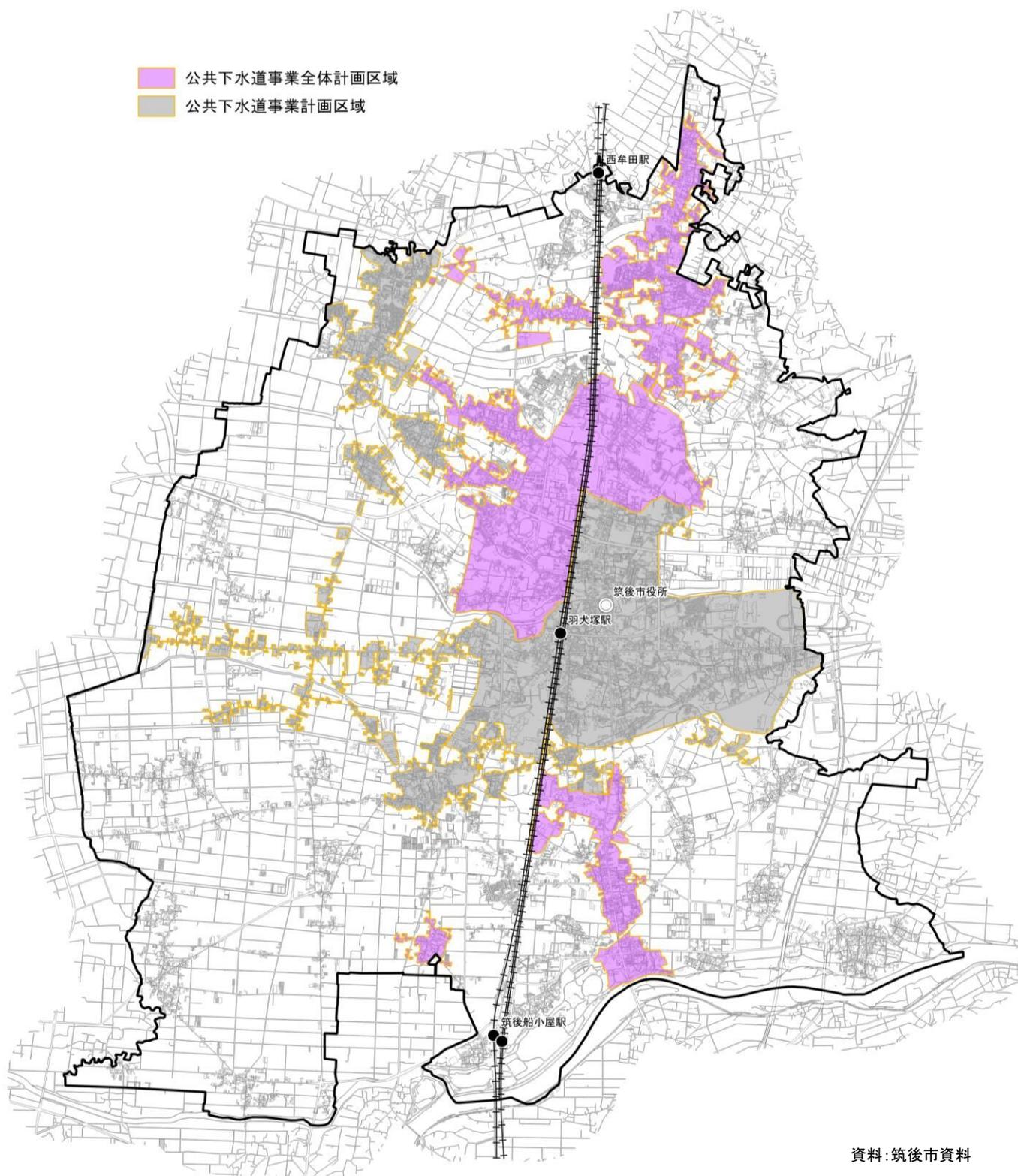


資料：都市計画基礎調査(2019(令和元)年度)

## (4) 下水道の整備状況

下水道の整備状況は、全体計画区域 1036.6ha に対して 515.5ha の整備が完了し、2022（令和4）年3月31日時点で、整備率は49.7%となっています。

<下水道の整備状況図>



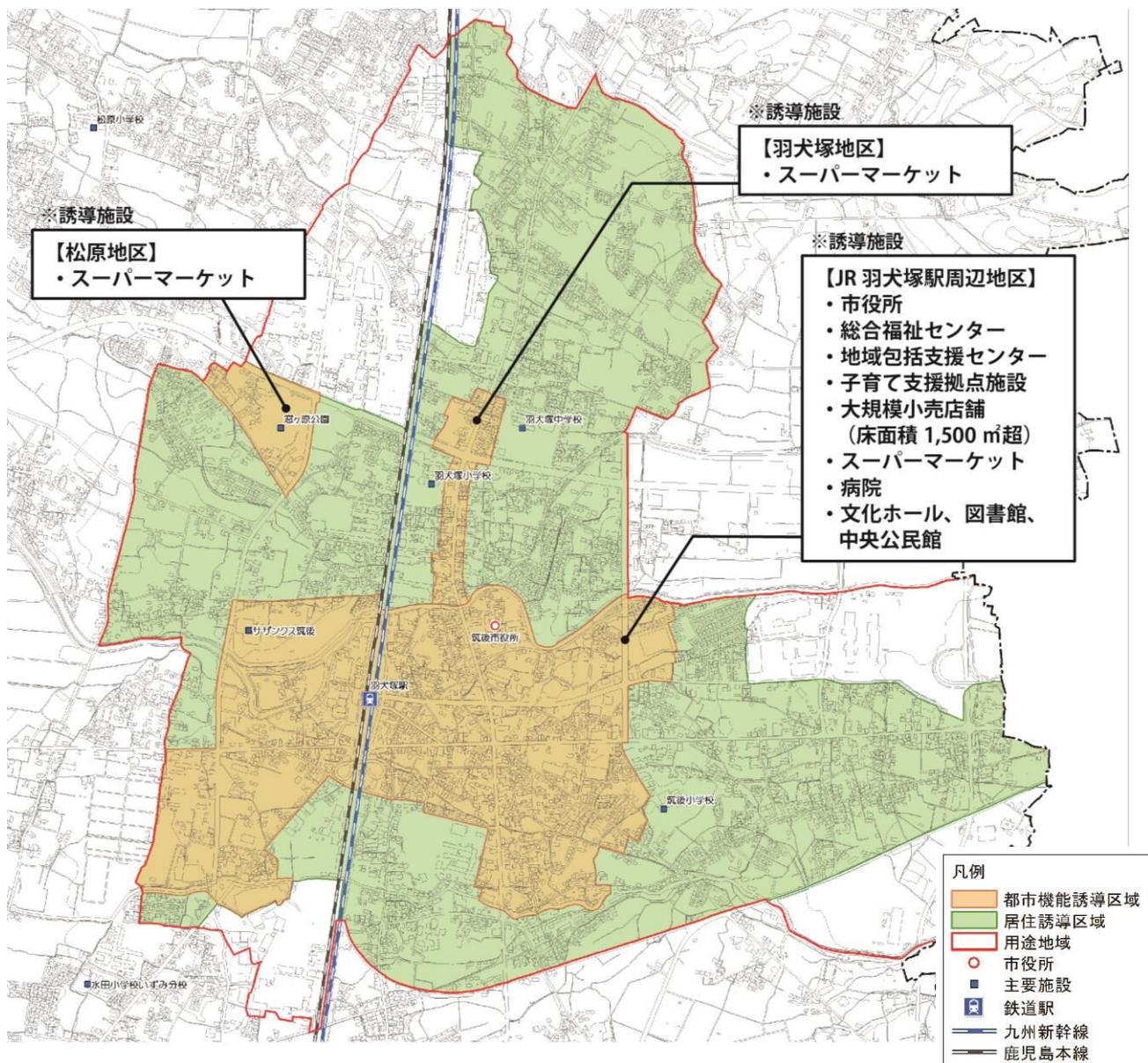
## (5) 都市機能誘導区域及び居住誘導区域

本市における都市機能誘導地域及び居住誘導区域は、公共交通によるアクセスの利便性や生活利便施設の集積の状況等からJR羽犬塚駅周辺地区、羽犬塚地区及び松原地区を中心に設定しています。

＜都市機能誘導区域と誘導施設及び居住誘導区域とは＞

都市機能誘導区域	医療、福祉、子育て、商業施設等の日常生活に必要な生活利便施設を誘導することで、将来にわたって各種サービスの効率的な提供を図る区域
誘導施設	都市機能誘導区域毎に立地を誘導すべき都市機能増進施設
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティ*が持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域

＜都市機能誘導区域と区域別誘導施設及び居住誘導区域＞



資料：筑後市立地適正化計画(2020(令和2)年度)

## 2-5 公共交通の状況

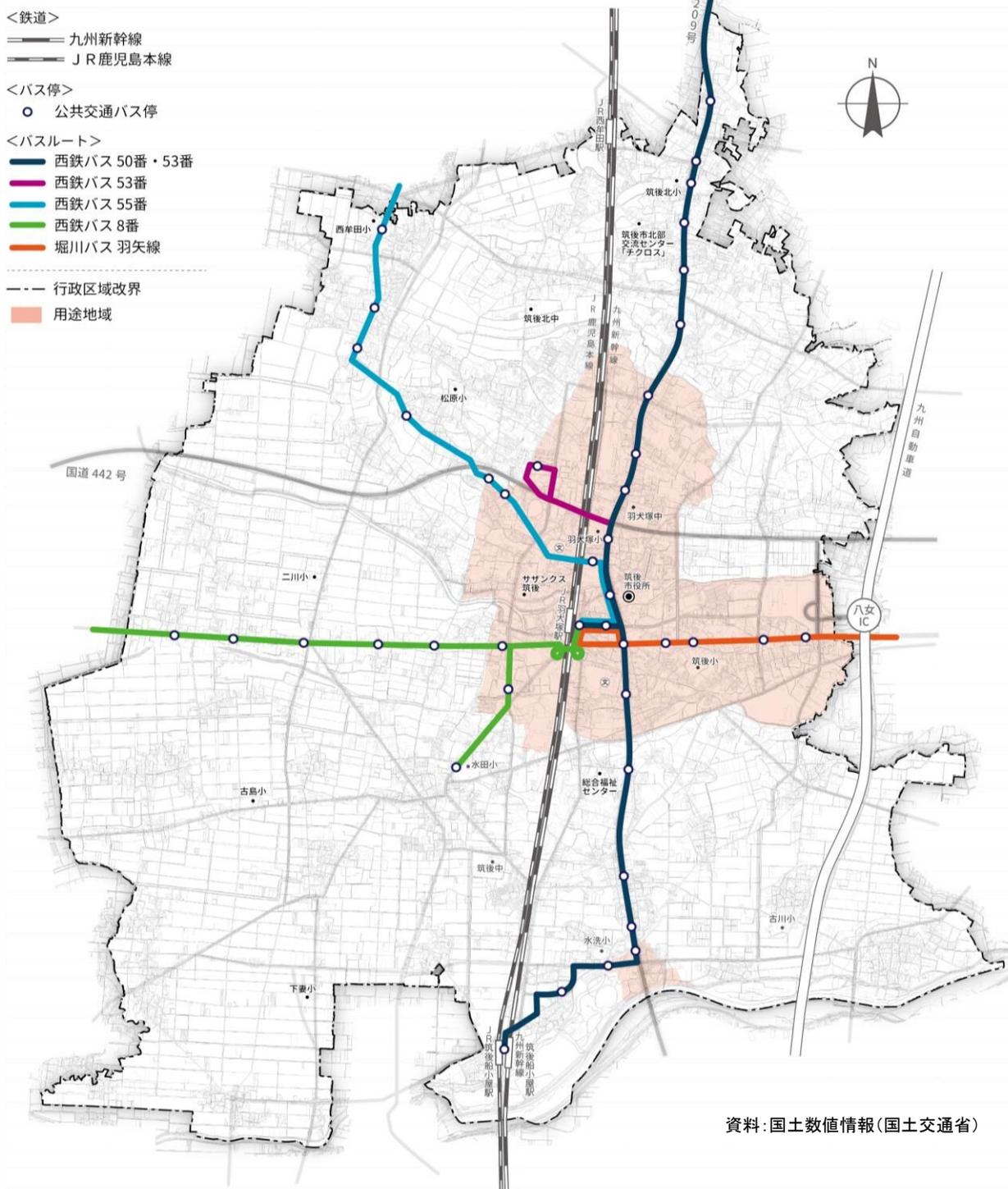
### (1) 鉄道・路線バス及びタクシーの運行状況

鉄道は、北九州方面～鹿児島方面を結ぶJR鹿児島本線と九州新幹線の2本が市内を縦断しています。市内には、JR鹿児島本線の駅が3駅（羽犬塚駅、筑後船小屋駅、西牟田駅）、九州新幹線の駅が1駅（筑後船小屋駅）整備されています。

路線バスは、西鉄バスと堀川バスの2社のバスが運行しています。

タクシーは3事業者で市内全域を運行しています。

＜鉄道・路線バスの運行状況＞

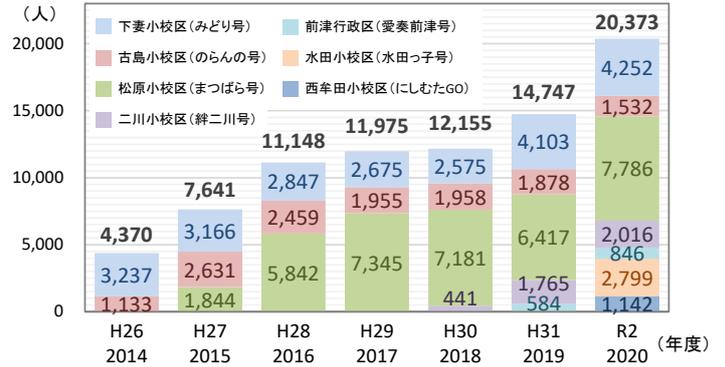


## (2) コミュニティ自動車の運行状況

コミュニティ自動車\*は、現在、下妻校区、古島校区、松原校区、二川校区、前津行政区、水田校区及び西牟田校区の7つの地域において、下記のルートで運行されています。路線バスが運行されていない公共交通不便地域においては、高齢者等の市民の移動手段として、重要な役割を果たしています。

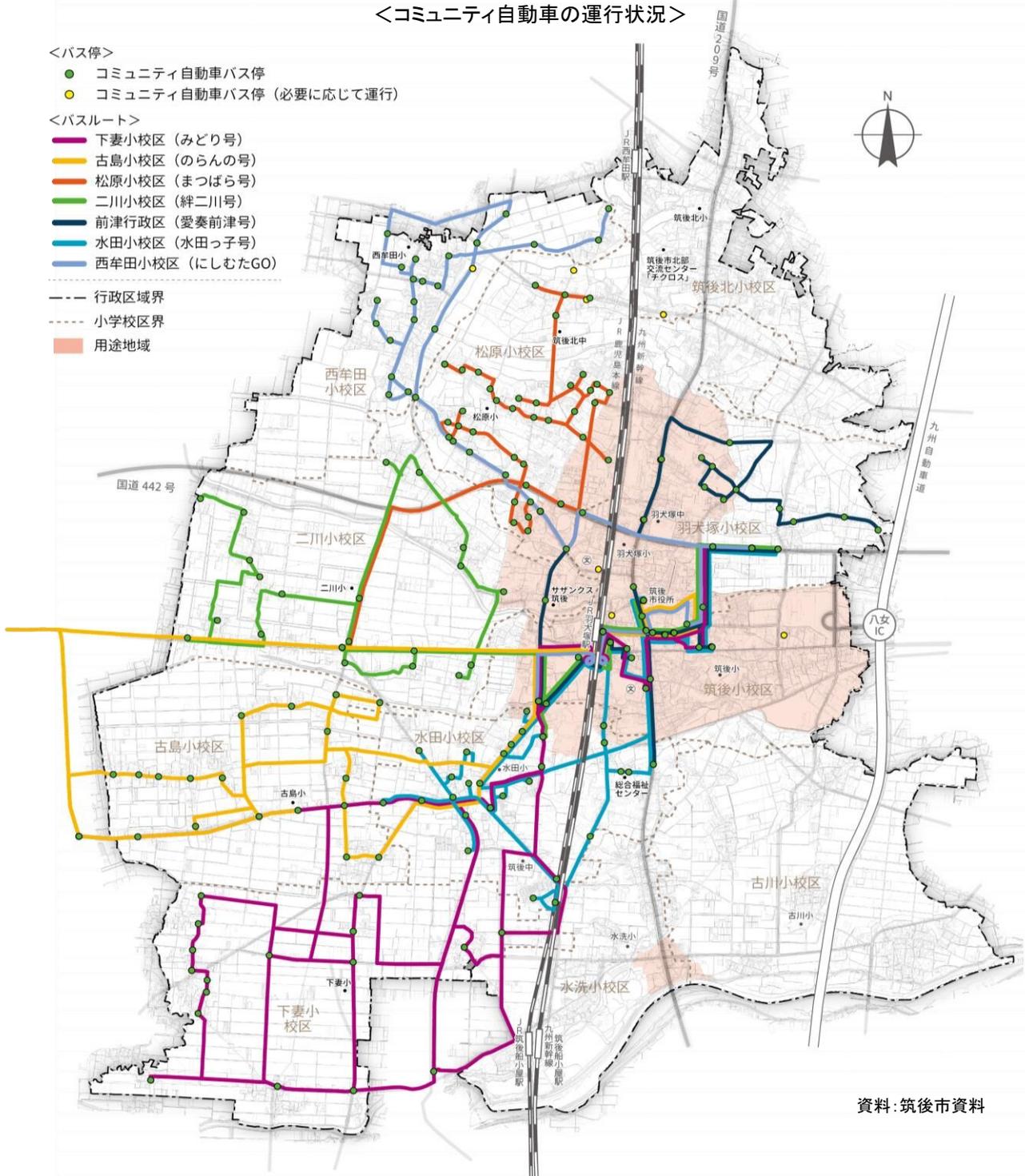
運行地域の増加により、市全体の乗降者数は増加しています。

<コミュニティ自動車利用者数の推移>



<コミュニティ自動車の運行状況>

- <バス停>
- コミュニティ自動車バス停
  - コミュニティ自動車バス停 (必要に応じて運行)
- <バスルート>
- 下妻小校区 (みどり号)
  - 古島小校区 (のらんの号)
  - 松原小校区 (まつばら号)
  - 二川小校区 (絆二川号)
  - 前津行政区 (愛奏前津号)
  - 水田小校区 (水田っ子号)
  - 西牟田小校区 (にしむたGO)
- 行政区域界  
 - - - 小学校区界  
 ■ 用途地域



資料:筑後市資料

## 2-6 防災

### (1) 災害ハザードエリア

市内では、災害ハザードエリアのうち、災害イエローゾーンの「浸水想定区域（洪水）\*」と「浸水想定区域（高潮）\*」が指定されています。災害イエローゾーンのその他の区域、災害レッドゾーンのすべての区域の指定はありません。

<災害ハザードエリアの存否>

災害イエローゾーン

区域	浸水想定区域 (洪水・高潮)	土砂災害 警戒区域	都市洪水・都市 浸水想定区域	津波浸水 想定区域	津波災害 警戒区域
該当	有	無	無	無	無

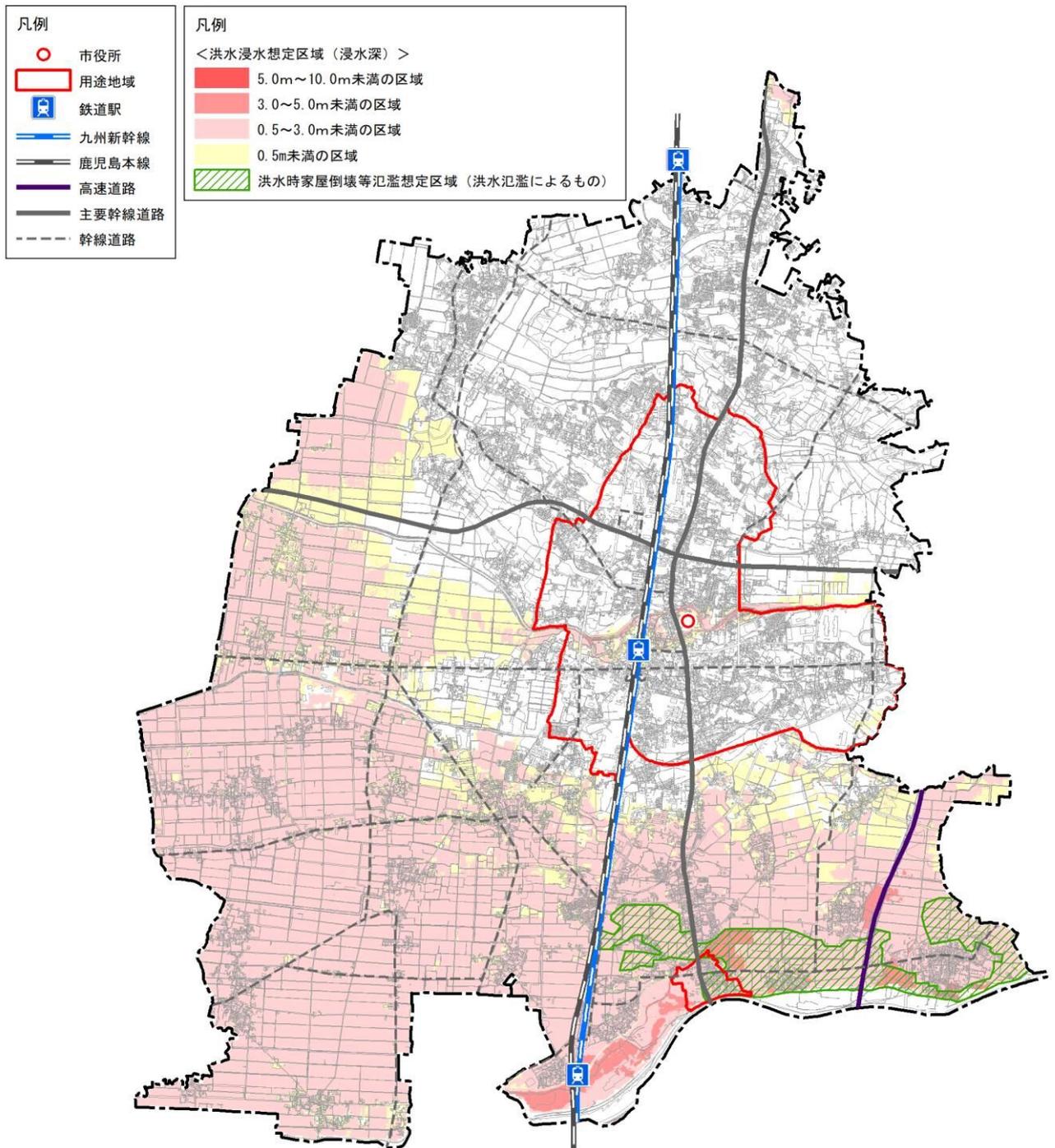
災害レッドゾーン

区域	災害危険区域	土砂災害 特別警戒区域	地すべり 防止区域	急傾斜地崩壊 危険区域	浸水被害 防止区域
該当	無	無	無	無	無

## ① 洪水浸水想定区域

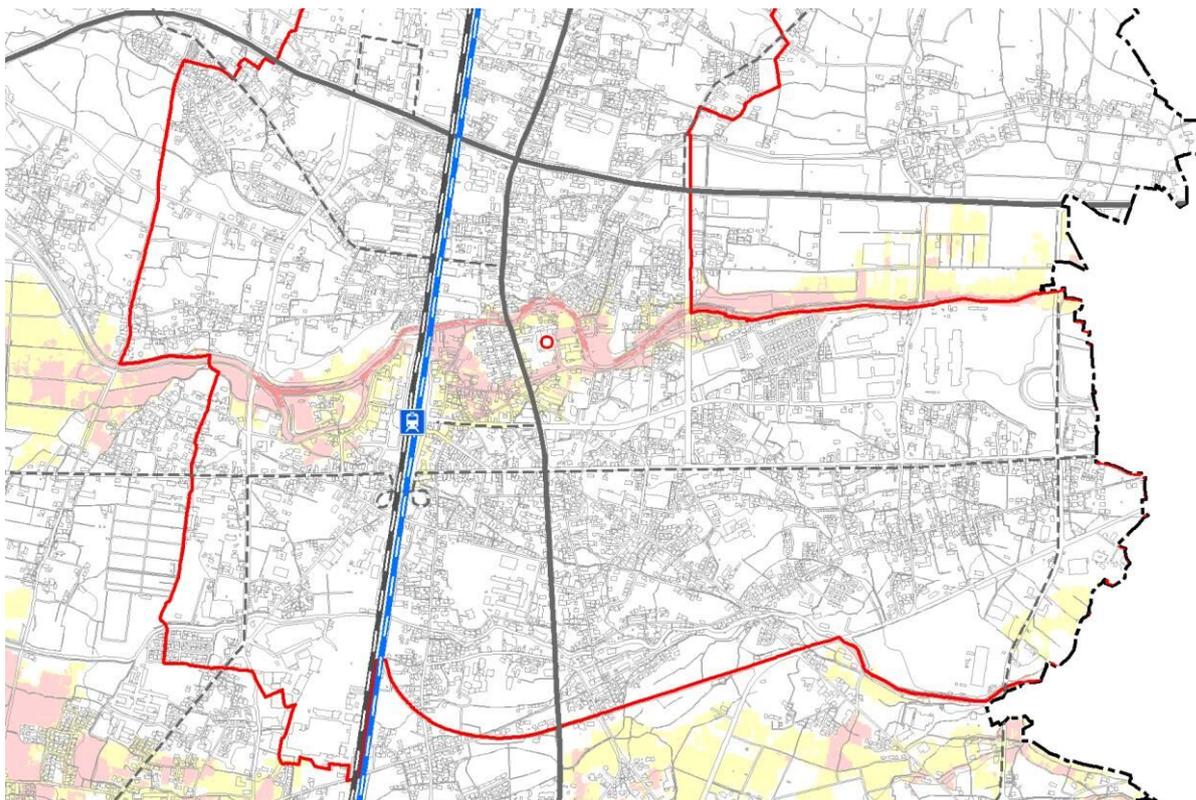
矢部川、山ノ井川及び花宗川の沿岸部を中心に、市域の広範囲が洪水浸水想定区域に指定されています。市中心部を流れる山ノ井川沿岸部においては、3.0m未満の洪水浸水想定区域が指定されています。また、市南部地域の一部では、想定される浸水深さが3.0～5.0mの区域及び洪水時家屋倒壊等氾濫想定区域\*（洪水氾濫によるもの）が指定されています。

<洪水浸水想定区域>

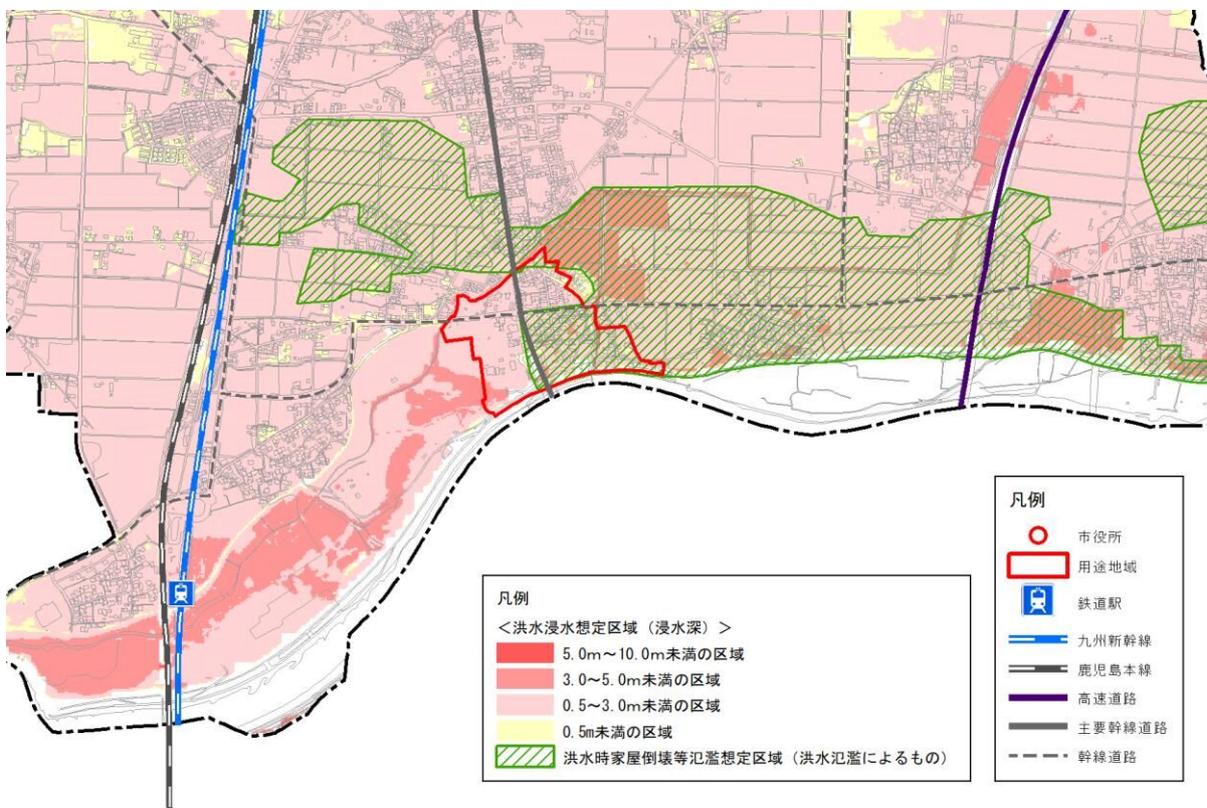


資料（公表日）：国土交通省筑後川河川事務所（矢部川水系（H29.9.21）、筑後川水系（R1.7.1））  
 福岡県河川管理課（矢部川水系沖端川（H30.4.27）、矢部川水系矢部川（H30.4.27）、筑後川水系広川（H30.4.27））

<洪水浸水想定区域(山ノ井川沿岸部)>



<洪水浸水想定区域(矢部川沿岸部)>



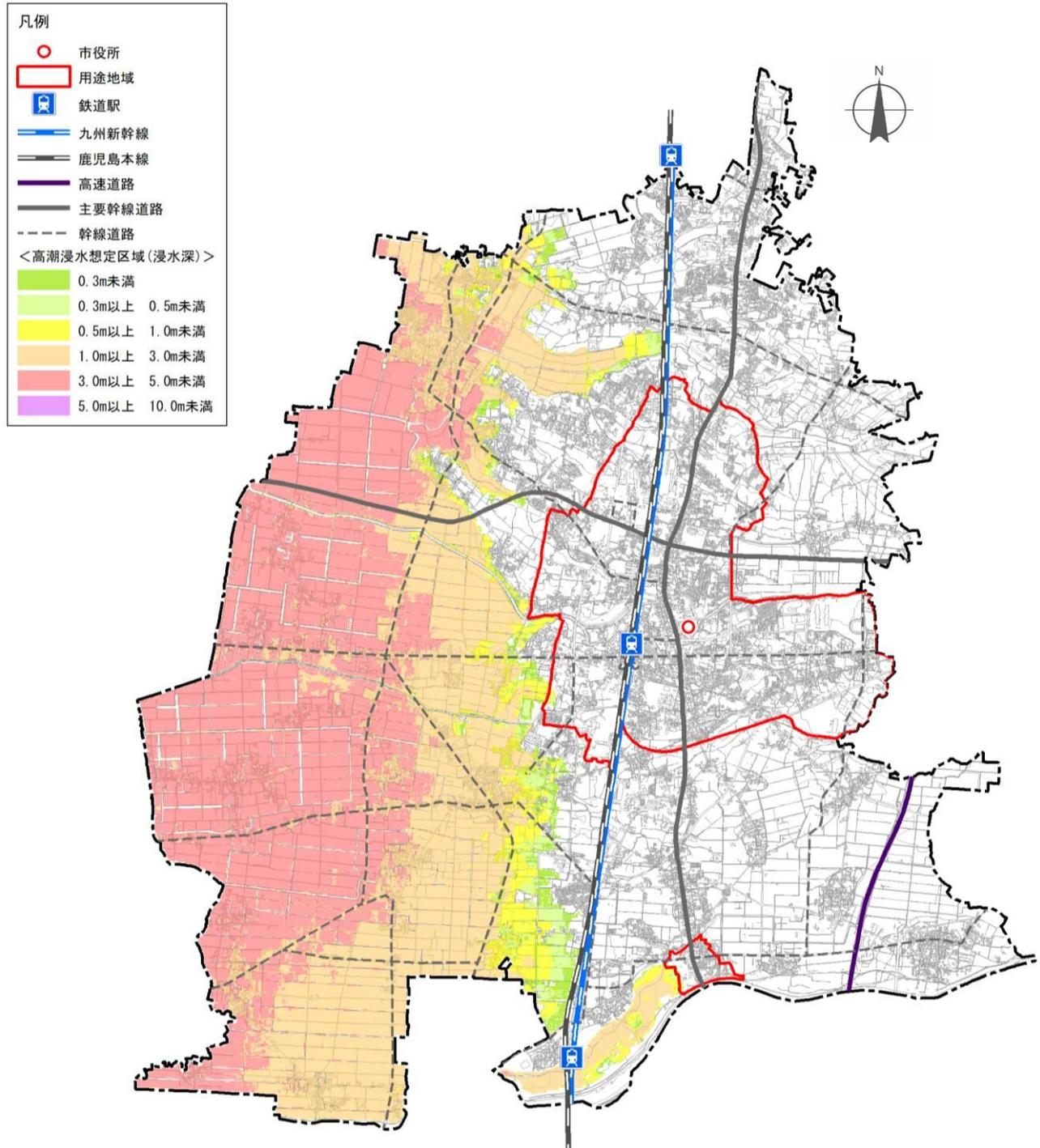
資料:国土交通省筑後川河川事務所、福岡県資料(想定最大規模)

## ② 高潮浸水想定区域（想定最大規模）

有明海沿岸部においては、柳川市、大川市、大木町、筑後市、大牟田市、みやま市、久留米市、小郡市及び大刀洗町の広範囲で高潮浸水想定区域が指定されています。

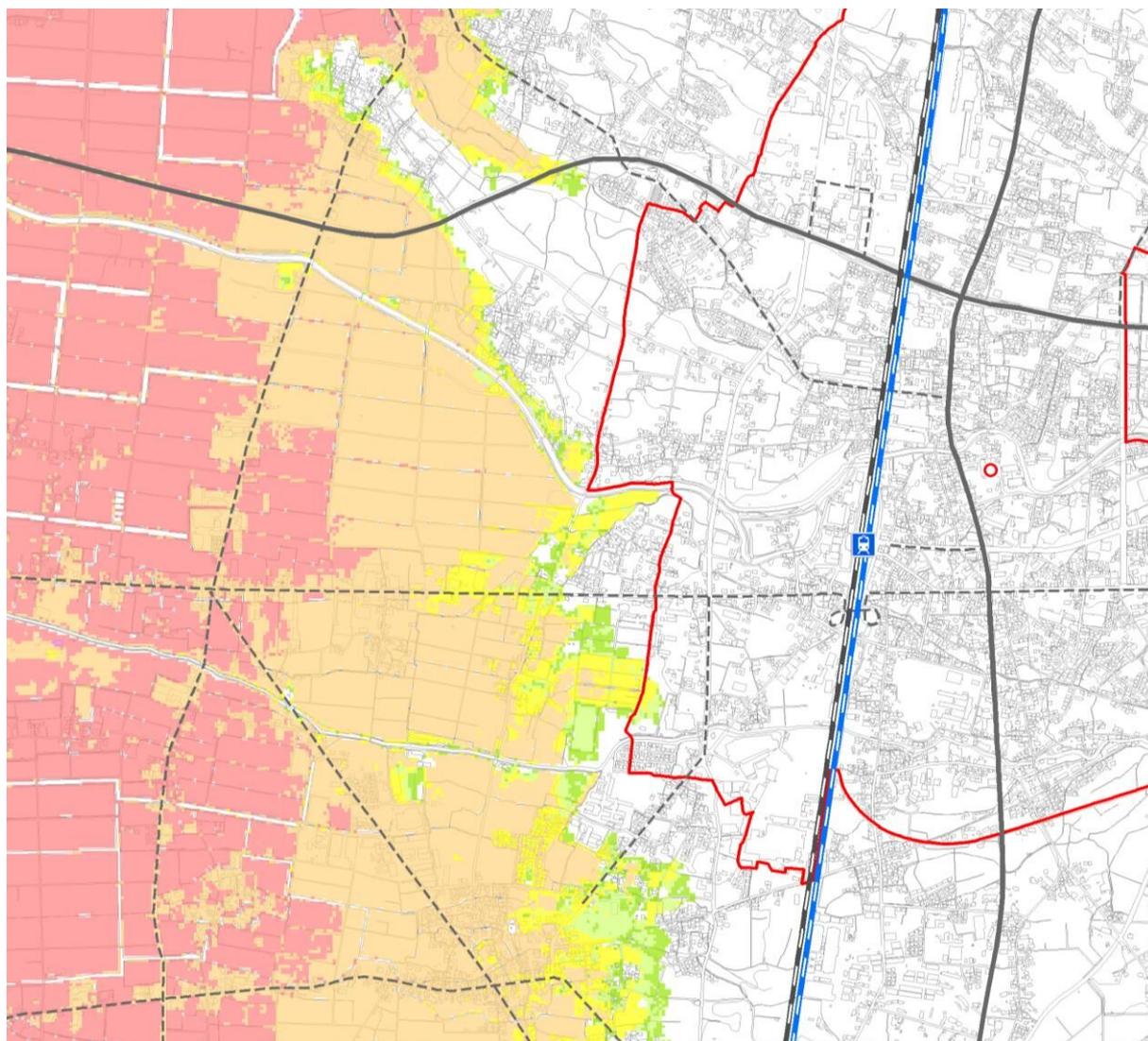
本市では、鉄道路線西側の用途地域内の一部の区域及び用途地域外の区域の広範囲に、高潮浸水想定区域が指定されています。

<有明海沿岸高潮浸水想定区域(想定最大規模)>



資料(公表日):福岡県港湾課(有明海沿岸(R1.12.27))

<有明海沿岸高潮浸水想定区域(用途地域付近拡大)>

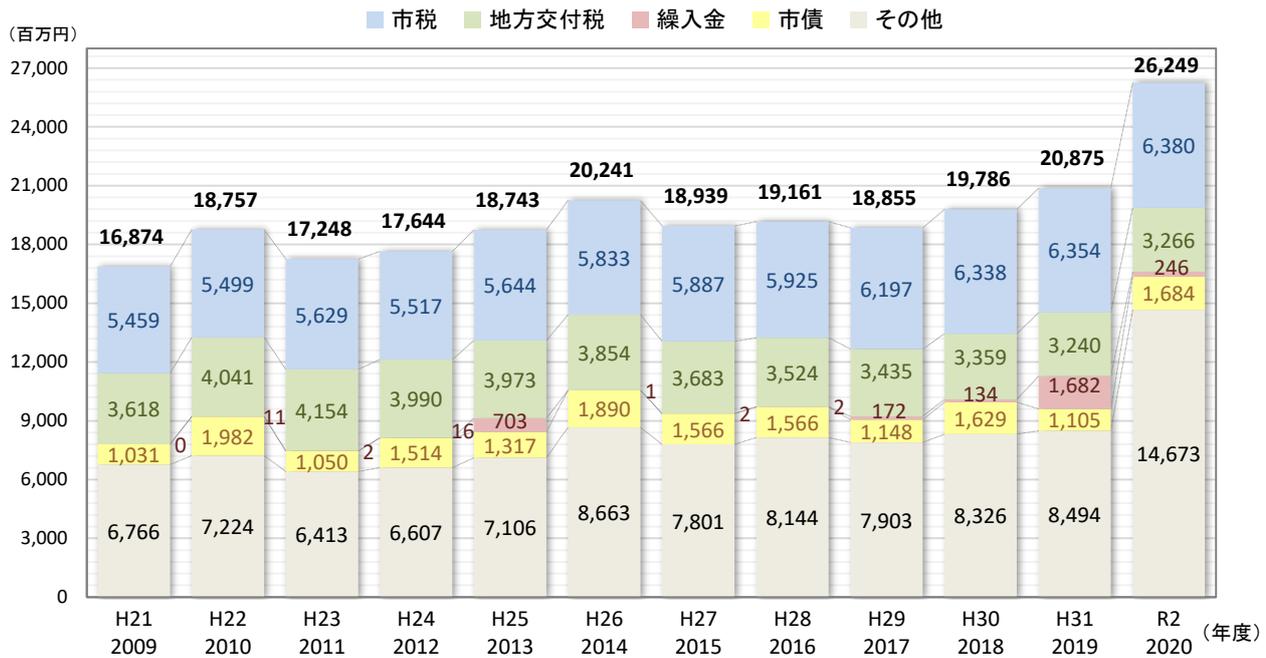


## 2-7 財政状況の変化

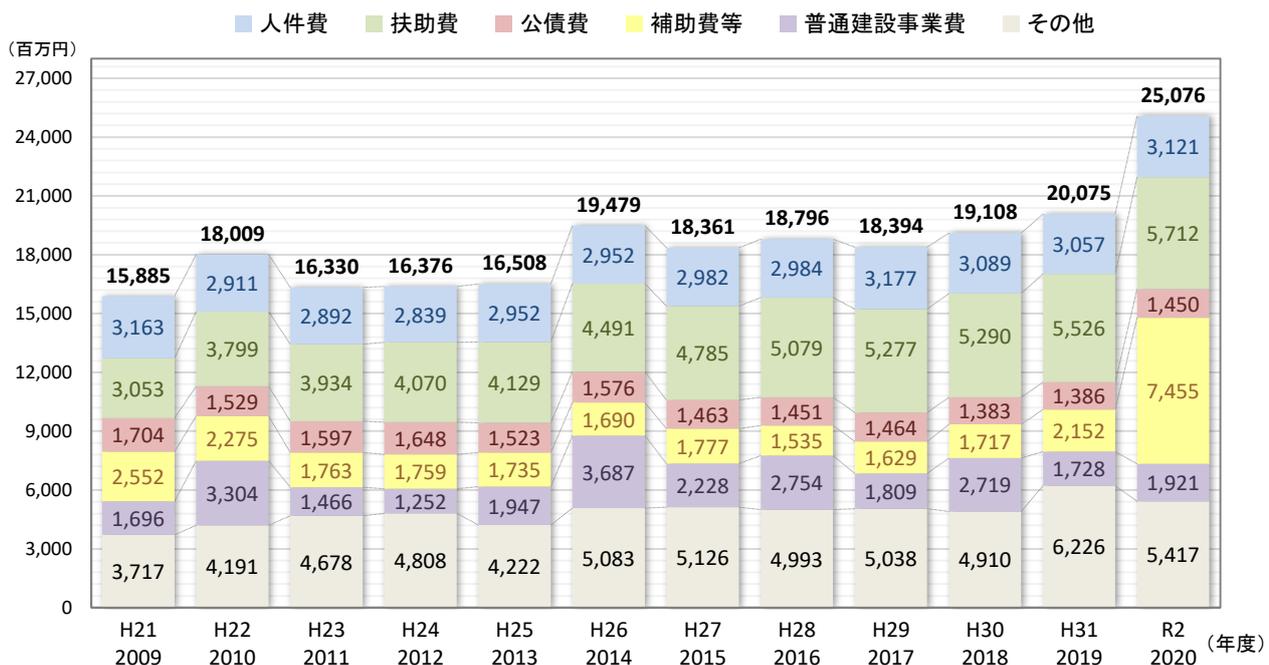
歳入・歳出については、2009（平成 21）年度と比較して 2019（平成 31）年度は約 40 億円増加しており、増加の要素は、歳入では市税、市債、その他、歳出では扶助費、その他となっています。さらに、2020（令和 2）年度では新型コロナウイルス感染症の影響でその他の歳入、補助費等の歳出が大きく変動しています。

また、扶助費などの社会保障費が増加する傾向は、今後も続くと思われられます。

＜歳入の状況＞



＜歳出の状況＞



資料：総務省「決算カード」、筑後市資料

# 第3章

## 筑後市の 将来像と課題

- 3-1 上位計画における位置づけ
- 3-2 市民の意向
- 3-3 都市計画の課題の整理
- 3-4 都市計画の課題



第3章では、  
上位計画に示されている将来像や基本理念などを  
踏まえた上で、都市計画の課題を整理していくよ！



©筑後市

## 3-1 上位計画における位置づけ

### (1) 第六次筑後市総合計画（令和2年3月）

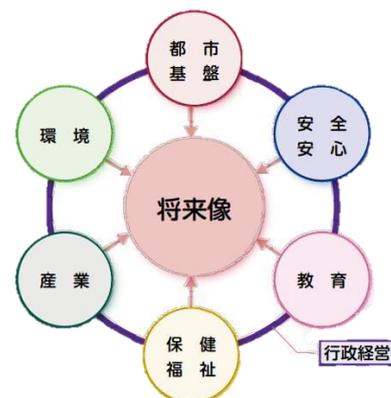
2020（令和2）年3月に策定した第六次筑後市総合計画では、次のような将来像と土地利用構想を掲げています。

#### 1) 将来像

「恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の輪を織りなして、住みよいふるさと 活気に満ちたまち ちくご」

#### 2) 政策の課題と方向性

筑後市の将来像を実現するため、次の7つの政策を定めます。



#### 都市基盤

#### 政策1 ー快適に暮らせるまちづくりー

市民生活を支える基盤である道路や橋梁、水路等のインフラ資産は、高度成長期以降に集中的に整備され、今後一斉に更新時期を迎えます。少子高齢化社会においては、より効果的かつ効率的な施設機能の維持、維持管理にかかる経費の削減が求められます。

#### 環境

#### 政策2 ー環境が守られたまちづくりー

「地球温暖化」を含む環境問題の多くは、行き過ぎた利便性の追求による生活様式や産業活動に起因した環境への負荷により生じており、市民、事業者、行政が正しく認識し、環境にやさしい地域社会を形成していく必要があります。

また、家庭から排出される1人当たりのゴミの量は横ばいで推移しており、無駄の少ない循環型社会の形成に向けた積極的な啓発行動を展開する必要があります。

#### 産業

#### 政策3 ー活気に満ちたまちづくりー

2015（平成27）年度より始まった地方創生の取り組みにおいて、産業振興はその中心であり、2020（令和2）年度からの第二期地方版総合戦略では、さらなる深化が求められています。

農業においては、担い手不足が深刻化しており、引き続き、新規就農者の育成・確保等に努めていく必要があります。また、企業誘致、既存企業の定着支援及び創業支援も求められています。さらには、観光客の滞在時間延長（消費拡大）も課題となっています。

#### 保健・福祉

#### 政策4 ーいきいきと健やかに暮らせるまちづくりー

子育てしやすい環境を整えるためにも、保育所や学童保育所の待機児童の解消などの子育て支援策の充実・強化を図る必要があります。

高齢化の進展に伴い、生活習慣病患者や要介護認定者が増加しており、市民の健康増進に関する意識を高め、運動や食生活等の生活習慣の改善、介護予防事業の充実を図るなど、健康増進と医療費増大の抑制に努める必要があります。

また、高齢者、障害者が自立した生活が継続できるように関係施策の充実と合わせて、地域での支え合いを促進するための意識の醸成、体制づくりが求められています。

#### 教育

#### 政策5 ー豊かな人間性と創造性を育むまちづくりー

子どもたちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力や学習意欲、多様な人間関係を結んでいく「生きぬく力」を育むために、教育環境の整備・充実が必要不可欠となっています。

また、誰もが生涯にわたって学び、スポーツに親しみ、その成果や活動を繋ぎ広げていくことが重要となっています。さらに、郷土の歴史や伝統・文化を保存・継承し、地域資源として活用するための取り組みも大切です。

市民一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解し、男女が共に支え合うまちづくりを推進していくためにも、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取り組みが求められています。

#### 安全・安心

#### 政策6 ー安全で安心に暮らせるまちづくりー

2012（平成24）年7月の九州北部豪雨の教訓等を活かし、これまで以上の防災、減災対策強化の取り組みが最重要課題の一つとなっています。行政における対策を充実するとともに、「自分たちの命は、自分たちで守る」という自助、共助による取り組みを推し進める必要があります。そのための日常的な啓発活動や地域コミュニティ、自主防災組織、消防団を始めとする地域における防災体制の構築が求められています。

#### 行政経営

#### 政策7 ー持続可能なまちづくりー

少子高齢化が進む中、扶助費等の社会保障は増加し続けており、さらに今後、人口減少や景気後退による税収減も懸念されます。そのため、将来にわたって必要な公共サービスが安定的に供給される地域社会を構築する必要があります。また、老朽化が進む公共施設の計画的な長寿命化や、施設の運営の効率化、統廃合などを推し進める必要があります。

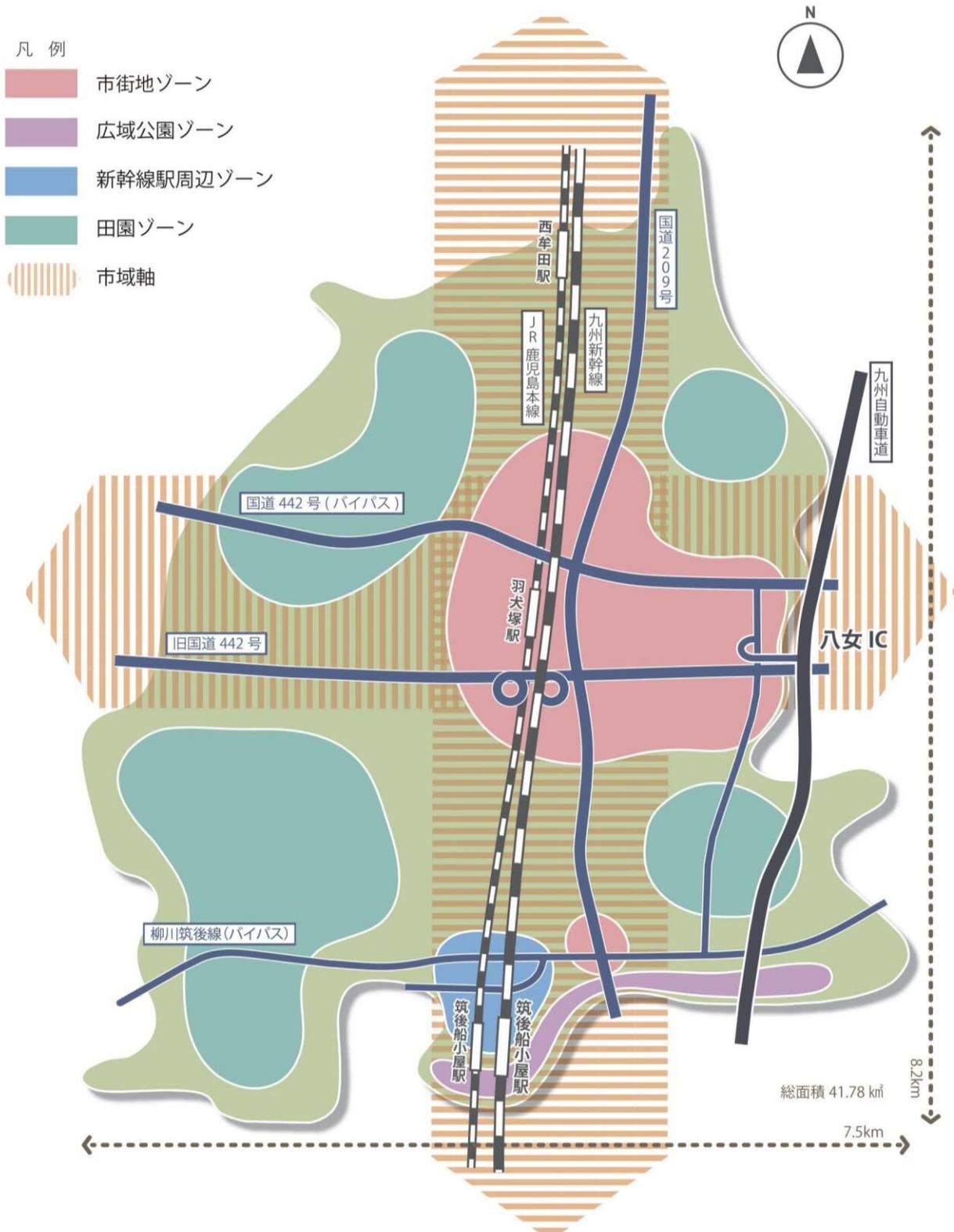
一方で、市民ニーズは多様化、高度化しており、それらに対応できる地域のコミュニティやボランティアの活動支援の強化が必要となっています。

### 3) 土地利用構想

#### 土地利用の方針

本市の持つ地勢的特性、交通の要衝としての地理的な特性を十分踏まえ、無秩序な開発や用途の混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用を図ります。

<土地利用構想のイメージ図>



## (2) 筑後市人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）

「筑後市人口ビジョン」では、将来人口は、合計特殊出生率の上昇と転入超過の維持により、「2045（令和27）年に人口45,000人～46,000人を目指す」と設定しています。

「筑後市総合戦略」では、計画期間を2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間とし、次の5つの基本目標と数値目標を設定しています。

- 「希望をかなえる雇用の場を確保する」ために、企業誘致・留置の推進や市内購買力の強化等を図っています。
- 「筑後市への新しい人の流れをつくる」ための施策として、生産年齢人口の維持・増加のための移住・定住の推進、転出抑制のための高校や大学と企業との連携、観光事業の推進等を図っています。
- 「安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる」ために、母子保健の充実、子育て不安の軽減やワークライフバランスの確保を含めた総合的な子育て支援に取り組んでいます。
- 「豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる」ために、地域と学校の連携・協働\*による愛着を持つ人材づくりや生涯学習、生涯スポーツ等を推進しています。
- 「安全・安心で活力のあるまちをつくる」ために、地域防災力の向上、空き家の適正管理、コミュニティ活動の活性化等を図っています。

### ＜基本目標及び数値目標＞

#### 基本目標1. ～ちくごで働く～ 希望をかなえる雇用の場を確保する

##### ◆市内総生産額

2024(令和6)年度： 1,900 億円以上

2016(平成28)年度：1,848億円

##### ◆納税者1人当たり所得

2024(令和6)年度： 3,000 千円以上

2017(平成29)年度：2,812千円

#### 基本目標2. ～ちくごにひとを呼ぶ～ 筑後市への新しい人の流れをつくる

##### ◆筑後市の人口(住民基本台帳登録人口)

2024(令和6)年度： 48,800 人

2018(平成30)年度：49,173人

##### ◆社会人口増減数

2024(令和6)年度： 100 人増

2018(平成30)年度：126人増

#### 基本目標3. ～ちくごで育てる～ 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる

##### ◆合計特殊出生率

2024(令和6)年： 1.81

2018(平成30)年：1.67

##### ◆子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合

2024(令和6)年度： 85%以上

2018(平成30)年度：73.5%

#### 基本目標4. ～ちくごを愛する～ 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる

##### ◆筑後市に愛着を持つ市民の割合

2024(令和6)年度： 80%以上

2018(平成30)年度：74.9%

#### 基本目標5. ～ちくごで暮らす～ 安全・安心で活力のあるまちをつくる

##### ◆将来も筑後市に住みたいと思う市民割合

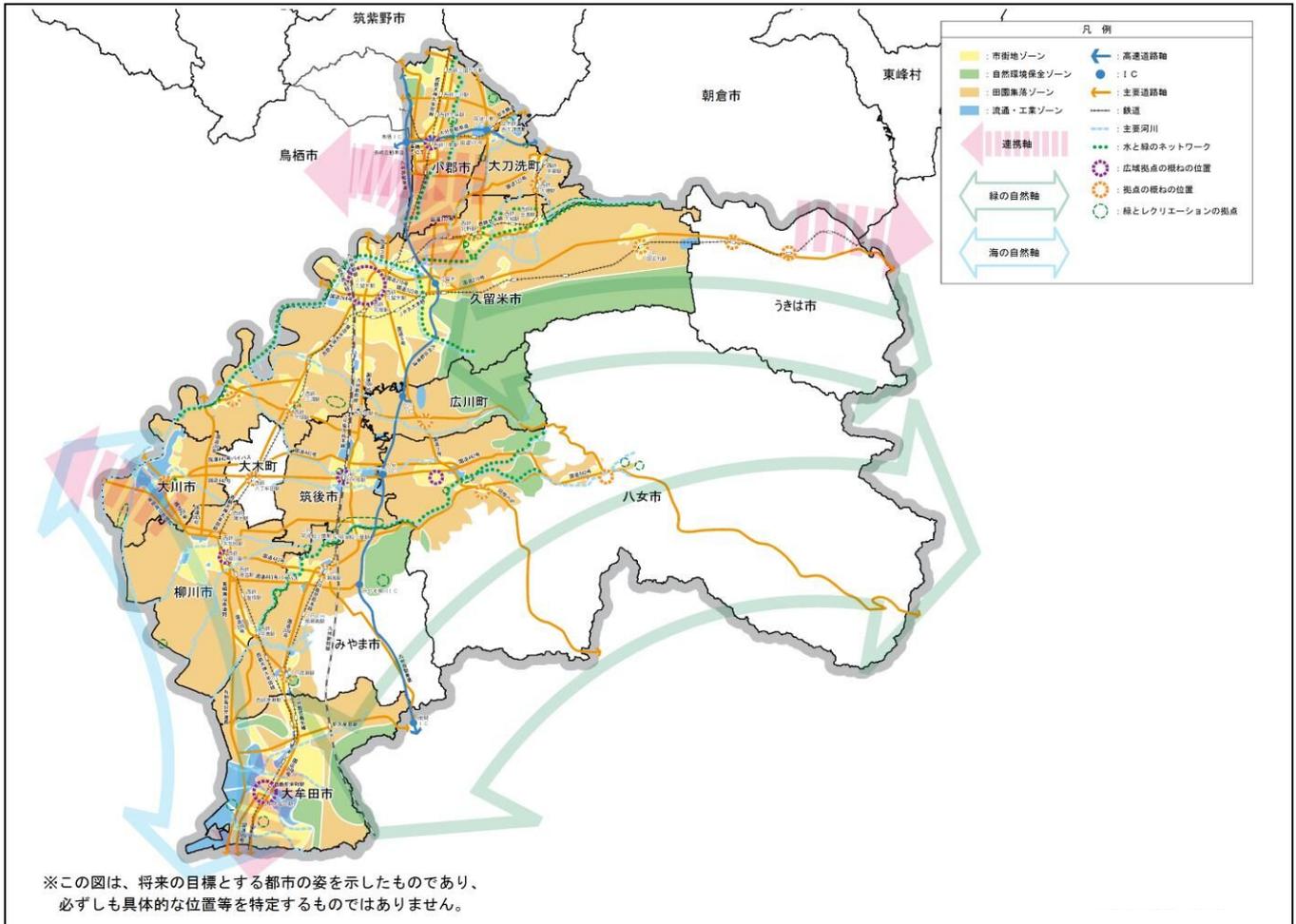
2024(令和6)年度： 90%以上

2018(平成30)年度：86.7%

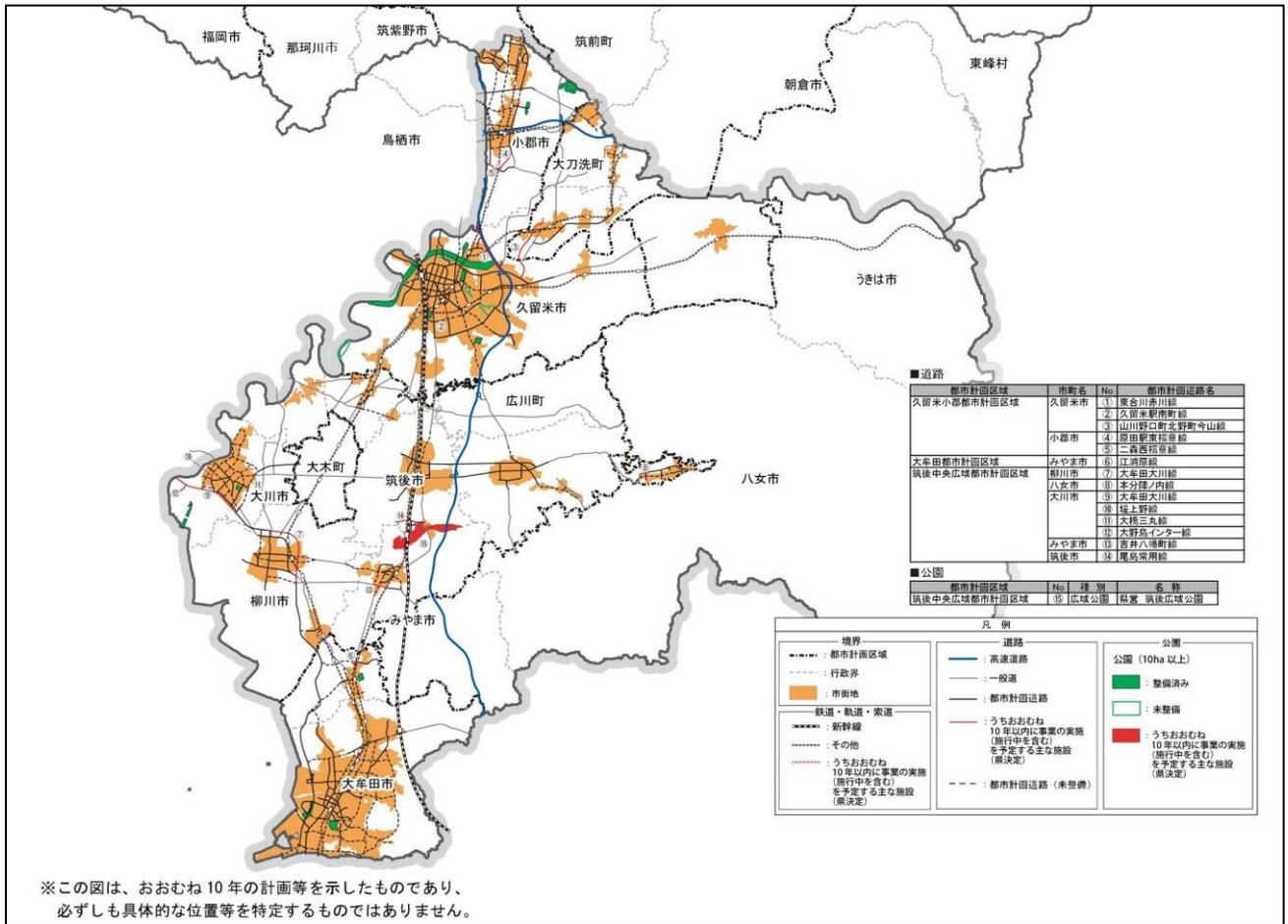
### (3) 筑後都市圏都市計画区域マスタープランにおける将来像と計画方針

福岡県の「筑後都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(2021(令和3)年4月30日告示)では、将来像図と主要な都市計画の決定の方針図は、次のようになっています。

<将来像図(筑後都市圏)>



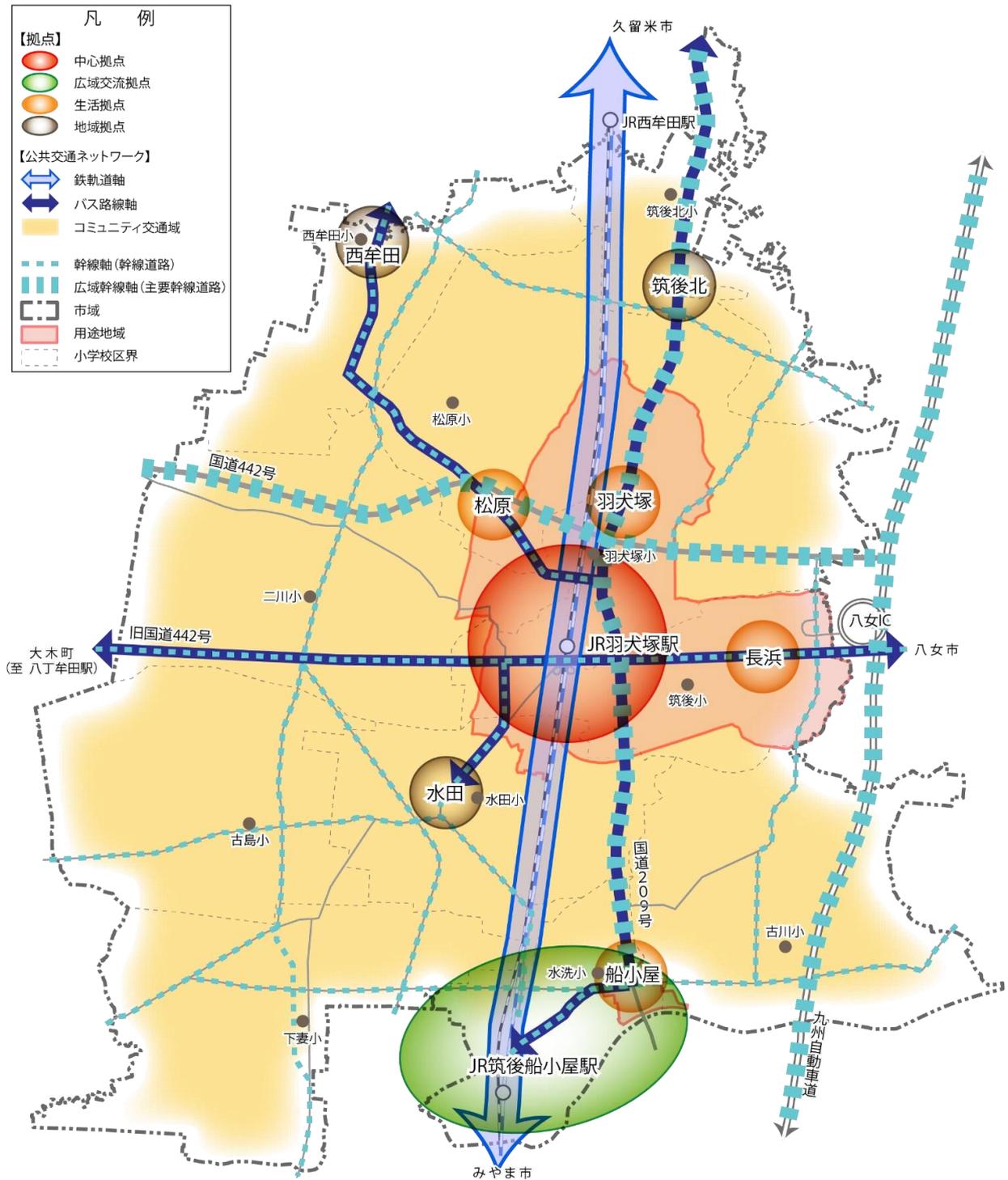
<主要な都市計画の決定の方針図(筑後都市圏)>



## (4) 筑後市立地適正化計画（令和3年3月）

「筑後市立地適正化計画」では、本市における都市の骨格をなす「主要な拠点」として、公共交通施設の集積や人口集積状況を基に、「中心拠点」、「広域交流拠点」、「生活拠点」及び「地域拠点」の4種類の拠点を配置し、目指すべき都市の骨格構造を設定しています。

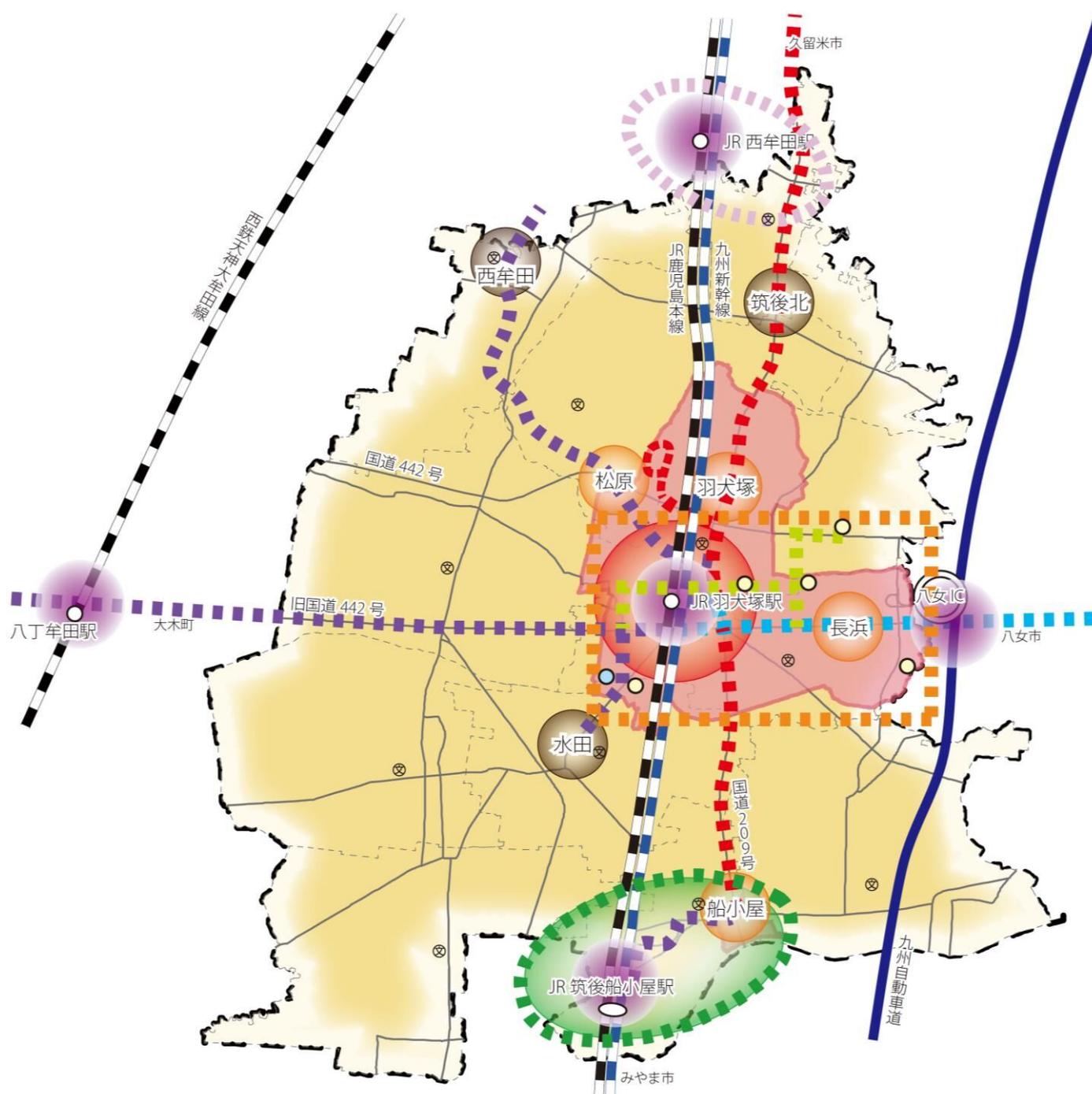
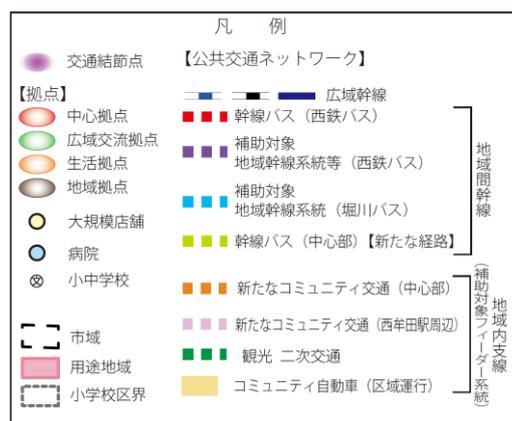
＜目指すべき都市の骨格構造＞



## (5) 筑後市地域公共交通計画（令和4年3月）

「筑後市地域公共交通計画」では、人口減少や高齢化の進展に適應した身近な交通環境の整備・改善を図り、交通結節点\*や拠点となる各地域を鉄道や路線バス、タクシー、コミュニティ自動車等をつなぎ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成を目指します。

また、利用者の移動ニーズを踏まえた路線やダイヤの見直しを図り、効率的で快適な公共交通サービスの維持・確保を目指します。

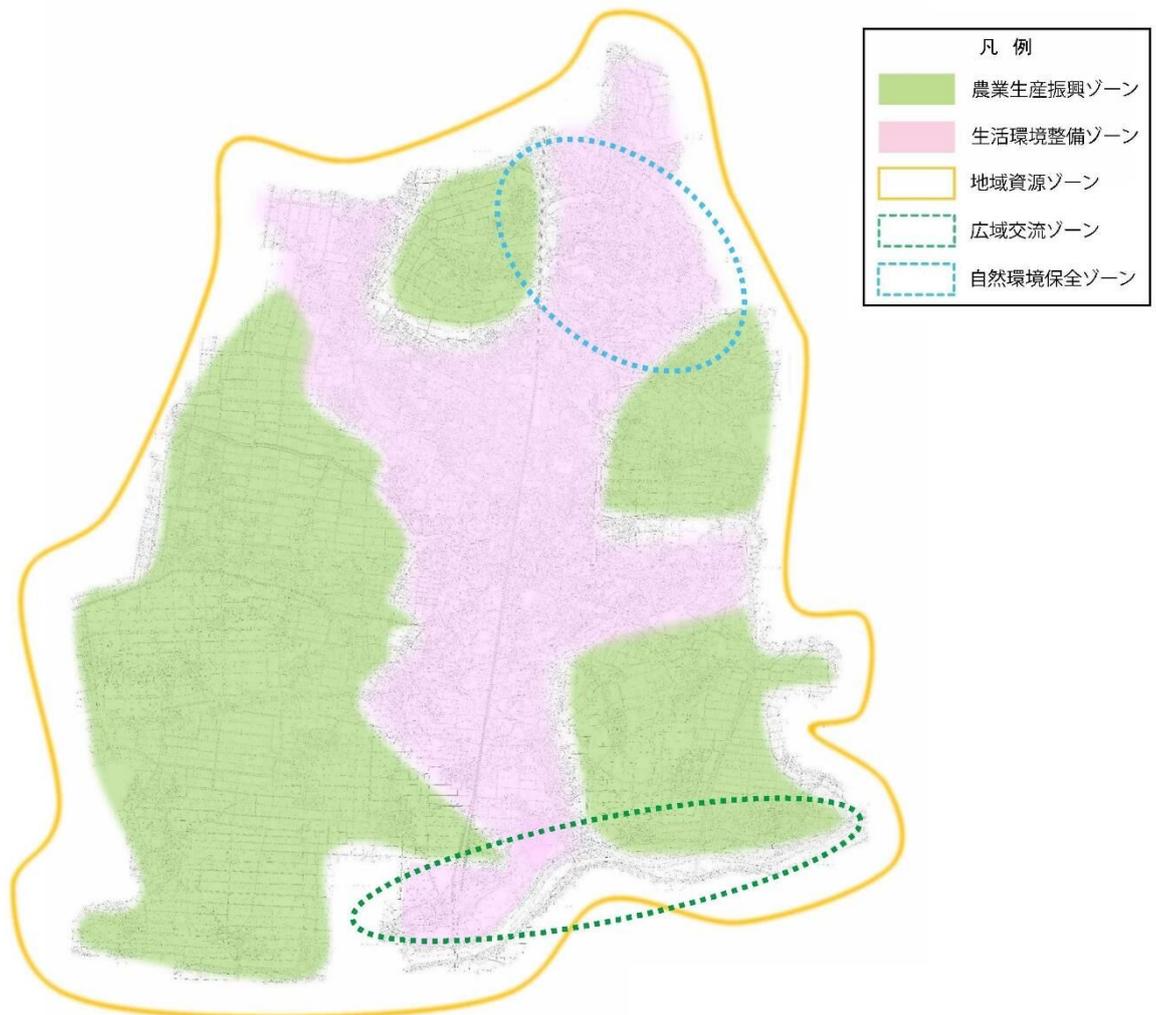


## (6) 筑後市農村振興基本計画（令和2年11月）

「筑後市農村振興基本計画」では、地域の情勢と診断、地理的条件などを踏まえたゾーニングを行い、各ゾーンの目指す姿と重点的に取り組む施策を示しています。

ゾーニング	重点的に取り組む施策
<b>【農業生産振興ゾーン】</b> 平坦地の田園地帯を対象としたエリアで、農業振興のための農業生産基盤整備を重点的に取り組むとともに、南西部地域では農業環境との共存を図りつつ、若年層世代が定着できる魅力的な生活環境の形成を図る。	●農業経営のための基盤づくり ●持続可能な営農体制構築 ●農村地域の防災整備の強化
<b>【生活環境整備ゾーン】</b> 筑後市中心部を対象としたエリアで、安全・安心に暮らせる生活環境の整備を重点的に取り組む。	●公共交通の充実 ●公共施設の整備と保全 ●快適な暮らしの推進
<b>【地域資源ゾーン】</b> 筑後市全域を対象とした全エリアで、景観、自然、特産、文化など地域資源を有効に活用して市の振興を図るとともに、市民の快適な生活を推進する。	
<b>【広域交流ゾーン】</b> 筑後広域公園及び船小屋温泉を中心としたエリア。県南地域の玄関口として、矢部川流域の豊かな自然環境との調和を図りながら、歴史ある船小屋温泉や筑後広域公園の施設を活かした観光交流の促進を図る。	●観光の振興
<b>【自然環境保全ゾーン】</b> 主に筑後北校区を対象としたエリア。豊かな自然資源の保全と有効利用を行い、自然とふれあう環境づくりを図る。	●農業経営のための基盤づくり ●農村地域の防災整備の強化 ●公共施設の整備と保全

<農村基本計画構想図>



## (7) 筑後市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

「筑後市公共施設等総合管理計画」では、計画策定後10年間（2017（平成29）～2026（令和8）年度）の公共施設マネジメントの方向性を定めています。

「公共建築物（ハコモノ）」については、2026（令和8）年度末までに耐用年数が到来する施設総量の10%（4,372㎡）を削減することを目標としています。（削減効果：4,372㎡×34万円/㎡＝1,486百万円）「インフラ資産」については、長寿命化計画等に基づき、計画的に点検、修繕、更新を行い、維持管理費用の縮減・平準化を図ることで、2026（令和8）年度末までの10年間で283百万円削減することを目標としています。

### <公共施設マネジメントの基本原則>

#### 【公共建築物（ハコモノ）】

- (1) 保有総量の抑制・圧縮に努める
- (2) 施設の共用化・複合化を促進する
- (3) 全庁を挙げた体制整備

#### 【インフラ資産】

- (1) より効果的かつ効率的な施設機能の維持
- (2) 維持管理にかかる経費の削減

## (8) 筑後市庁舎のあり方基本構想（平成29年7月）

本庁舎等の建物について、新庁舎として建替整備を行う方向で検討を進める方針が示されています。

庁舎整備の基本理念は、「人」と「未来」をつなぎ、「夢」をつむぐまちの交流拠点～豊かな自然と共生し、地域の活力と絆を育む『みんなの場所』～とされています。

庁舎建設候補地は、利便性、機能性・効率性、まちづくり、経済性、実現性の各評価項目による比較を行った結果、「現在地」及び「窓ヶ原公園」で検討が進められていますが、今後、コロナ禍による「新たな日常」に対応した視点で検討していく必要があります。



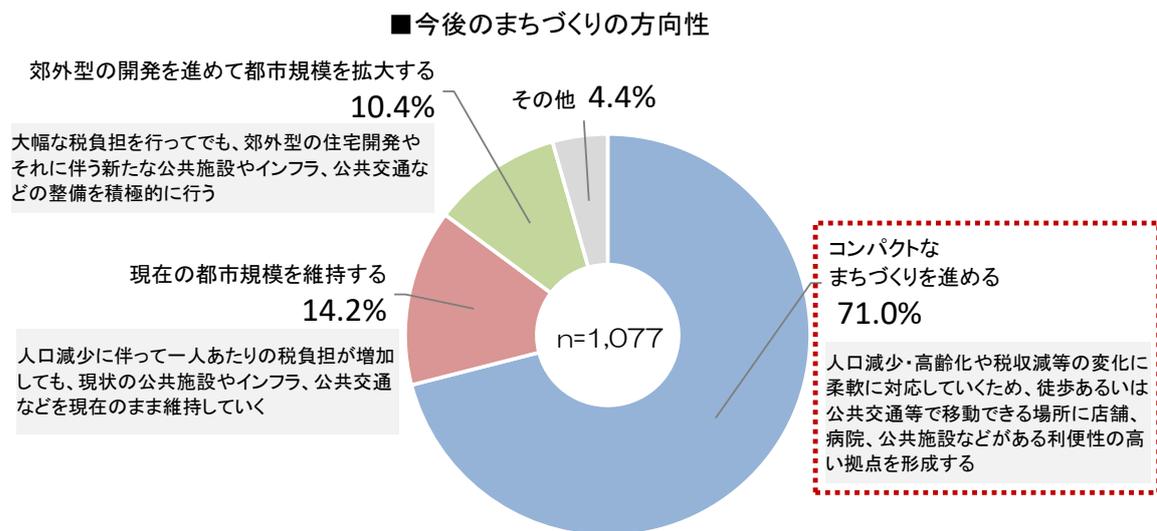
## 3-2 市民の意向

今後の持続可能なまちづくりに対して幅広い市民意向を把握するため、2019（令和元）年度と2020（令和2）年度に実施した「市民アンケート」の中から、まちづくりの方向性と土地利用のあり方、都市計画等に関する満足度について以下に示します。

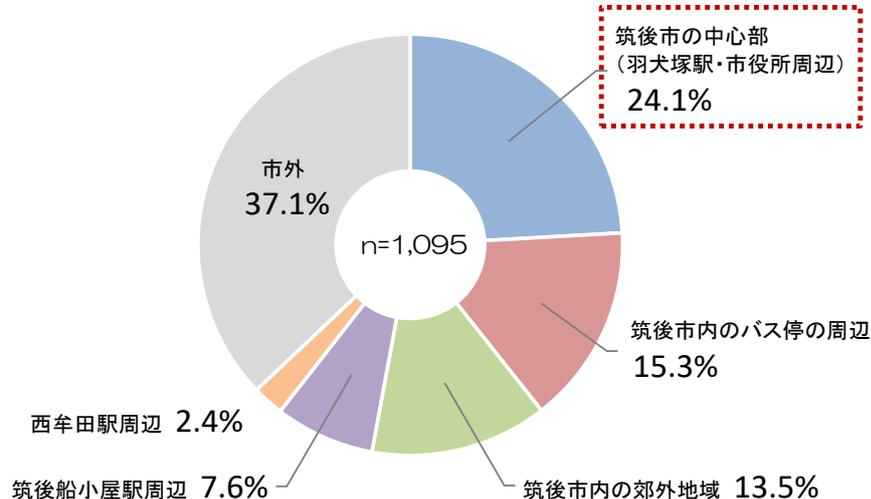
### ① まちづくりの方向性（令和元年度実施）

本市が持続的な発展を遂げていくためには、「コンパクトなまちづくりを進める」ことが必要と考える回答者が7割以上を占めており、各拠点に各生活利便施設の誘導を図るという立地適正化計画の基本的な方向性について、おおむねの理解が得られていると考えられます。

将来、高齢等の理由により自家用車による移動ができなくなった場合に住みたいと思う場所は、市内においては「筑後市の中心部（JR羽犬塚駅・市役所周辺）」が最も多く、生活利便性の高い『まちなか居住』に対して一定のニーズがあることが伺えるものの、市外への転出希望が最も多くなっていることから、公共交通の充実を図るとともに中心部等におけるさらなる生活利便性や魅力の向上が求められます。



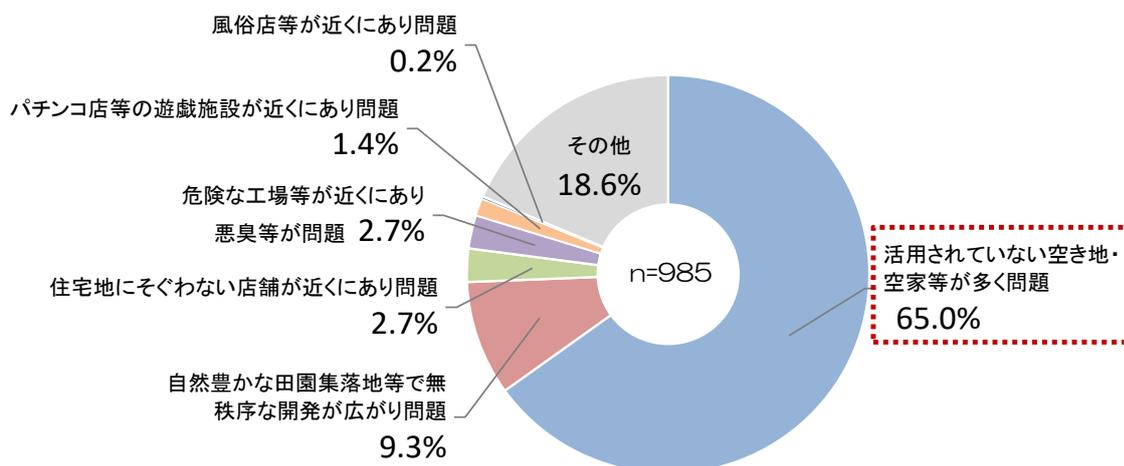
### ■ 高齢等の理由で自家用車利用ができなくなった場合に住みたい場所



## ② 土地利用のあり方（令和元年度実施）

土地利用のあり方については、「活用されていない空き地・空き家等が多く問題」と考えている回答者が65.0%を占めており、今後も増加することが予測される空き地・空き家への対応策が求められています。

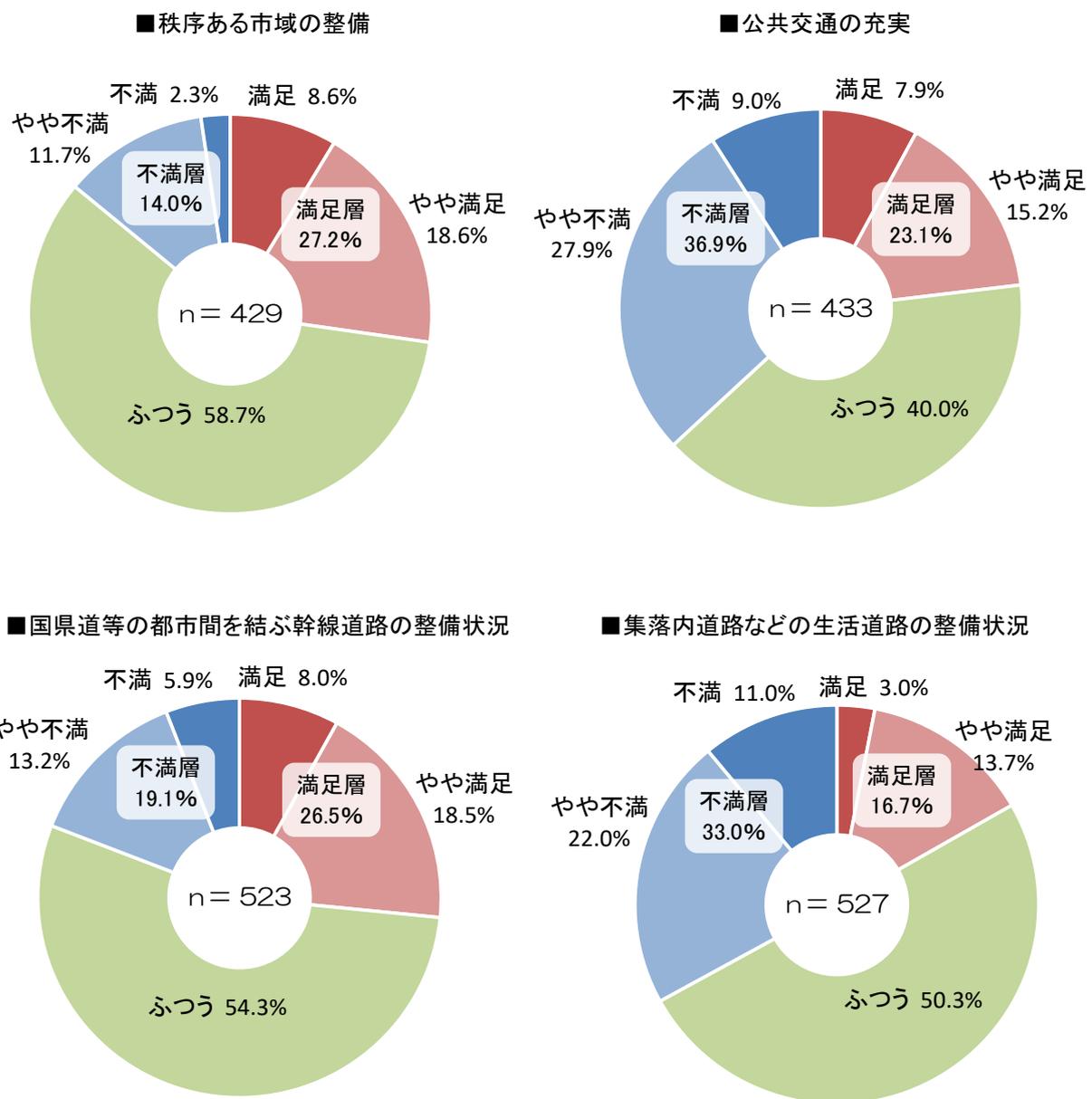
■土地利用のあり方(土地の使い方に対する問題)



### ③ 土地利用に関する満足度（令和2年度実施）

乱開発されず、秩序ある市域が構成され、市全体の調和のとれた発展に対する満足度は、不満層よりも満足層の方が 13.2 ポイント上回っており、満足層とふつうを合わせた 85.9%がおおむね秩序ある市域が整備されていると回答しています。

また、国道道の都市間を結ぶ幹線道路の整備状況は不満層が 19.1%であるのに対し、生活道路の整備状況の不満層は 33.0%と幹線道路の不満層を大きく上回っています。また、公共交通の充実に対する満足度は不満層が 36.9%と満足層の 23.1%を 13.8 ポイント上回っており、満足度調査からの市民の意向においても、公共交通の充実と生活道路の整備が求められています。



## 3-3 都市計画の課題の整理

### (1) 筑後市の都市計画を取り巻く課題

#### ●人口減少・少子高齢化の動向への対応

本市は、今後人口減少・少子高齢化の進展が予想されています。そのため、都市のコンパクト化により、一定の人口密度の維持などによる都市生活の利便性の確保が必要です。

#### ●自然災害等からの安全・安心の確保

本市では、近年、豪雨等で浸水被害が生じています。このため、河川管理者等による治水対策に加え、国・県・市・事業者・市民等のあらゆる関係者が連携した「流域治水」の取り組みが求められています。

#### ●社会資本の適切な維持管理

厳しい財政状況の中で、時代に合った適切な社会資本の維持管理が求められており、公共建築物、道路・上下水道・公園等のインフラ資産について老朽化の程度やコストを把握し、今後の需要を踏まえて、維持・管理を効果的かつ効率的に行っていく必要があります。

### (2) 土地利用

#### ●筑後市立地適正化計画に基づく集約型都市構造への転換

中心拠点や広域交流拠点、生活拠点及び地域拠点のそれぞれの特色を活かしつつ連携を図り、人口減少社会下においても、一定のエリア内に人口密度を維持し、将来にわたり生活に必要な生活利便施設と居住地が集積した利便性の高い持続可能なまちの形成を推進することが必要です。

そのため、都市機能誘導区域については、行政・商業・福祉・教育・文化等の生活利便施設を維持・誘導し、将来にわたり市の活力を支える特色のある拠点の形成を図る必要があります。また、居住誘導区域については、災害に強くゆとりある居住環境を整備し、安心して子供を産み、育てられる良好な住環境形成を図る必要があります。

#### ●九州新幹線筑後船小屋駅周辺の広域交流拠点の形成

九州新幹線筑後船小屋駅の周辺は県営筑後広域公園やHAWKSベースボールパーク筑後、船小屋温泉郷など、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積及び周辺の広域交通や道路網整備を活かした土地利用を推進し、市内外の人々の交流を促す、魅力ある広域交流拠点の形成を図る必要があります。

#### ●地域拠点における周辺環境と調和した秩序ある土地利用の見直し

地域拠点においては、今後の高齢化の進展に対応した安全に長く住み続けられる拠点を形成する必要があります。また、20年後も比較的人口密度が高い事が予想され、持続的に住環境の形成が見込まれるため、今後用途地域の指定を検討し、立地適正化計画の見直しの際には居住誘導区域の対象候補地として検討していく必要があります。

● **国道 442 号の沿道型土地利用の検討**

近年、国道 442 号沿道で、商業系の土地利用が進行しています。今後も、沿道型商業施設等の立地が予想されるため、中心市街地\*との機能分担などを考慮しつつ、周辺環境と調和を図りながら計画的な土地利用を検討していく必要があります。

● **企業誘致の推進**

これまで、企業の新たなニーズに対応するため、民間所有の土地をあっせんするなど、企業誘致の取り組みを推進してきました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を見極めながら、企業誘致を推進していきます。

**(3) 都市施設**

● **国道・県道の整備促進、歩行者の安全性の確保**

国道 209 号や主要地方道「久留米筑後線」及び主要地方道「瀬高久留米線」等の整備を促進し、円滑な交通や災害時における緊急輸送道路の確保、歩行者の安全を確保する必要があります。

● **筑後広域公園の整備促進**

現在整備中の筑後広域公園は、近年、頻発・激甚化する豪雨災害による浸水被害を考慮しながら、九州新幹線筑後船小屋駅やHAWKSベースボールパーク筑後、船小屋温泉郷など、芸術・文化・スポーツ・観光等の周辺施設の集積を活かし、相乗効果を高める整備が求められています。

● **公共下水道の整備推進**

下水道事業については、より効率的となる集合処理区域を再設定し、下水道整備事業の事業完了年度を前倒しするとともに、より持続可能な汚水処理整備区域に見直すことが必要です。

● **矢部川のレクリエーション機能の強化、市内河川環境の保全**

一級河川である矢部川について、船小屋地区の中ノ島公園を中心とした、水辺を親しむ人たちが集える水辺空間を創出する必要があります。また、市内を流れる河川環境の悪化を防ぎ、豊かな自然環境を次世代へ残していく必要があります。

## (4) 市街地整備

### ● 中心市街地であるJR羽犬塚駅周辺地区（都市機能誘導区域）の活力ある市街地の形成

頻発・激甚化する水災害に対応した生活利便施設の防災性・安全性の向上を図りながら、低未利用地の活用及び中心市街地の再生・活性化に向けた土地利用等を見直し、JR 羽犬塚駅の東西地区が一体となった市街地形成が必要です。

### ● 広域交流拠点である九州新幹線筑後船小屋駅周辺地区の魅力ある市街地の形成

水災害リスクの低減にも配慮しながら、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした「広域交流拠点」としての土地利用及び広域交流施設等の形成が求められています。

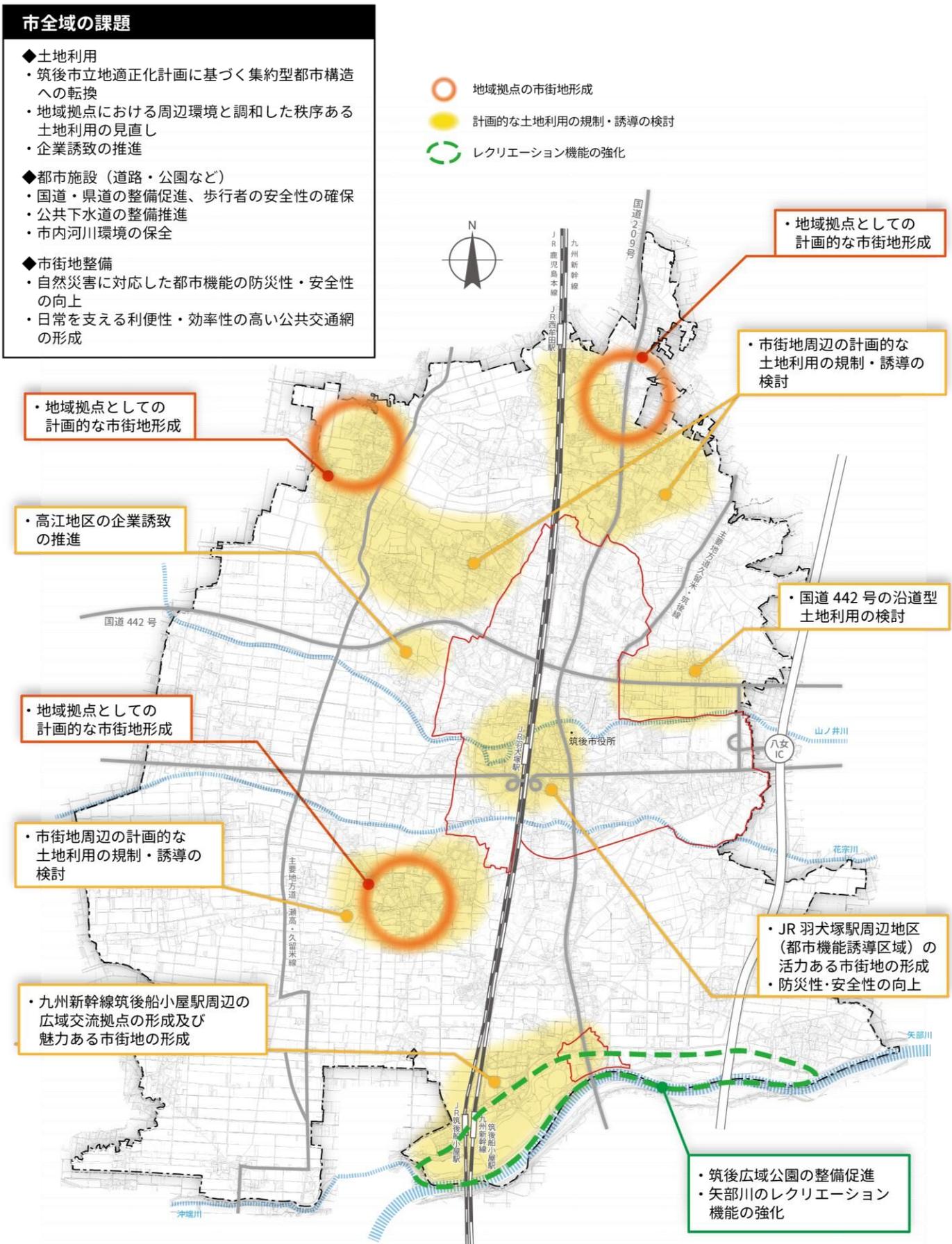
### ● 地域拠点としての計画的な市街地形成

地域拠点である水田・筑後北・西牟田地区について、計画的な土地利用の誘導を図るため、用途地域の指定を検討し、良好な市街地の形成を図る必要があります。

### ● 日常を支える利便性・効率性の高い公共交通網の形成

高齢者から子どもまですべての市民や市外からの来訪者の円滑な交通手段が確保され、自家用車に頼らなくても日常生活が確保できるよう路線バスやコミュニティ自動車の充実、交通結節機能の強化等による、利便性や効率性の高い公共交通網の形成が求められています。

■都市計画マスタープラン策定における課題の位置図



## 3-4 都市計画の課題

### 時代の潮流とその影響

- 環境保全・脱炭素社会の実現
- 持続可能な社会の実現
- 「新たな日常」に対応した地域社会の構築
- デジタル化の進展への対応

### 筑後市の現状と課題

- (1)人口・世帯数**
  - 今後、将来人口は減少の見込み、少子高齢化の進展
- (2)地域別人口**
  - 人口増減の地域的な格差
  - 筑後北中学校区、筑後中校区（西）は人口が減少
- (3)100mメッシュ人口推計**
  - 用途地域外の熊野、西牟田、赤坂、水田、尾島等で40人/ha以上のメッシュが多く存在
- (4)就業人口**
  - 第3次産業の就業人口が増加し、第1次産業が減少
- (5)農業**
  - 農家数は減少 ●農業産出額は横ばいで推移
- (6)工業**
  - 事業所数・従業者数は減少、企業誘致の促進が必要
- (7)商業**
  - 国道442号沿道立地が影響し商品販売額等は増加
- (8)土地利用現況**
  - 住宅地、商業地が用途地域外で増加傾向、工業用地は減少
- (9)道路交通の状況**
  - 国道442号の開通、国道209号の混雑への対応
  - コミュニティ自動車の利便性向上が必要
- (10)災害ハザードエリア**
  - 矢部川・山ノ井川の沿岸部で広範囲に洪水浸水想定区域を指定
- (11)都市計画道路の整備状況**
  - 長期未着手路線・区間について廃止済み、一部概成済み
- (12)公共施設の整備状況**
  - 公共下水道の整備計画の見直し
- (13)財政状況の変化**
  - 都市基盤整備予算の減少と財政状況を踏まえた都市基盤整備

### 第六次筑後市総合計画における施策の大綱(抜粋)

筑後市の将来像 恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1 快適に暮らせるまちづくり       | 5 豊かな人間性と創造性を育むまちづくり |
| 2 環境が守られたまちづくり       | 6 安全で安心に暮らせるまちづくり    |
| 3 活気に満ちたまちづくり        | 7 持続可能なまちづくり         |
| 4 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり |                      |

### 上位・関連計画

- (1)筑後市人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）**
  - 企業誘致、市内購買力の強化、移住・定住の促進、地域防災力の向上、空き家の適正管理、地域コミュニティ活動の活性化等に取り組むとしている。
- (2)筑後市立地適正化計画（令和3年3月）**
  - 都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定し、中心拠点、広域交流拠点、生活拠点、地域拠点を配置するとしている。
- (3)筑後都市圏都市計画区域マスタープラン（令和3年4月）**
- (4)筑後市地域公共交通計画（令和4年3月）**
- (5)筑後市農村振興基本計画書（令和2年11月）**

### 市民からみたまちづくりの課題と提言

- (1)市民の意向（令和元年度、令和2年度実施）**
  - 「コンパクトなまちづくりを進める」ことが必要と7割の市民が回答
  - 高齢等により運転ができず、移動できなくなった場合に住みたいと思う場所は、「筑後市の中心部（JR羽犬塚駅・市役所周辺）」が最も多い。
- (2)都市計画マスタープラン策定市民会議（当初計画策定時）**
- (3)子育て世代ワークショップ（当初計画策定時）**

### 都市計画の課題

#### (1) 筑後市の都市計画を取り巻く課題

- 人口減少・少子高齢化の進展への対応
- 自然災害等からの安全・安心の確保
- 社会資本の適切な維持管理

#### (2) 土地利用

- 筑後市立地適正化計画に基づく集約型都市構造への転換
- 九州新幹線筑後船小屋駅周辺の広域交流拠点の形成
- 地域拠点における周辺環境と調和した秩序ある土地利用の推進
- 国道442号の沿道型土地利用の計画的な誘導
- 企業誘致の推進

#### (3) 都市施設

- 国道・県道の整備促進、歩行者の安全性の確保
- 筑後広域公園の整備促進
- 公共下水道の整備推進
- 矢部川のレクリエーション機能の強化、市内河川環境の保全

#### (4) 市街地整備

- JR羽犬塚駅地区（都市機能誘導区域）の活力ある市街地の形成
- 広域交流拠点の魅力ある市街地の形成
- 地域拠点の計画的な市街地形成
- 利便性・効率性の高い公共交通網の形成

# 第4章

## 全体構想 (都市整備方針)

- 4-1 まちづくりの基本理念
- 4-2 将来都市像の設定
- 4-3 都市整備方針の構成について



第4章では、  
まちづくりの基本理念をもとに将来都市像の設定を行い、  
7つの分野から筑後市全体の都市整備方針を示していくよ！



©筑後市

## 4-1 まちづくりの基本理念

本市は、旧八女郡羽犬塚町、水田村、古川村、岡山村の一部が合併して、昭和29年に誕生しました。古くから薩摩街道（坊津街道）の宿場町として栄えてきた本市は、温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を活かし、市内全域で多種多様な農産物が生産されているほか、久留米餅や「はんてん」、焼酎などの特産品を生み出し、多くの人たちから愛されています。

また、本市の南端を流れる矢部川河畔には、日本有数の炭酸含有量を誇る船小屋温泉郷があり、国の天然記念物に指定されている源氏ボタルとともに、観光のメインスポットとなっています。さらに、2本の国道やJR鹿児島本線、八女インターチェンジなどの交通利便性の良さを活かし、企業誘致に積極的に取り組んできたことにより、本市には製造業を中心に数多くの企業が立地し、近年の発展の原動力となっています。また、九州新幹線筑後船小屋駅の開業や国道442号の開通、県営筑後広域公園の開園、HAWKSベースボールパーク筑後の開業によってさらに都市の発展が期待されます。

農業・商業・工業のバランスがとれ、人口も順調に伸び続けてきた筑後市ですが、今後、国の趨勢と同様に、人口減少・少子高齢化社会の進展が予測されます。

また、中心市街地の衰退や頻発・激甚化する自然災害など、新たな都市問題への対応が迫られており、さらに、少子・高齢化の進展に応じた都市構造の転換が求められています。

こうしたなか2020（令和2）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「第六次筑後市総合計画」では、将来像について、市民憲章の都市像である「恵の多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご」と定めており、2021（令和3）年度に策定した「筑後市立地適正化計画」では、まちづくりの方針として『安全・安心で、ゆとりのある暮らしを実現できる田園都市・筑後』と定めています。

20年後を見据えた都市計画の指針ともいうべき「筑後市都市計画マスタープラン」では、「第六次筑後市総合計画」や「筑後市立地適正化計画」の将来像などを踏まえ、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

まちづくりの  
基本理念

# 緑と文化の輝く安心のまち筑後

～人が集まり・人にやさしい田園都市を目指して～

まちづくりの  
基本方針

## 緑と文化の輝くまちづくり ～人が集まるまちづくり～

- ・ **豊かな田園風景の保全**  
私たちの食を支える豊かな田園風景を守り、次世代へ継承します。
- ・ **潤いのある水辺環境の再生**  
恵まれた河川環境を維持・再生し、潤いのある水辺環境の整備を進めます。
- ・ **歴史文化・観光拠点の形成**  
長年培われてきた伝統技術や文化遺産を守り、次世代へ受け継いでいくとともに、観光拠点としての活用を図ります。
- ・ **人の交流する拠点の形成**  
鉄道駅を中心に、居住者と来訪者の交流する拠点の形成を進めます。
- ・ **産業の振興と育成**  
新たな雇用の創出による経済活動の活性化を図るため、産業全体の振興と育成を進めます。
- ・ **賑わいのある中心市街地の再生**  
筑後市の玄関口として、魅力と活力及び防災性・安全性を兼ね備えた歩きたくなる中心市街地の形成を図ります。

## 安心なまちづくり ～人にやさしいまちづくり～

- ・ **安全・安心な都市環境の整備**  
すべての人が安全に通行できる歩行空間の確保や、防犯・防災対策の充実等、安全・安心な都市環境の整備を進めます。
- ・ **子育てがしやすいまちづくり**  
少子社会に対応するため、子育てをしやすい都市環境の整備を進めます。
- ・ **高齢者が元気に暮らせるまちづくり**  
高齢社会に対応するため、高齢者が暮らしやすい都市環境の整備を進めます。
- ・ **良好な住環境の確保**  
適切な土地利用を図ることで、良好な住環境の形成と企業活動の促進を図ります。
- ・ **身近な憩い空間の整備**  
身近な公園の整備など、市民の憩いの場となる空間整備を進めます。
- ・ **交通環境の利便性向上**  
交通体系が変化する中、各公共交通機関との連携を図り市内交通の円滑化を進めます。

## 4-2 将来都市像の設定

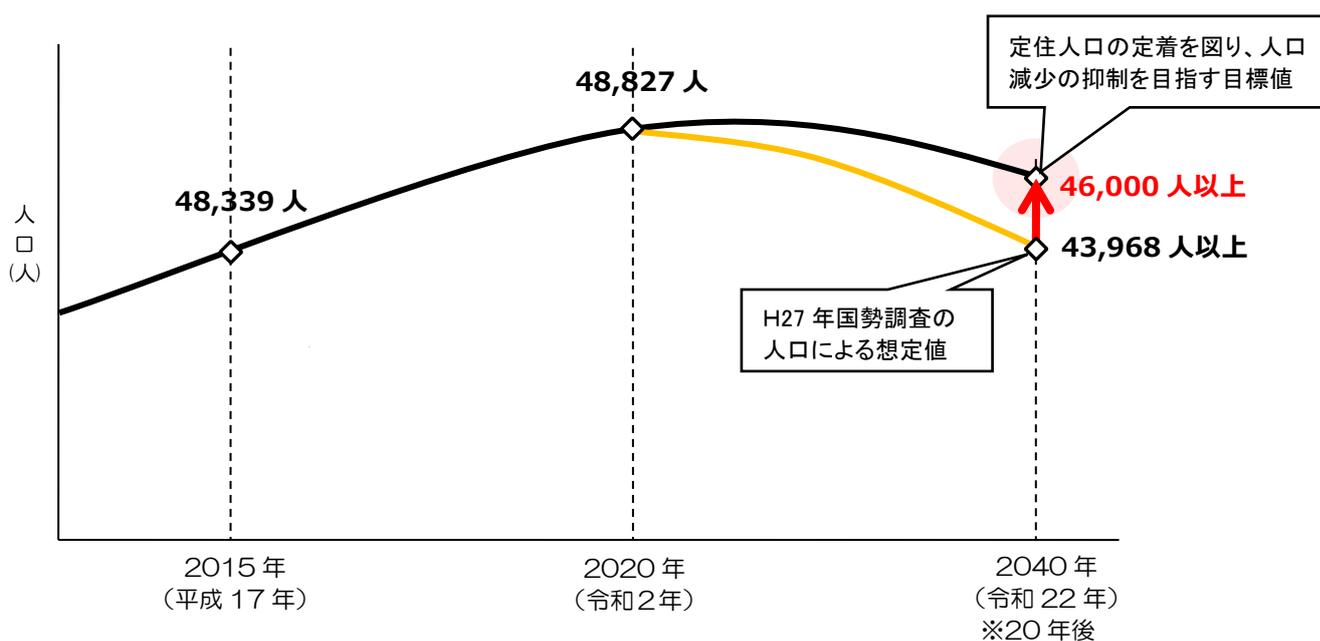
### (1) 将来人口の設定

本市の人口は、2020（令和2）年まで増加してきましたが、将来的には減少に転じ、目標年次である2040（令和22）年頃には、44,000人程度になる見通しです。

しかし、九州新幹線筑後船小屋駅開業や国道442号整備を活かし、新しい産業立地など、総合的な都市整備方策を展開していくことにより、居住人口の定着を図り人口減少の抑制を目指します。

そこで本計画においては、第六次筑後市総合計画における目標人口をもとに、都市整備・経営政策の目標としての意味合いを込めて、2040（令和22）年における目標人口を「46,000人以上」とします。

	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2040年 (令和22年) 20年後
第六次筑後市総合計画			46,144人
2015(平成27)年国勢調査人口を基にした想定値(コーホート要因法)	48,339人	48,827人	43,968人
筑後市都市計画マスタープラン (今回設定値:H27基準)			46,000人以上



## (2) 将来都市構造

本市は、緑豊かな恵まれた自然環境を有するとともに、また、交通の利便性にも優れ、福岡県南地域の交通の要衝として、発展を続けてきました。しかしながら、全国的に問題となっている少子高齢化の影響は本市にも及ぶことが予想され、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されます。これに対応するため、市民生活に欠かせない医療・福祉、商業などの生活利便施設や居住の適正な誘導を図り、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進することで、今後の人口減少や少子高齢化に対応した利便性の高い、持続可能なまちの実現を目指します。

本市は、4つの鉄道駅と八女インターチェンジを有し交通の要衝であるとともに、豊かな田園地帯が広がり、居住地としてのゆとりと自然との調和が魅力の一つといえます。その特徴を活かし、豊かな自然と活気に満ちた都市が共生した安心・安全な住環境の中で、子どもから高齢者までの誰もが、ゆとりと利便性を兼ね備えた暮らしを実現できる田園都市の形成を目指します。

中心市街地については、JR羽犬塚駅周辺を「中心拠点」と位置づけ、筑後市の玄関口として、また市民全体の生活の中心地として、行政・福祉・子育て・商業・医療等の多様な生活利便施設の維持・誘導や土地の高度利用\*を目指すとともに、近年、頻発・激甚化する自然災害に対応した生活利便施設の防災性・安全性の向上を図り、中心市街地の再生及び活性化を目指します。

また、九州新幹線筑後船小屋駅周辺を「広域交流拠点」と位置づけ、県南地域の玄関口として、矢部川流域の豊かな自然環境との調和を図り、自然災害リスクの低減にも配慮しながら、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流の促進を目指します。

その他の地域については、庁舎立替候補地や主要な道路軸が交差し、公共交通軸の沿道で一定の生活利便施設を有した既成住宅地域のうち、用途地域内の地域を「生活拠点」、用途地域が指定されていない地域を「地域拠点」と位置づけ、コミュニティの核として、地域住民が日常生活を送る上での中心的な場としての役割を担い、既存集落における生活利便性の維持・向上を図りながら、自然環境と調和した秩序ある土地利用を図っていきます。

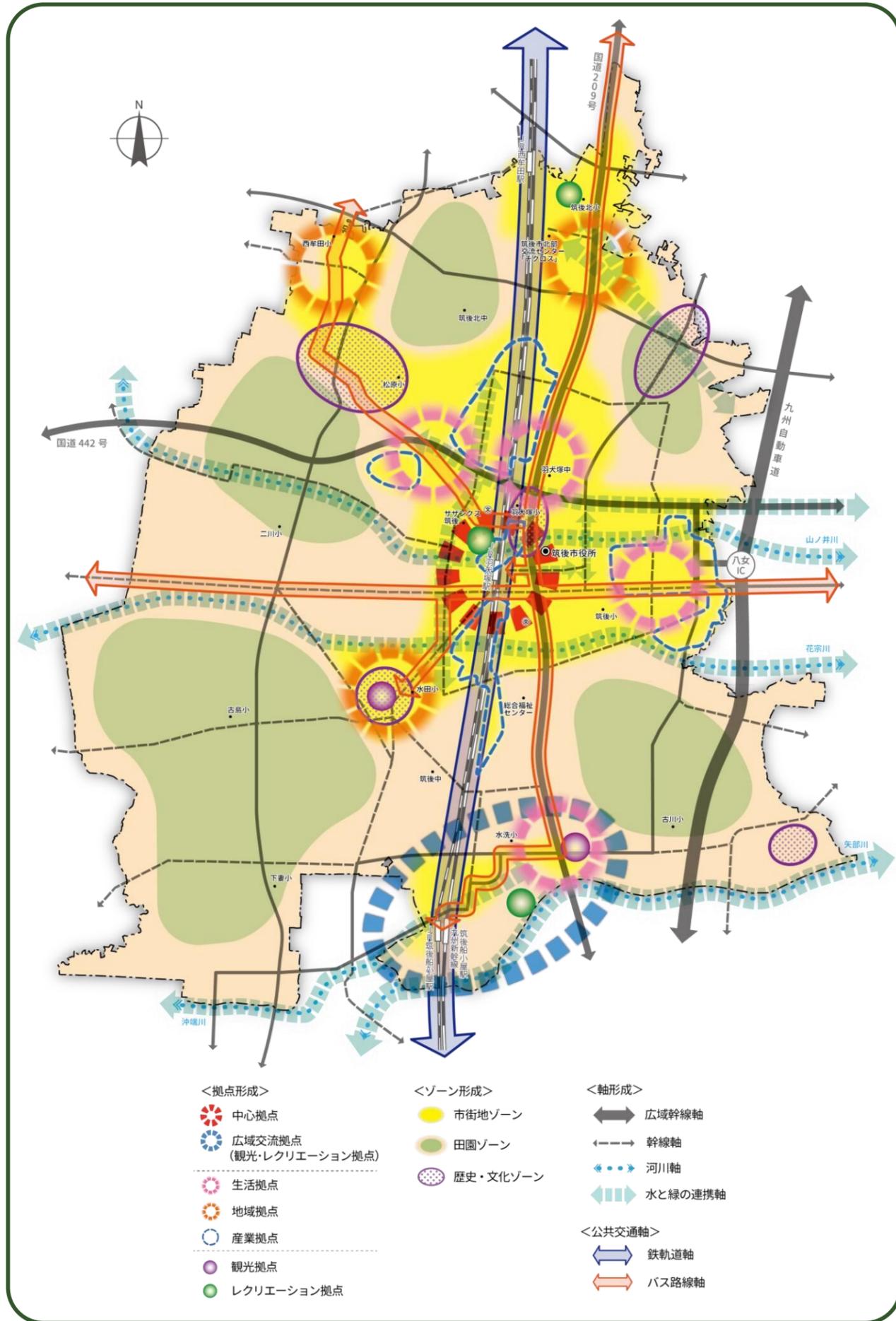
その上で、「中心拠点」と「広域交流拠点」、その周辺部に位置する「生活拠点」及び「地域拠点」との連携を密に図り、各拠点が核となり、利便性の高い公共交通で結ばれた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク\*」の都市構造の構築を目指します。

また、八女インターチェンジ周辺や高江地区については、工業系の土地利用を誘導する「産業拠点」として位置づけ、周辺環境と調和を図りながら企業誘致を促進していきます。

さらに、坊津街道の宿場町として古くから栄え、市のシンボルとも言うべき「羽犬」の塚がある羽犬塚周辺地区や、久留米餅を中心とした伝統工芸品の産地で、今も伝統的な祭りが受け継がれている松原小・西牟田小校区周辺及び古川小校区周辺などを「歴史・文化ゾーン」と位置づけ、守るべき歴史・文化遺産を次世代へ受け継いでいきます。

そのほか、九州自動車道をはじめ、国道209号、国道442号、県道（主要地方道）を市の骨格となる「広域幹線軸」として位置づけるほか、豊かな自然環境が残された矢部川をはじめ、山ノ井川、花宗川の河川周辺などを「水と緑の連携軸」として位置づけます。

# 将来都市構造図



## ▼ 将来都市構造図の凡例

	方向性	機能	
拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ JR 羽犬塚駅を中心とした半径約 500m の地域を、筑後市の玄関口として賑わいのある“中心拠点”として位置づけ、魅力と活力及び防災性・安全性を兼ね備えた都市機能の充実を図ります。</li> <li>▶ 九州新幹線筑後船小屋駅周辺を“広域交流拠点”と位置づけ、県南地域の玄関口として芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流の促進を図ります。</li> <li>▶ 市内の主要な観光施設や公園である船小屋温泉郷や筑後広域公園を“観光・レクリエーション拠点”と位置づけ、癒しと憩いの空間として環境の整備を図ります。</li> <li>▶ 庁舎立替候補地や主要な道路軸が交差し、公共交通軸の沿道で一定の生活利便施設を有した既存住宅地域のうち、用途地域内の地域を“生活拠点”並びに用途地域が指定されていない地域を“地域拠点”と位置づけ、中心拠点と連携しながら自然環境と調和した秩序ある良好な居住環境の形成を図ります。</li> <li>▶ 工業系の土地利用を誘導する地域を“産業拠点”と位置づけ、周辺環境と調和を図りながら企業誘致を促進していきます。</li> </ul>	中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市機能（行政、介護福祉、子育て、商業、医療、教育文化、宿泊）</li> <li>○交通結節機能</li> <li>○歩きたくなるまちなか など</li> </ul>
		広域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流施設 など</li> </ul>
		観光・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境・スポーツ</li> <li>○レクリエーション</li> <li>○観光・宿泊 など</li> </ul>
		生活拠点 地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な住環境</li> <li>○地域活動の拠点 など</li> </ul>
		産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致、物流、就業、研究開発 など</li> </ul>
ゾーン形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中心拠点、広域交流拠点、生活拠点及び地域拠点周辺を“市街地ゾーン”と位置づけ、都市計画法や農振法、景観法等、各種法制度の適切な運用により、住居、商業、工業等の用途を適正に配分して住環境を保護し、商業及び工業の利便増進を図ります。</li> <li>▶ 用途地域が指定されていない地域の農地や集落について“田園ゾーン”と位置づけ、無秩序な開発を防ぎ、優良農地の保全や田園集落の維持を図ります。</li> <li>▶ 羽犬の塚や久留米餅など、次世代に残したい歴史・文化の集積地を“歴史・文化ゾーン”と位置づけ、維持・継承を図ります。</li> </ul>	市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地の区域であり、用途地域指定の基本と考えられる区域</li> </ul>
		田園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水田や畑など豊かな田園環境を維持・保全し、田園集落を形成する区域</li> </ul>
		歴史・文化ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史・文化遺産の保存、伝統技術の保全</li> <li>○まちなみ・景観整備 など</li> </ul>
軸形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 九州自動車道、国道 209 号、国道 442 号及び県道（主要地方道）を“広域幹線軸”と位置づけ、地域振興に必要な重要路線として、関係機関と連携しながら、道路整備を推進します。</li> <li>▶ 一般県道、都市計画道路及び主要な市道を“幹線軸”と位置づけ、安全・安心の確保や生活基盤を確保する路線として関係機関と連携しながら、道路整備を推進します。</li> <li>▶ 矢部川沿いと筑後広域公園をつなぐルート及び山ノ井川や花宗川沿いなどを“水と緑の連携軸”として位置づけます。</li> </ul>	広域幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の広域幹線道路網を形成</li> <li>○広域的な交流を促進する重要路線</li> </ul>
		幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活基盤の確保</li> <li>○市内の各拠点間を連絡する交通軸</li> </ul>
		河川軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○矢部川・山ノ井川・花宗川 など</li> </ul>
		水と緑の連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川、公園、田園、水路、クリーク、街路樹など、水と緑が一体となった軸</li> </ul>

## 4-3 都市整備方針の構成について

「緑と文化の輝く安心のまち 筑後 ～人が集まり・人にやさしい田園都市を目指して～」という基本理念のもと、20年後を見据えたまちづくりを行うための整備方針を定めます。

整備方針は、筑後市全体の基本的な都市構造を示した「将来都市構造図」を基本とし、

- ① 計画的な土地利用を進める「土地利用方針」
- ② 生活利便施設を支える「交通体系の整備方針」
- ③ 豊かな生活環境を整える「公園・緑地の整備方針」
- ④ 市民の生活基盤を支える「下水道・廃棄物処理施設等の整備方針」
- ⑤ 地域の特性を活かした「市街地の整備方針」
- ⑥ 豊かな地域資源を活用した「都市景観・環境の整備方針」
- ⑦ 災害に強く安全なまちをつくる「都市防災の整備方針」

の7つの方針によって構成されます。



## (1) 土地利用方針

### 1) 筑後市全体の土地利用方針

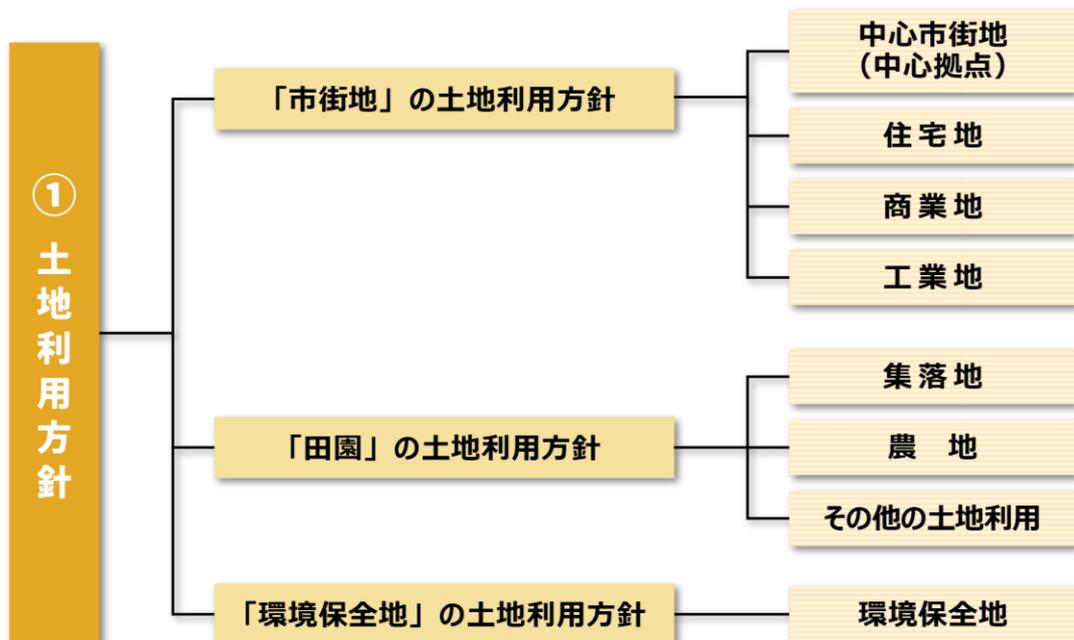
本市の土地利用状況は、中心拠点、広域交流拠点、生活拠点及び地域拠点、産業拠点周辺の「市街地」と、その周辺に広がる「田園」、矢部川流域の「環境保全地」に大きく区分できます。

土地利用規制では、市内全域（41.78 km<sup>2</sup>）が都市計画区域に指定され、このうち約15.0%（6.25 km<sup>2</sup>）が用途地域となっています。用途地域のうち住居系用途は約60.2%を占めているほか、商業系用途はJR羽犬塚駅東側を中心に約7.2%が設定され、工業系用途は九州自動車道八女インターチェンジ周辺、JR羽犬塚駅周辺、市街地北西部などに約32.6%が設定されています。

また、筑後市立地適正化計画では、市全体のうち約3.6%（1.49 km<sup>2</sup>）が都市機能誘導区域として、約11.6%（4.861 km<sup>2</sup>）が居住誘導区域として設定されています。

その他、用途地域以外の区域は農業振興地域に指定され、集落や工場、緑地等を除く約半分の土地が農用地区域となっています。

土地利用の方針については、今後も、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、景観法等、各種法制度の適切な運用により、住環境を保護し、商業及び工業等の利便増進を図るため、住居、商業、工業等の用途を適正に配分し、各拠点の特色に応じた計画的な土地利用を目指します。



## 2) 「市街地」の土地利用方針

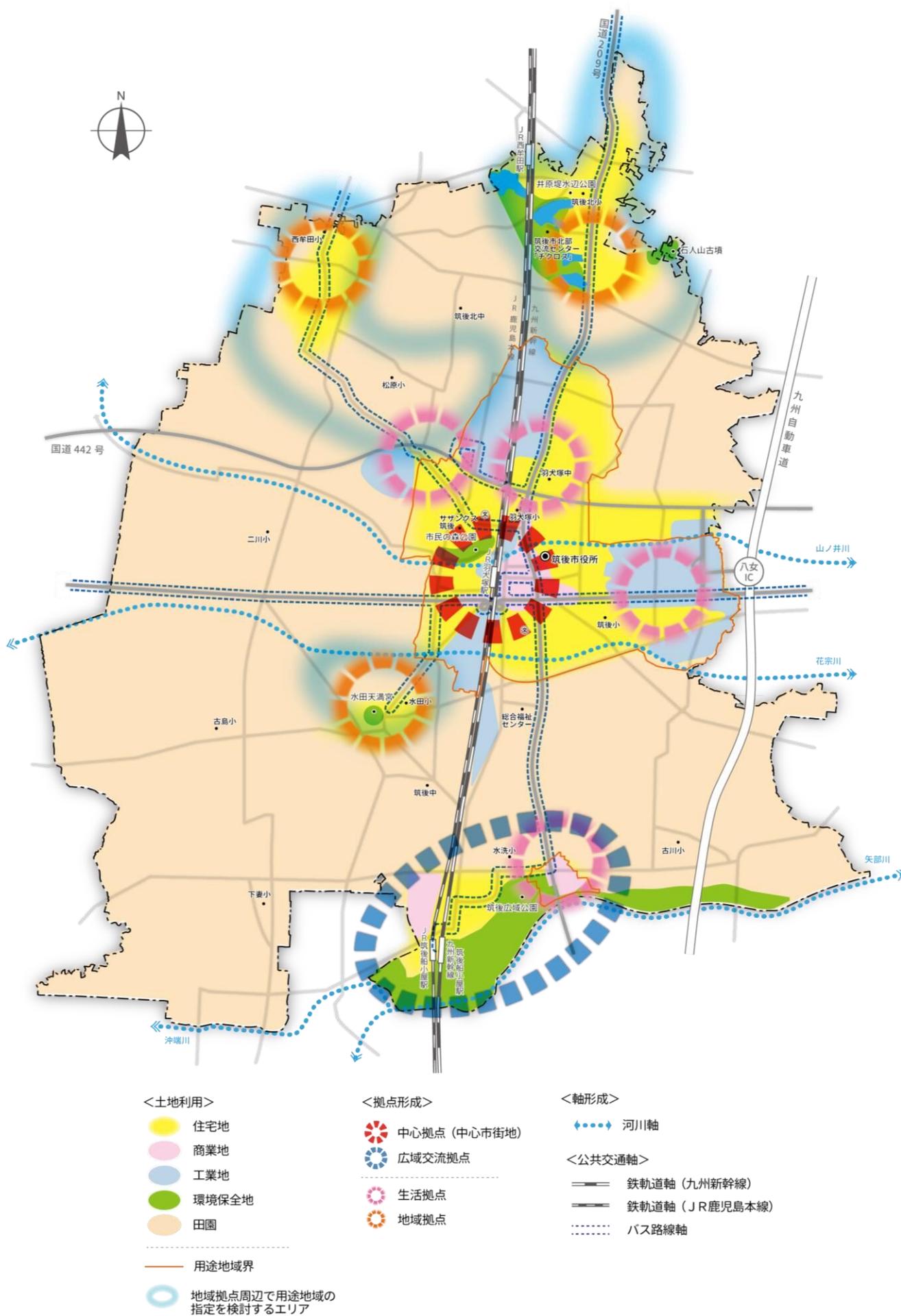
基本方針	
中心市街地 (中心拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 筑後市の玄関口であるJR羽犬塚駅周辺地域では、鉄道駅を中心に東西一体となった市街地の形成を目指します。</li> <li>● 行政・福祉・子育て・商業・医療等の多様な生活利便施設の維持、誘導を図り、土地の高度利用を目指します。</li> <li>● 近年、頻発・激甚化する水災害に対応し、生活利便施設の防災性・安全性の向上を目指します。</li> <li>● 都市のスポンジ化*が進行しているため、低未利用地の適切な管理や有効活用を促し、中心市街地の再生及び活性化を目指します。</li> <li>● 「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進し、魅力的な都市空間の創出を目指します。</li> </ul>
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住誘導区域の人口密度の維持を図り、計画的な土地利用を促進し、自然環境と調和した秩序ある良好な居住環境の形成を目指します。</li> <li>● 生活拠点や地域拠点では、都市基盤*施設の適正な管理や改善を促進し、各拠点へのアクセス性の向上や生活利便施設の維持、良好な住環境の形成を図ります。</li> <li>● 公共交通軸の沿道で今後も持続的に住環境の形成が見込まれる地域拠点及びその周辺の既存住宅地では、新たに用途地域の指定を検討する等、適切な土地利用の誘導を図り、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を目指します。</li> </ul>
商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR羽犬塚駅周辺の既存商業集積地については、都市機能誘導区域として、「まちの顔」にふさわしい賑わいのある商業地の形成を推進します。</li> <li>● 九州新幹線筑後船小屋駅周辺については、県南地域の玄関口として、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流の形成を図ります。</li> <li>● 船小屋温泉郷周辺の既存商業地については、広域交流拠点と連携しながら商業・宿泊機能の維持を目指します。</li> <li>● 公共交通軸かつ広域幹線軸の沿道については、周辺環境に配慮しつつ沿道にふさわしい計画的な土地利用を目指します。</li> </ul>
工業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域内の既存の工業地や八女インターチェンジ周辺については、企業誘致を推進するため、アクセス道路*の整備・改善等、操業環境の向上を図ります。</li> <li>● 高江地区について、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響を見極めつつ、工業系の計画的な土地利用を検討します。</li> <li>● 工場と住居との混在がみられる用途地域外の既存工業地については、用途地域の指定・運用により居住の環境の保護、工業の用途制限等の土地利用の規制誘導を図ります。</li> </ul>

### 3) 「田園」の土地利用方針

基本方針	
集落地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●田園集落地については、人口減少により集落活力が低下している地域があります。このため、地域の特徴を踏まえた総合的な視点に立って、農村地域振興策を計画的に推進します。</li> <li>●農業経営の基盤づくりのために、農地・農業用排水路等の農業生産基盤の維持・更新を図り、地域全体で自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業・農村の多面的機能の維持を図ります。</li> </ul>
農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地については、食料生産地として引き続き優良農地の保全に努め、多様な担い手の確保を図ります。</li> <li>●農地の緑地機能を保全するとともに、無秩序な転用による宅地化の抑制を図り、自然環境と調和した田園景観の保全に努めます。</li> <li>●耕作放棄地は、農用地としての利用を促進するほか、<u>市民農園*</u>などへの有効利用を検討します。</li> </ul>
その他の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●田園に立地する既存工業地については、周辺住居や景観などを考慮して環境と調和した土地利用の規制・誘導を図ります。</li> <li>●国道 442 号等の広域幹線道路沿いの地域については、無秩序な開発を防ぐとともに、周辺環境に配慮した適正な土地利用を図ります。</li> <li>●小学校再編に伴う小学校跡地については、地域の合意形成を図りながら、地域の貴重な財産として有効な土地利用を検討します。</li> </ul>

### 4) 「環境保全地」の土地利用方針

基本方針	
環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●矢部川流域については、筑後広域公園と併せて、県南地域を代表する良好な風致景観を備えた自然地として、積極的に自然環境の保全を図ります。</li> <li>●北東部の欠塚古墳一帯や井原堤水辺公園周辺、山ノ井川、花宗川周辺等、都市環境上良好な自然地についても、積極的に保全を図ります。</li> <li>●市街地の都市環境保全のため、寺社境内の樹林やため池の保全に努めるとともに、史跡等の歴史資源についても適切に管理し、市街地の緑空間の確保に努めます。</li> </ul>



▲ 土地利用方針図

## (2) 交通体系の整備方針

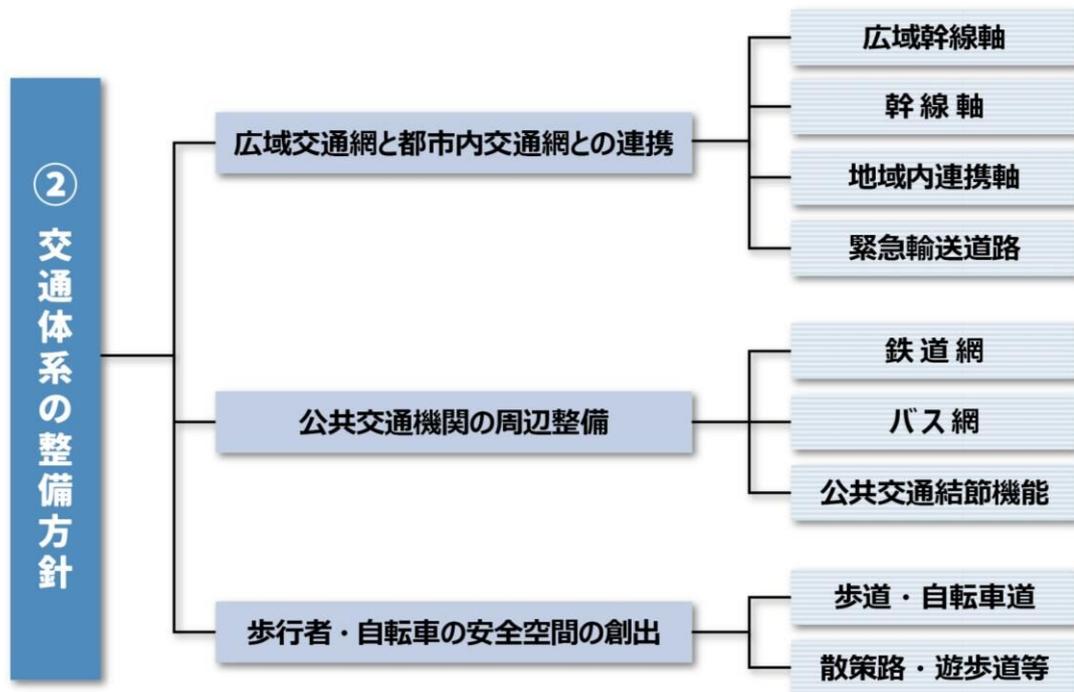
### 1) 筑後市全体の交通体系方針

本市の広域幹線軸は、九州自動車道をはじめ、国道 209 号が南北交通軸として、国道 442 号が東西の交通軸として配置されています。国道 209 号は、1 日あたり 1～2 万台の交通量があるため、交通混雑が発生しています。また、九州新幹線筑後船小屋駅や筑後広域公園へのアクセス道路として、主要地方道「八女瀬高線」等の道路が整備されています。

このため、広域幹線軸と一般県道や都市計画道路等の幹線軸との円滑な連携を図り、幹線軸から地域内連携軸に至るまで体系化された道路網を整備し、各拠点を結ぶ道路ネットワークの構築を図ります。

また、公共交通事業者と連携を図りながら、九州新幹線や在来線、路線バス、コミュニティ自動車等における利便性を高め、持続可能な公共交通網の構築を図ります。

さらに、通学路を中心に歩行者が安全に通行できるように、歩道の整備や幅員の拡幅、段差の解消、街灯（防犯灯）の設置など、歩行者・自転車のための安全な道路空間の確保を図ります。



## 2) 広域交通網と都市内交通網との連携

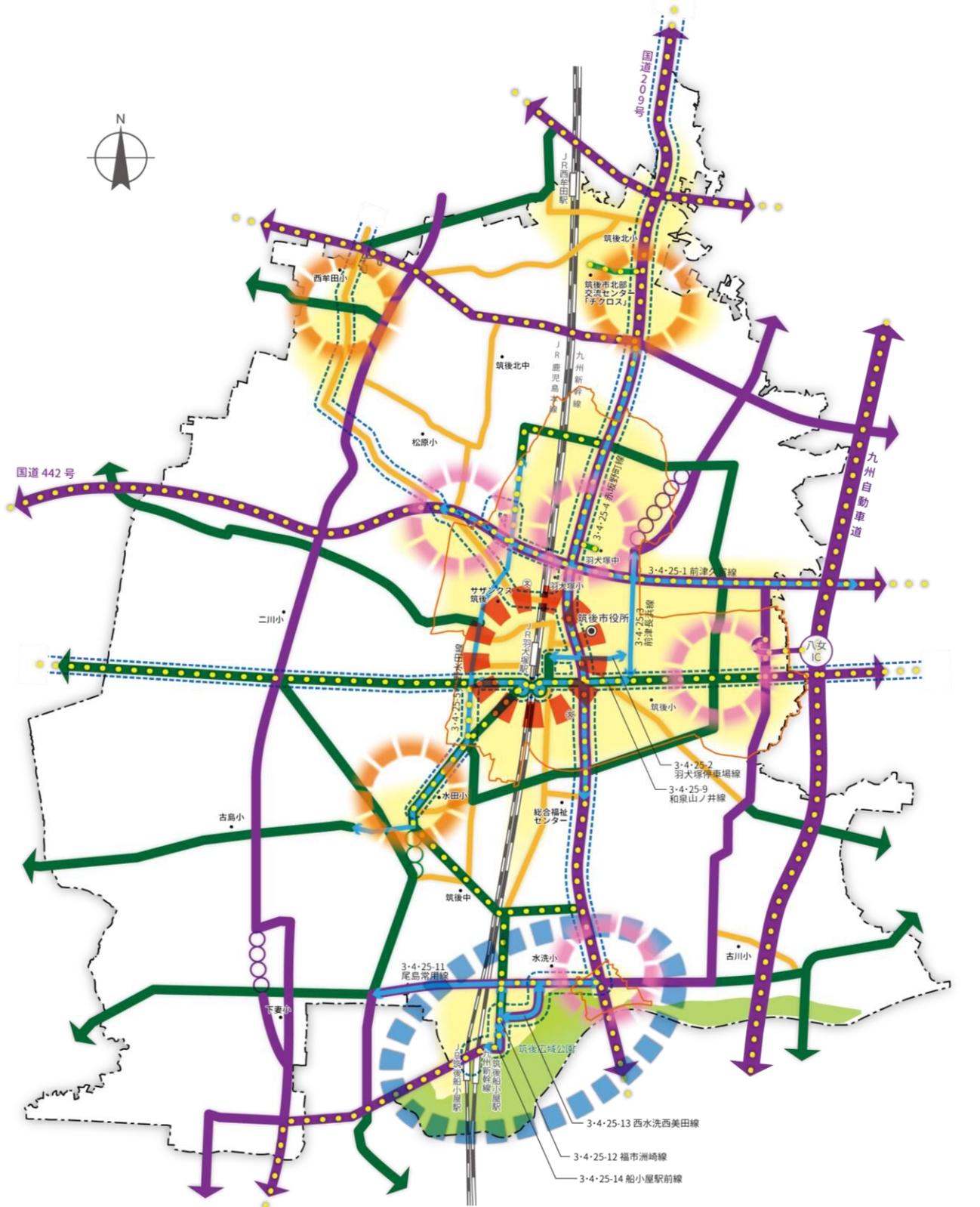
基本方針	
広域幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域的な交流を促進する路線として、九州自動車道、国道 209 号、国道 442 号及び主要地方道は、渋滞緩和や事故防止、利便性の向上などのため、関係機関と連携しながら、道路拡幅やバイパス整備、交差点改良、歩道の整備などを推進します。</li> <li>●八女インターチェンジの機能をさらに高めるアクセス道路や、主要地方道「久留米筑後線」や主要地方道「瀬高久留米線」等の道路整備を進め、広域幹線道路網の形成を推進します。</li> <li>●道路網と鉄道網の効果的な連携を図るため、九州新幹線筑後船小屋駅と県南地域及び佐賀方面とを結ぶアクセス道路の整備を進め、広域交通結節点としての機能を高めます。</li> </ul>
幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の各拠点を連結する交通軸として、一般県道や都市計画道路等は、安全安心な生活基盤を確保するため、関係機関と連携しながら、道路拡幅や交差点改良、歩道の整備などを推進します。</li> <li>●中心拠点であるJR羽犬塚駅周辺において、駅に円滑にアクセスできる道路整備や居心地が良く歩きたくなるまちなか形成のための歩行空間整備を推進します。</li> <li>●周辺環境に配慮し、街路樹やサインの適正配置に努め、魅力ある都市景観の創出を図ります。</li> </ul>
地域内連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境の向上を目指し、街灯（防犯灯）の設置・更新などを進め、歩行者の安全確保を図ります。</li> <li>●通学路を中心に、防護柵の設置や歩道のカラー舗装等、安全な歩行空間の確保を図ります。</li> </ul>
緊急輸送道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時における緊急車両や避難車両等の円滑な走行を確保するため、関係機関と連携し、緊急輸送道路の整備を推進します。</li> </ul>

### 3) 公共交通機関の周辺整備

基本方針	
鉄道網	<ul style="list-style-type: none"> <li>●筑後市地域公共交通計画と連携を図りながら、鉄道駅を中心に公共交通の利便性を向上させ、誰もが安心して住み続けられる公共交通網の構築を図ります。</li> <li>●持続的な公共交通の維持に向け、利用促進や利便性向上に取り組み、路線バスやコミュニティ自動車と鉄道との接続改善を実施し、駅乗降者数の増加を目指します。</li> </ul>
バス網	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線交通である路線バスは、通勤や通学等で地域間を結ぶ重要な役割を担っているため、持続的な公共交通の維持に向け、利用促進（モビリティマネジメント）や利便性向上に取り組み、地域全体で支えながら利用者の増加を目指します。</li> <li>●コミュニティ自動車は、交通不便地域の重要な交通手段として、引き続き市と地域住民が一体となって事業を実施し、継続的に運行できるよう運行地域と連携を図りながら、コミュニティ自動車の維持・充実に努めます。</li> <li>●小学校再編に伴い運行を予定しているスクールバスについて、バス停の場所や運行ルートなどを検討していきます。</li> </ul>
公共交通結節機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>●筑後市の玄関口として魅力と活力を兼ね備えた中心拠点の形成を図るため、待合環境の整備や九州新幹線高架橋下の有効利用など、関係者と協議・検討を重ねながら、JR羽犬塚駅周辺の交通結節機能強化を図ります。</li> <li>●広域交流拠点である九州新幹線筑後船小屋駅については、観光客や来訪者が自家用車無しでも気軽に移動できるよう回遊性の向上を図ります。</li> <li>●駅前広場について、待合環境やバス・タクシー待機所等、すべての人が安全で快適に利用できるように、<u>バリアフリー</u>*化を促進するなど、公共交通利用者の利便性の向上を図ります。</li> </ul>

### 4) 歩行者・自転車の安全空間の創出

基本方針	
歩道・自転車道	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域幹線軸や幹線軸の整備に併せ、歩行者の安全性に配慮した歩道や自転車道の整備を進めるとともに、歩道の段差解消に努めます。</li> <li>●通学路を中心に街灯（防犯灯）、信号、歩道のカラー舗装などの整備を進め、歩行者の安全性確保を図ります。</li> </ul>
散策路・遊歩道等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光地や史跡、坊津街道などを安全で快適に巡ることができるように、案内サインやマップを整備するなど、魅力ある観光空間の創出に努めます。</li> <li>●矢部川をはじめ市内の主要河川沿いに遊歩道や自転車道の整備を推進するなど、市民の憩いの場としての空間整備に努めます。</li> </ul>



<交通体系軸>

広域交通・都市内交通

- ↔ 広域幹線軸
- ↔ 幹線軸（都市計画道路）
- ↔ 幹線軸
- ↔ 地域内連携軸
- 新規交通軸
- 緊急輸送道路

公共交通

- 鉄軌道軸（九州新幹線）
- 鉄軌道軸（JR鹿児島本線）
- ⋯ バス路線軸

<拠点形成>

- ☀ 中心拠点
- ⊙ 広域交流拠点
- ⊙ 生活拠点
- ⊙ 地域拠点

<土地利用>

- 市街地（住宅地・商業地・工業地）
- 用途地域界

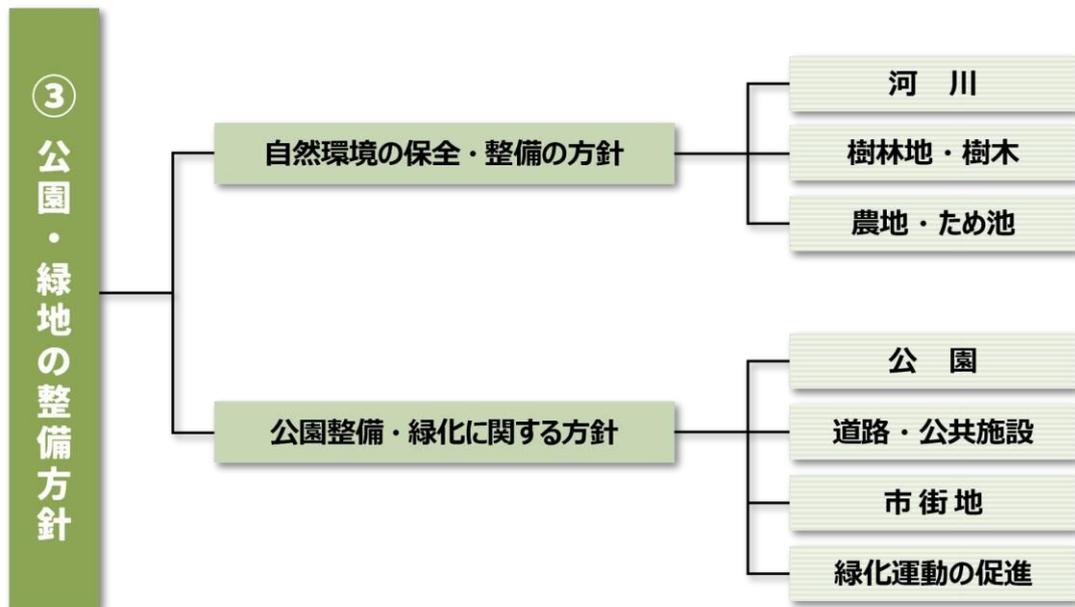
▲ 交通体系の整備方針図

### (3) 公園・緑地の整備方針

#### 1) 筑後市全体の公園・緑地の整備方針

本市南部を東西に流れる矢部川沿いには、大楠林や船小屋温泉郷など、豊かな自然環境や観光資源が残されています。また、矢部川流域に都市計画決定された筑後広域公園が、市民の憩いの場として現在一部供用を開始しています。矢部川流域の豊かな自然環境を守り、多くの人たちが水辺に親しむことができるように、このエリアを「水と緑の連携軸」として整備を図ります。また山ノ井川、花宗川などの主要河川流域や井原堤水辺公園周辺についても「水と緑の連携軸」として位置づけ、環境の保全や整備を図っていきます。

また、身近な憩いの場として、既存公園の利活用を高めていくとともに、寺社・古墳周辺などの緑地や街路樹等を都市景観上重要な緑地として保全を図り、花と緑のあふれるまちづくりを推進します。

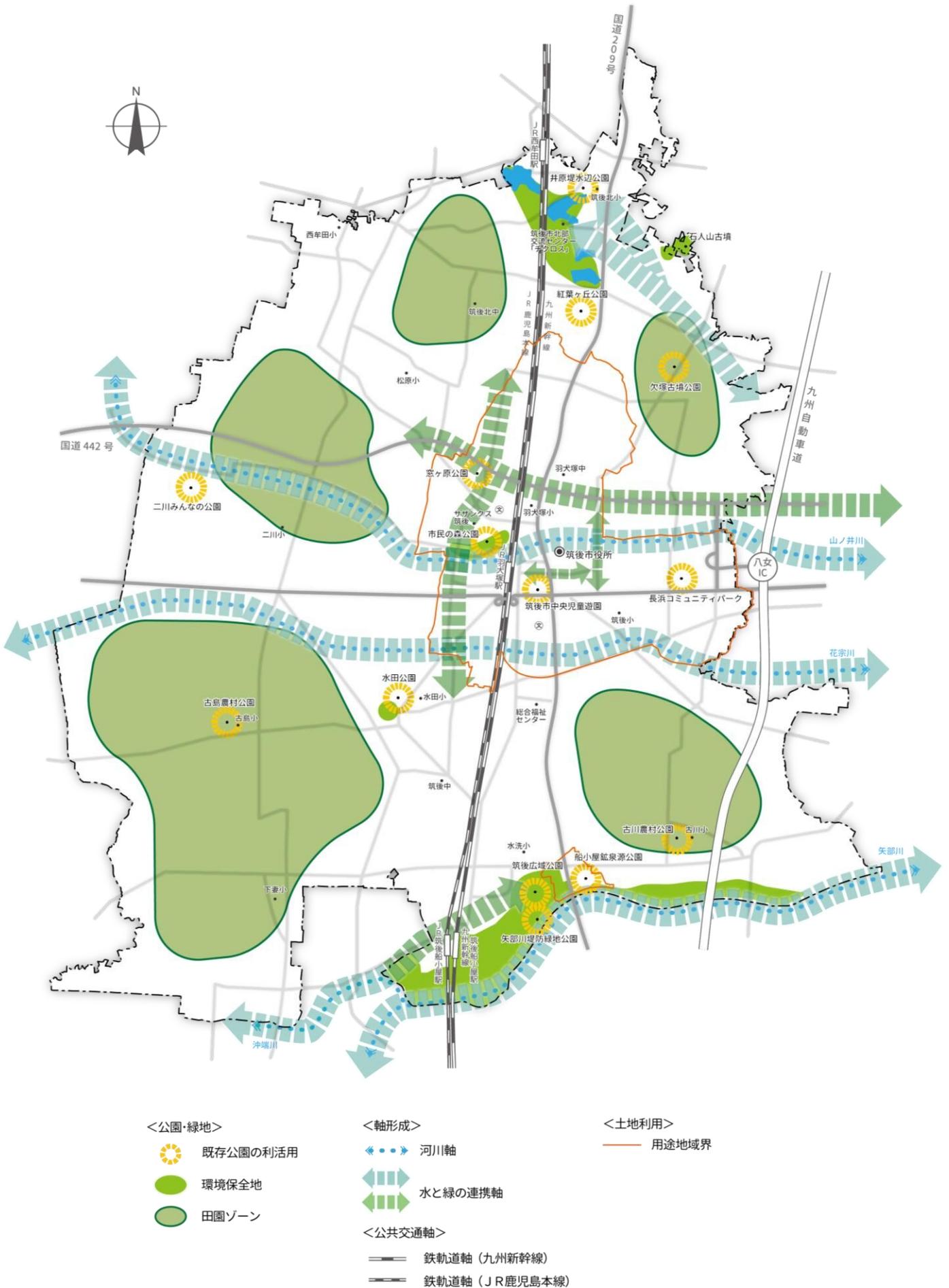


## 2) 自然環境の保全・整備の方針

基本方針	
河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>●矢部川流域については、多くの人が水辺に親しむことができる「水と緑の連携軸」として位置づけ、散策路や植栽、街路樹などの整備を推進し、レクリエーション機能の強化や景観の維持・向上に努めます。</li> <li>●矢部川流域の緑地については、福岡県が進めている筑後広域公園の整備と連携しながら、豊かな自然環境の保全・整備を図ります。</li> <li>●山ノ井川、花宗川などの主要河川流域や井原堤水辺公園周辺についても「水と緑の連携軸」として位置づけ、散策路の整備や水質の改善を図るとともに、小規模河川や水路、クリーク、ため池等についても水辺環境の向上に努めます。</li> </ul>
樹林地、樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の天然記念物に指定されている矢部川沿いの大楠林については、矢部川流域を代表する自然環境として、関係機関と連携しながら保全を図ります。</li> <li>●石人山古墳周辺の樹林地や赤坂地区のハゼ並木、公園内の樹木などについては、都市景観上重要な緑地として保全を図ります。</li> </ul>
農地、ため池	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の保全のため、担い手の育成や組織的な営農を図るとともに、地産地消の取り組みを推進し、耕作放棄等による農地の荒廃を防ぎます。</li> <li>●市内に点在するため池やクリークについては、水質改善と生態系に配慮した整備等を計画的に推進します。</li> </ul>

### 3) 公園整備・緑化に関する方針

基本方針	
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>●筑後広域公園については、九州新幹線筑後船小屋駅や船小屋温泉郷周辺地域と一体的な整備を図り、自然環境の保全・整備を推進します。</li> <li>●既存公園については、利用者の意見を取り入れながら、公園利用率の向上を目指します。</li> </ul>
道路・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路の街路樹については、落葉・鳥の糞、災害時の倒木等の危険性を考慮し、道路利用者の安全確保に配慮して、必要な伐採や適正配置を検討します。</li> <li>●公共施設については、周辺環境との調和を図るため緑地の適正配置を目指します。</li> </ul>
市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅地については、緑豊かな生活環境を実現していくため、生け垣等の設置を推進し、緑豊かな都市景観を創出します。</li> <li>●商業地については、地域と連携しながら、沿道の緑化や空き店舗のポケットパーク*化等、魅力ある緑空間の形成に努めます。</li> <li>●工場地については、周辺環境との調和を図るため緩衝緑地の整備を促進し、都市環境の改善を推進します。</li> </ul>
緑化運動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JR羽犬塚駅周辺や九州新幹線筑後船小屋駅周辺、矢部川流域、公園周辺など、多くの人たちが集う空間については、地域や事業者、NPO*等と連携を図りながら緑化活動を推進します。</li> <li>●道路や公園、公共施設等を対象とした「環境パートナー事業」の普及・啓発を図り、事業者や校区コミュニティ等に働きかけ、住民や事業所、NPO等との協働による環境美化活動を推進します。</li> <li>●子供たちが緑の大切さについて学習・体験できるように、自然に触れ合いながら学べる環境づくりを進めます。</li> </ul>



▲ 公園・緑地の整備方針図

## (4) 下水道・廃棄物処理施設等の整備方針

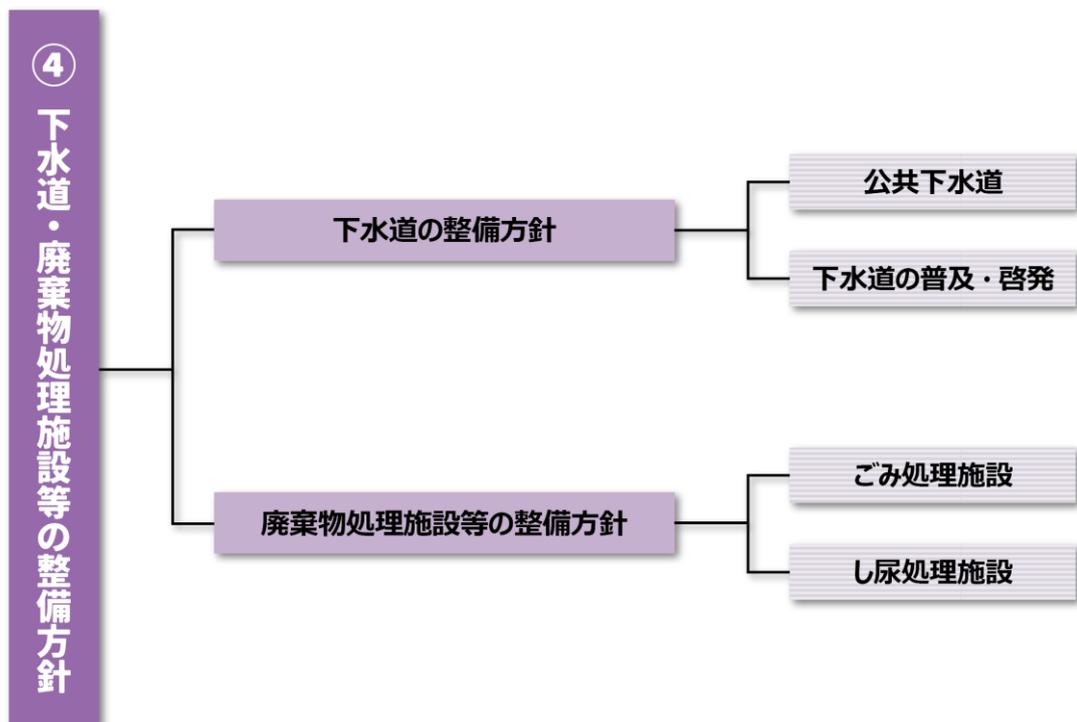
### 1) 筑後市全体の下水道・廃棄物処理施設等の整備方針

公共下水道は、1998（平成 10）年より矢部川流域関連公共下水道の整備を開始し、平成 18 年 10 月に供用開始を行い、整備状況は全体計画区域 1,036.6ha のうち 515.5ha の整備が完了し、2022（令和 4）年 3 月 31 日時点で整備率は 49.7%となっています。

矢部川、山ノ井川、花宗川等の河川、ため池・クリーク等の公共水域の水質汚染を防止するため、今後も市街地などの人口密集地区を中心に効率的な下水道整備を推進していくとともに、市街地以外についても、地域の実情に応じた適切な汚水処理整備を行い、水環境の保全と快適な生活環境の形成を図ります。

ごみ処理については、現在、熱分解・燃焼熔融等を行う八女西部クリーンセンターでは搬入された廃棄物の中から資源物を回収し、最終処分場に埋め立てするごみ量を減らしています。また、併せて八女西部リサイクルプラザでの分別資源ごみの適正処理により、再資源化及び再利用を推進しています。これらの施設については広域事務組合を構成する自治体と連携し、より効率的な管理・運営、ごみの減量化やリサイクルの推進を図ります。

し尿処理を行ってきた筑後市衛生センターについては、効率的な汚水処理のあり方を検討した結果、2011（平成 23）年 3 月より一次処理後の処理水を公共下水道へ接続していますが、施設の老朽化を踏まえ、将来的な建物の改築・更新等のあり方を改めて検討します。

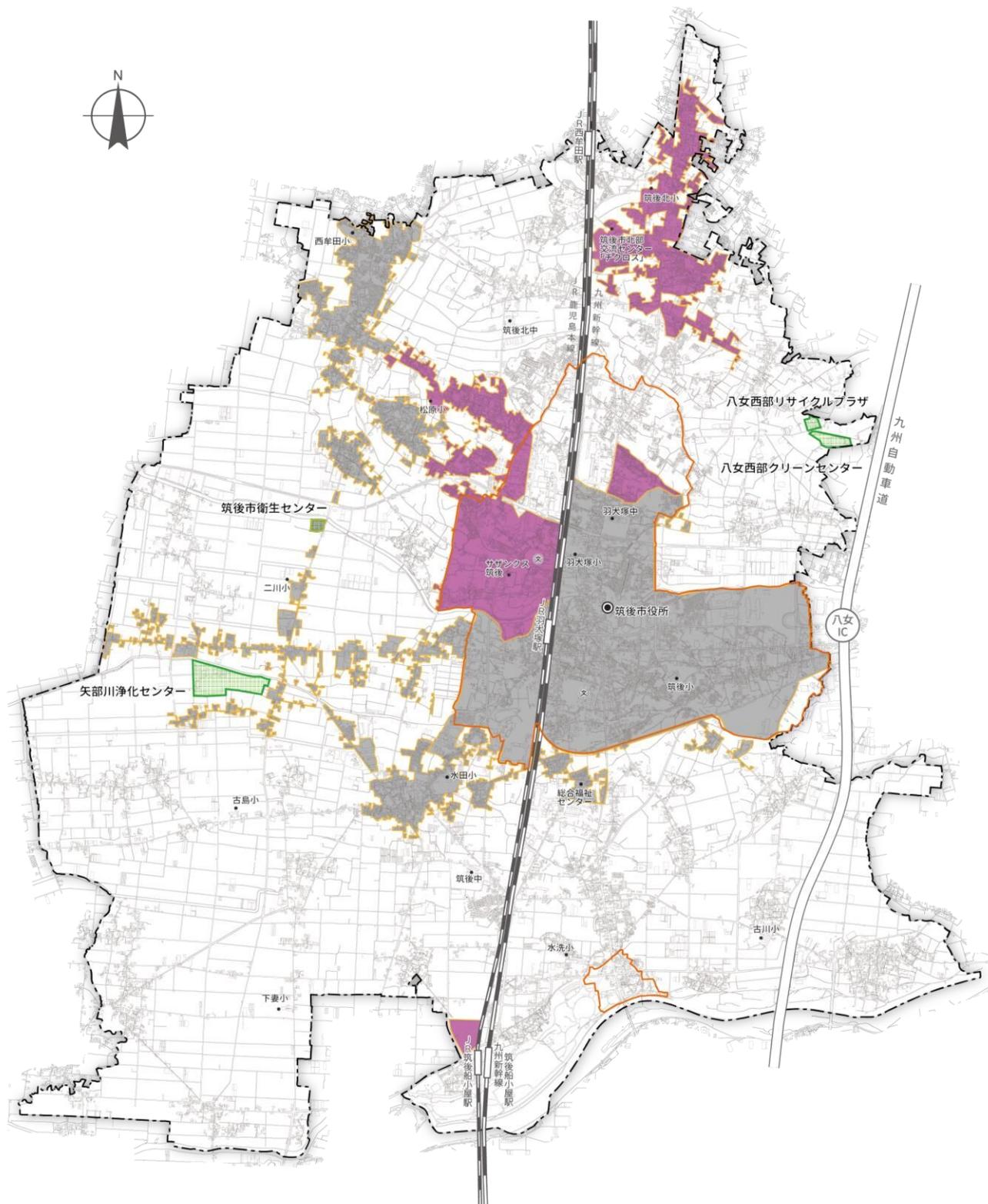


## 2) 下水道の整備方針

基本方針	
公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道事業については、人口減少社会を見据え将来的な下水道整備のあり方を再検討し、効率性と実現可能性を踏まえた下水道整備計画区域へ見直しを行い、引き続き計画的な整備を推進します。</li> <li>●すでに整備された区域においては、<u>矢部川流域下水道*</u>事業の構成団体3市1町が一体となり、下水道接続促進による下水道経営改善と合わせて矢部川浄化センター等の効率的運営を図るとともに、適正管理を推進し、公共水域の水質改善に努めます。</li> </ul>
下水道の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道の役割や水資源の保全について理解を深めてもらうため、矢部川浄化センターと連携しながら、下水道の普及・啓発活動に取り組んでいきます。</li> <li>●特に、下水道接続率の向上を目指し、汲み取り槽や単独処理浄化槽などの水質汚濁負荷の高い世帯や集合住宅、民間事業所などの接続に向けて、接続促進の周知や訪問活動を重点的に取り組みます。</li> </ul>

### 3) 廃棄物処理施設等の整備方針

基本方針	
<b>ごみ処理施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザについては、広域事務組合を構成する自治体と連携を図りながら、効率的な管理・運営に努めるとともに、ごみの減量化・再資源化を積極的に推進します。</li> </ul>
<b>し尿処理施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●筑後市衛生センターで行っているし尿処理については、下水道処理施設の有効利用など公共下水道事業とより連携を図りながら、適正規模での施設運営に努めます。</li> </ul>



<下水道・廃棄物処理施設>

- 公共下水道事業全体計画区域
- 公共下水道事業計画区域
- 供給・処理施設

<公共交通軸>

- 鉄軌道軸（九州新幹線）
- 鉄軌道軸（JR鹿児島本線）

<土地利用>

- 用途地域界

▲ 下水道・廃棄物処理施設等の整備方針図

## (5) 市街地の整備方針

### 1) 筑後市全体の市街地の整備方針

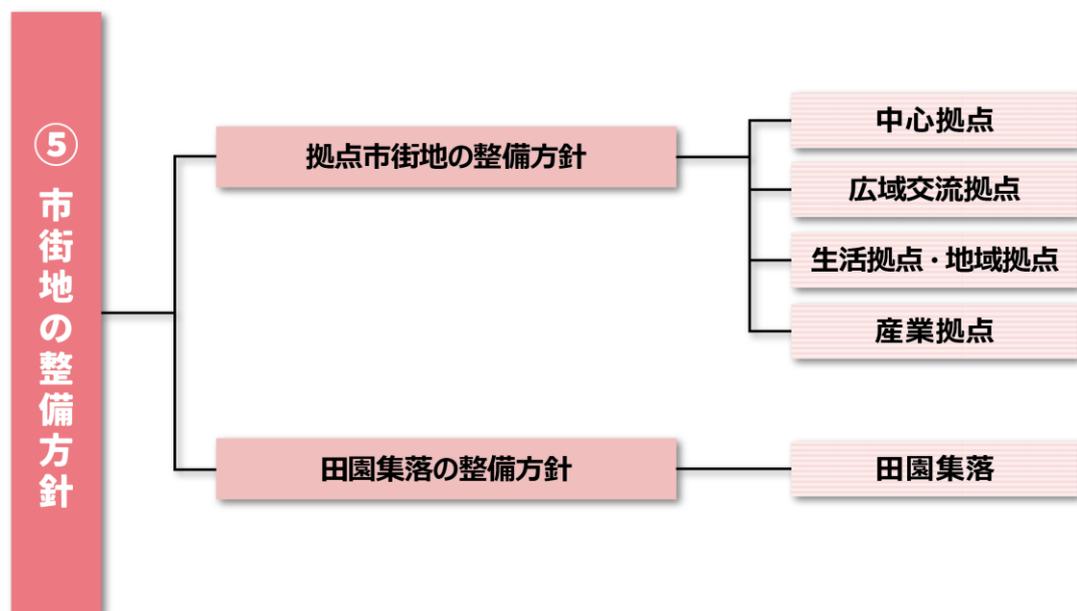
多様な生活利便施設が集積し、本市の「まちの顔」となるJR羽犬塚駅周辺地区では、交通利便性の良さを活かしながら、駅の東西地区が中心拠点として一体的に機能していくよう整備を図ります。

九州新幹線筑後船小屋駅周辺地区については、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした広域交流拠点として観光交流の促進を目指します。

用途地域内の工業地域や九州自動車道八女インターチェンジ周辺地区、高江地区については、本市の産業拠点と位置づけ、周辺環境に配慮した工業地区の形成を進めます。

都市基盤整備が十分に進まないまま、農地と混在しながら市街化が進行している地区については、骨格となる幹線道路や都市施設の整備など、計画的な土地利用を誘導し、生活利便施設の充実を図ります。

田園集落については、生活基盤の整備を進め、良好な住環境を維持していきます。

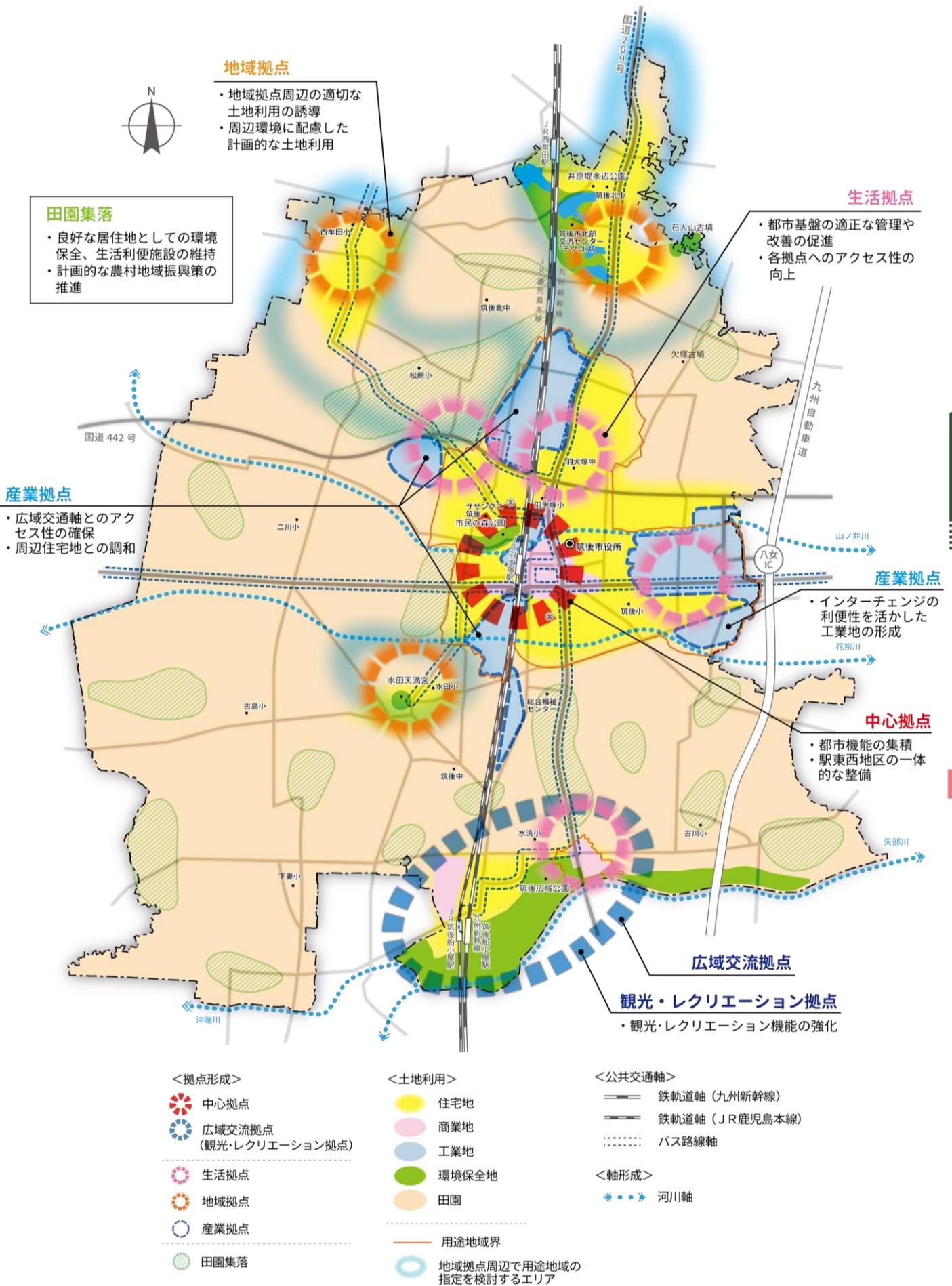


## 2) 拠点市街地の整備方針

基本方針	
中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR羽犬塚駅周辺は、交通便利性の良さを活かしながら、医療・福祉・子育て支援・商業・業務・住宅等の生活利便施設の集積を図り、東西一体となった活気ある中心市街地の形成を図ります。</li> <li>● 頻発・激甚化する水災害に対応した生活利便施設の防災性・安全性の向上を図ります。</li> <li>● 低未利用地を活用した中心市街地の再生及び活性化を図ります。</li> <li>● 「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進し、地域資源を活用した歩きたくなるまちなかの形成を図ります。</li> </ul>
広域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 九州新幹線の筑後船小屋駅周辺地区については、水災害リスクの低減にも配慮しながら、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした広域交流拠点としての関連施設の立地誘導を図り、観光交流の促進を目指します。</li> <li>● 筑後広域公園のスポーツ・レクリエーション機能や、船小屋温泉郷の商業・観光・宿泊機能の充実を推進するとともに、周辺施設と連携した施設の立地誘導を図り、観光・レクリエーション拠点として、地域の情報・文化を発信していきます。</li> </ul>
生活拠点・地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住誘導区域の人口密度の維持を図り、計画的な土地利用を促進し、自然環境と調和した秩序ある良好な居住環境の形成を目指します。</li> <li>● 生活拠点では、都市基盤の適正な管理や改善を促進し、各拠点へのアクセス性の向上や良好な住環境の形成を図ります。</li> <li>● 地域拠点周辺では、新たに用途地域の指定を検討する等、適切な土地利用の誘導を図り、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を目指します。</li> </ul>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域内の工業地域については、本市の産業拠点地区と位置づけ、広域交通軸とのアクセス性を確保するとともに、周辺の住宅環境との調和に配慮しながら産業活動の向上を図ります。</li> <li>● 八女市と隣接する九州自動車道八女インターチェンジ周辺地区においては、交通の利便性の高さを活かし、新たな企業の誘致を促進する産業拠点地区として、周辺環境に配慮した工業地区の形成を進めます。</li> <li>● 高江地区について、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響を見極めつつ、新たな産業拠点地区として、工業系の計画的な土地利用を検討します。</li> </ul>

### 3) 田園集落の整備方針

基本方針	
<b>田園集落</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺農地と調和しながら低容積、低密度の住宅地として形成されている田園集落については、日常生活に必要な小規模商業施設の立地などを促進し、地域拠点と連携しながら良好な住環境を維持していきます。</li> <li>●空き家、空き地等については、空き家バンク事業等を活用し、移住・定住住宅等として利用を図るとともに、周辺に悪影響を及ぼす特定空家は適切な対応を図ります。</li> <li>●良好な住環境を維持するため、地域拠点と連携した道路網の整備やコミュニティ自動車等の地域公共交通の確保、生活排水施設、コミュニティ施設の整備などの日常生活に必要な生活利便施設の充実を図ります。</li> <li>●校区コミュニティ協議会の活動により、地域の整備や地域で支え合う体制の構築を推進します。</li> </ul>



▲ 市街地の整備方針図

## (6) 都市景観・環境の整備方針

### 1) 筑後市全体の都市景観・環境の整備方針

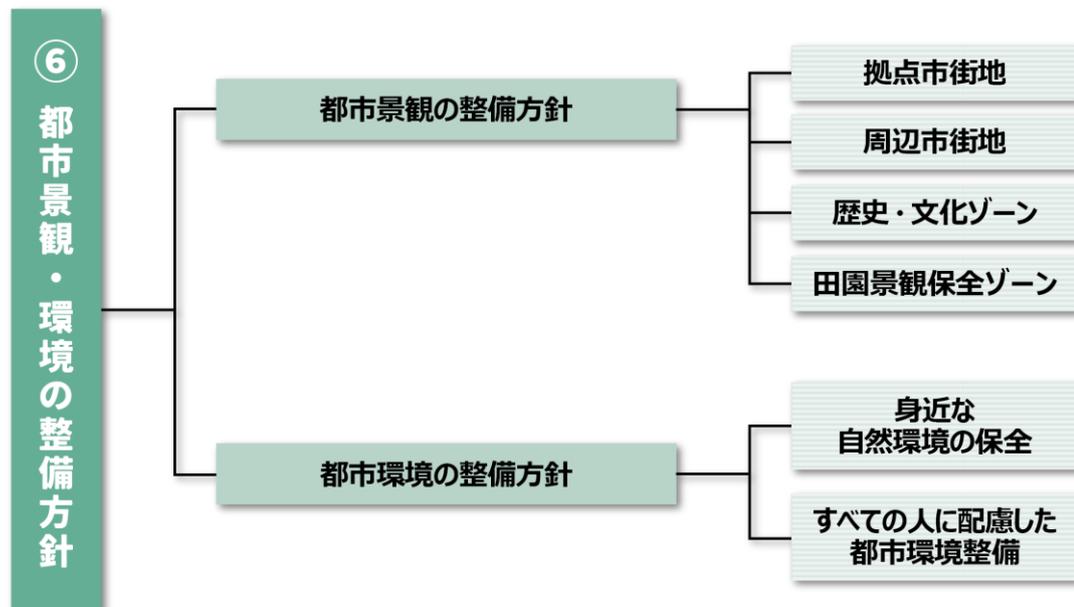
JR羽犬塚駅周辺地区については、駅前広場の整備や道路、河川沿いの緑化などを推進し、「まちの顔」としてふさわしい賑わいのある街並みの形成を目指します。

九州新幹線筑後船小屋駅の周辺地区については、駅前広場や筑後広域公園との一体的な景観形成を進めるとともに、県南地域の玄関口として、自然環境と調和した印象的な景観形成を推進します。また、船小屋温泉郷については、癒しを感じられる落ち着いた街並みの景観形成を目指します。

また、周辺市街地については、潤いと落ち着きのある市街地形成を図るとともに、本市の歴史を感じさせる史跡とその周辺の街並みについては、史跡の保全や周辺環境の整備を進め、統一感のある史跡景観として整備を図ります。

田園景観については、無秩序な開発や屋外広告物等の乱立を抑制しながら、矢部川流域に広がるゆったりとした田園風景を守るため、緑豊かな景観づくりを進めます。

また、河川や水田等の自然環境の保全を図るとともに、街路樹や公園緑地など身近な自然環境の整備を進めます。一方で道路や公園をはじめ、多くの人たちが利用する都市施設については、誰もが利用可能なユニバーサルデザイン\*の考え方にに基づき、すべての人が安心して暮らせる都市環境の整備を進めます。

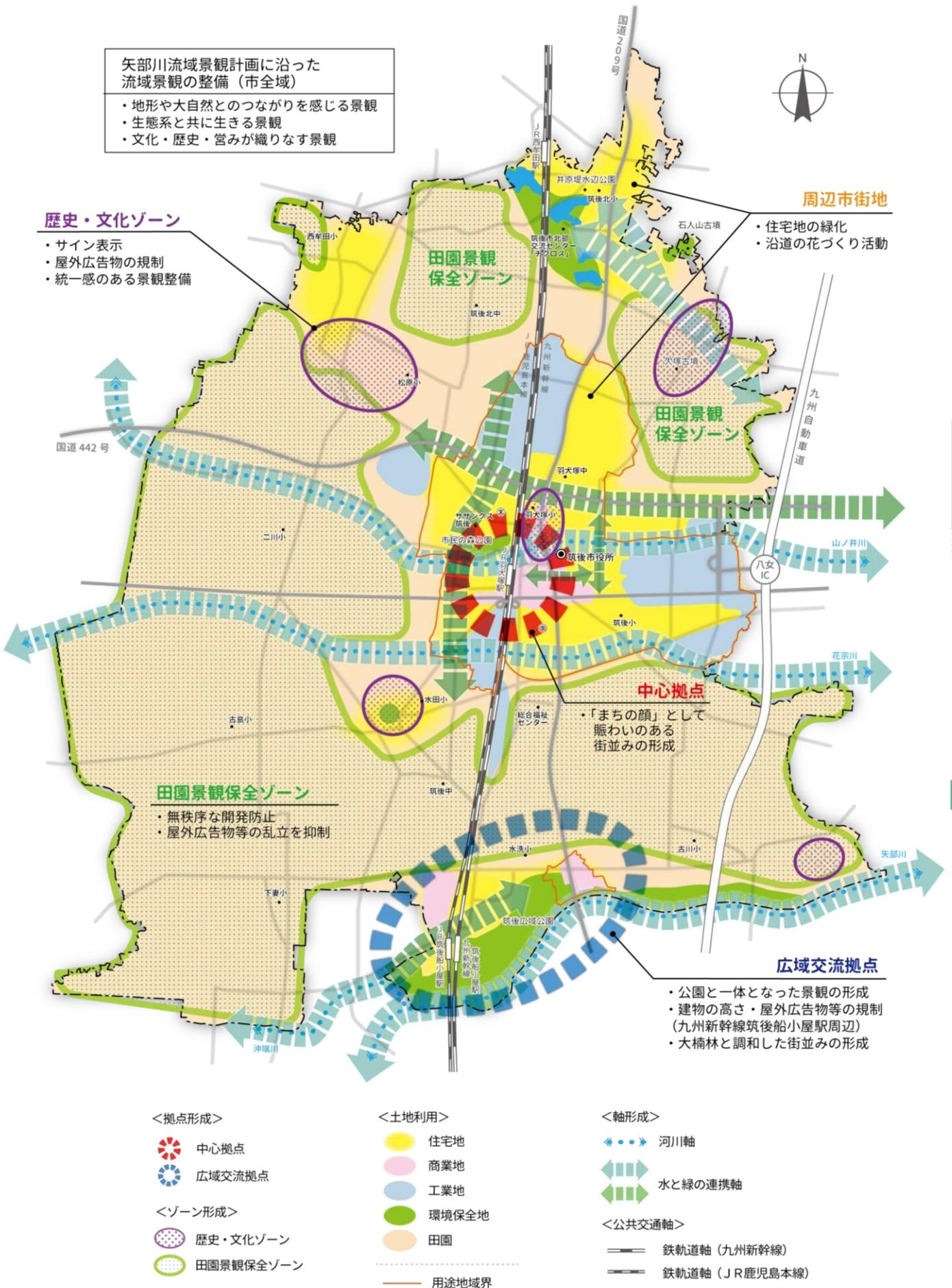


## 2) 都市景観の整備方針

基本方針	
<b>拠点市街地</b>	<p>&lt;中心拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JR羽犬塚駅周辺の中心拠点では、道路、河川沿いの緑化などを推進し、「まちの顔」としてふさわしい賑わいのある街並みの形成を目指します。</li> </ul> <p>&lt;広域交流拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 九州新幹線筑後船小屋駅の周辺地区については、駅前広場や筑後広域公園との一体的な景観形成を進めるとともに、矢部川流域の雄大な自然環境との調和を図るため、建物の高さや屋外広告物等の規制を行うなど、県南地域の玄関口として、自然環境と調和した印象的な景観形成を進めます。</li> <li>● 船小屋温泉郷については、矢部川沿いの大楠林が形成する豊かな自然景観を保全しつつ、癒しを感じられる落ち着いた街並みの景観形成を目指します。</li> </ul>
<b>周辺市街地</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺市街地については、地域の自然・歴史環境を取り入れながら、住宅地の緑化を推進するなど、潤いと落ち着きのある市街地景観の形成を図ります。</li> <li>● 沿道の花づくり活動など、地域の自主的な活動を促し、親しみのある都市景観形成を誘導します。</li> </ul>
<b>歴史・文化ゾーン</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水田天満宮、熊野神社、石人山古墳、山梶<sup>さんしき</sup>、羽犬の塚などの歴史資源や、坊津街道沿いの古民家・石碑等は、市の歴史・文化を印象付ける貴重な景観資源として位置づけられます。長い歴史を感じさせるこれらの史跡とその周辺の街並みについては、史跡の保全やサイン表示、周辺部の緑化などを進めるとともに、屋外広告物の規制等により、統一感のある史跡景観として整備します。</li> </ul>
<b>田園景観保全ゾーン</b>	<p>&lt;田園景観の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域以外の区域に広がる田畑、水路、クリーク、果樹園などの田園景観は、緑豊かなふるさとの景観として保全を図るため、無秩序な開発や屋外広告物等の乱立を抑制しながら、ゆったりとした田園景観の形成を推進します。</li> </ul> <p>&lt;景観計画等の検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 矢部川流域や主要河川沿い、九州新幹線沿線、九州自動車道沿い等を中心に、「矢部川流域景観計画」に基づく景観形成を図るとともに、市民共有の財産として矢部川流域景観の保全と整備を進めます。</li> </ul>

### 3) 都市環境の整備方針

基本方針	
<b>身近な自然環境 の保全</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川とその流域に広がる水田等については、今後も引き続き土地利用規制や積極的な環境保全措置の適用を行いながら、自然環境の保全を図ります。</li> <li>●市街地内の身近な自然環境については、都市計画道路沿いの街路樹や公園緑地の整備等を図りながら、市内の主要河川と連携した「水と緑の連携軸」を形成します。</li> </ul>
<b>すべての人に 配慮した 都市環境整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路や歩道、駅前広場、公園、駐車場、公共施設など多くの人たちが利用する都市施設の整備においては、高齢者や障害者など、誰もが利用可能なユニバーサルデザインの考えに基づいて整備することを基本とします。</li> <li>●観光地や史跡周辺についても、可能な限り段差の解消や駐車場等の整備を進めていきます。</li> </ul>



▲ 都市景観・環境の整備方針図

## (7) 都市防災の整備方針

### 1) 筑後市全体の都市防災の整備方針

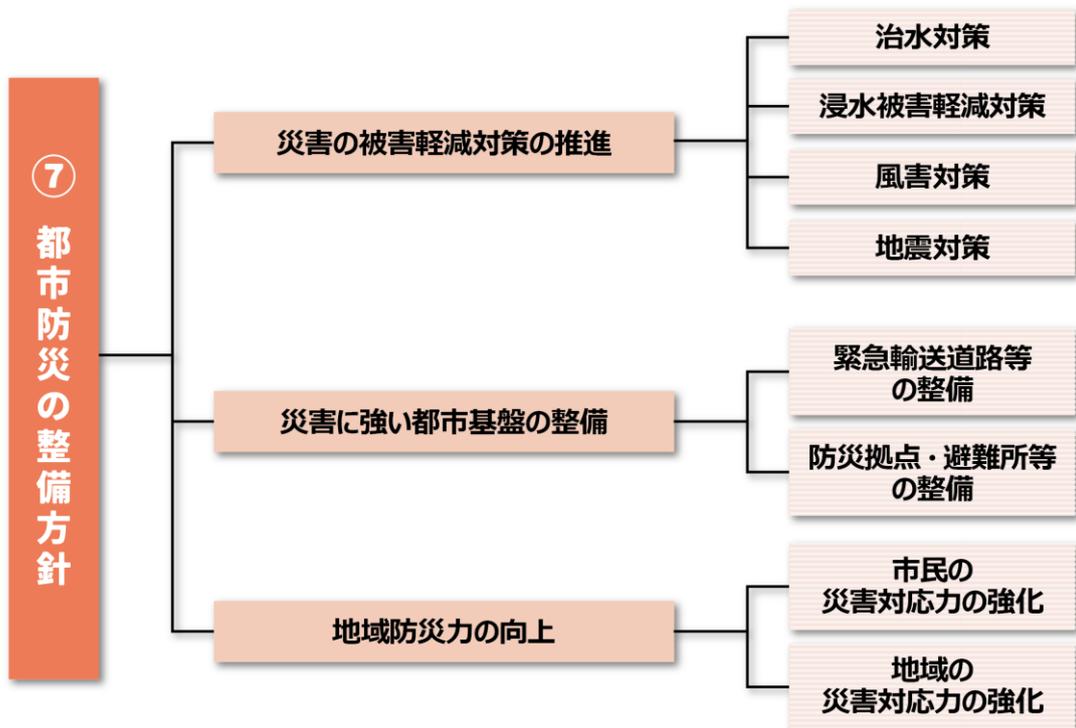
本市では、これまで災害が比較的少なかったですが、近年、豪雨による災害が頻発し、市街地や矢部川周辺など市内各地で浸水被害が発生しています。

このため、防災を明確に意識したまちづくりを計画に位置づけて、都市計画の実現、市街地整備の推進を図る際に、災害からの被害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。

集中豪雨や台風など大雨による浸水被害等を最小限にとどめるために、過去の被害状況に基づき、計画的な河川改修等を関係機関に働きかけるとともに、風害対策や地震対策も含めた計画的、重点的な災害対策を推進します。

また、災害時に迅速に対応できる都市基盤の整備を進めるために、緊急輸送道路の整備促進など災害に強い道路ネットワークを構築し、防災拠点の整備、避難場所となる施設やオープンスペース\*の確保を図り、避難路や緊急車両の通行の確保を図ります。

さらに、防災ハザードマップ等を活用し、市民への災害時の意識啓発を図るとともに、地域住民、事業所等が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように、地域住民による自主防災体制の整備の促進を図ります。



## 2) 災害の被害軽減対策の推進

基本方針	
治水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 台風や集中豪雨による浸水などの被害をもたらしている一級河川矢部川、山ノ井川、花宗川等の河川改修や沿線自治体と連携した流域治水の取り組みを促進します。</li> </ul>
浸水被害軽減対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貯留・排水施設の整備等により雨水の流出抑制を行い、流域全体の浸水被害の軽減を図ります。</li> <li>● 浸水リスクの高い地域における公共建築物や民間建築物における耐水化対策の推進を図ります。</li> <li>● 豪雨により繰り返し浸水被害が発生する地区については、浸水対策地区として優先的な雨水対策を推進します。</li> <li>● 浸水想定区域では、最大浸水深に応じた土地造成や建築の計画を呼びかけ、安全な都市空間の確保に努めます。</li> <li>● 中高頻度で発生する浸水被害については、避難体制の強化を図るとともに、河川改修などの整備を促進します。また、河川改修等で対応できない地域については、将来的に土地利用規制の検討も併せて行います。</li> </ul>
風害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 強風により倒壊のおそれのある街路樹や公園樹について、撤去などの適切な対応を図ります。</li> <li>● 老朽危険家屋やブロック塀等について、倒壊や落下物、飛散予防措置の啓発を促進します。</li> </ul>
地震対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 延焼防止と避難路確保のため、沿道建物の不燃化、公園・緑地等のオープンスペースを確保します。</li> <li>● 倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去・改修を促進します。</li> </ul>

### 3) 災害に強い都市基盤の整備

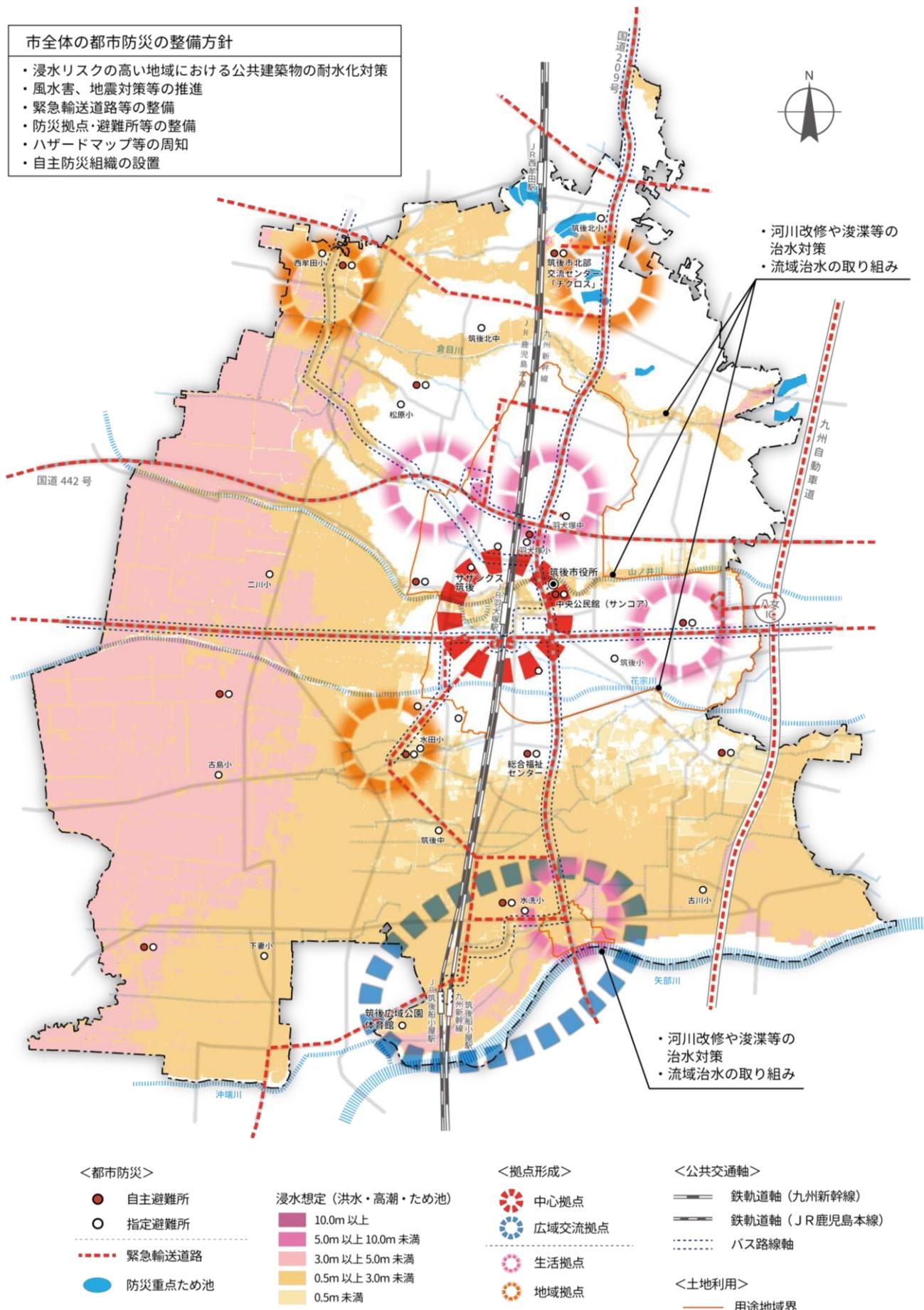
基本方針	
緊急輸送道路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の緊急物資の輸送、救助・救急、消火等の災害活動を迅速かつ円滑に実施するため、防災拠点へのアクセス強化や回路の確保のための緊急輸送道路の整備を促進します。</li> <li>●避難路や緊急車両の通行を確保するため、狭あいな道路の拡幅等の整備を進めます。</li> </ul>
防災拠点・避難所等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●備蓄倉庫、救援物資の集積機能を備えた防災拠点の維持、機能強化を図ります。</li> <li>●災害発生時に防災拠点となる施設の整備、避難所の確保、避難場所となるオープンスペースの確保を図ります。</li> </ul>

### 4) 地域防災力の向上

基本方針	
市民の災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハザードマップ等の周知により、豪雨時の浸水想定区域や自らの避難場所、避難経路等の確認を市民に促します。</li> </ul>
地域の災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織を支援し、体制強化を図ります。</li> <li>●地域においては、地域活動や防災に対する関心を高め、災害時において地域の中で支える体制づくりを推進します。</li> </ul>

市全体の都市防災の整備方針

- ・ 浸水リスクの高い地域における公共建築物の耐水化対策
- ・ 風水害、地震対策等の推進
- ・ 緊急輸送道路等の整備
- ・ 防災拠点・避難所等の整備
- ・ ハザードマップ等の周知
- ・ 自主防災組織の設置



・ 河川改修や浚渫等の治水対策  
・ 流域治水の取り組み

・ 河川改修や浚渫等の治水対策  
・ 流域治水の取り組み

<都市防災>

- 自主避難所
- 指定避難所
- 緊急輸送道路
- 防災重点ため池

浸水想定（洪水・高潮・ため池）

- 10.0m 以上
- 5.0m 以上 10.0m 未満
- 3.0m 以上 5.0m 未満
- 0.5m 以上 3.0m 未満
- 0.5m 未満

<拠点形成>

- 中心拠点
- 広域交流拠点
- 生活拠点
- 地域拠点

<公共交通軸>

- 鉄軌道軸（九州新幹線）
- 鉄軌道軸（JR鹿児島本線）
- バス路線軸

<土地利用>

- 用途地域界

▲ 都市防災の整備方針図



# 第5章

## 地域別構想 (地域別整備方針)

- 5-1 基本方針
- 5-2 地域区分
- 5-3 北部地域
- 5-4 中央地域
- 5-5 南東部地域
- 5-6 南西部地域





第5章では、  
筑後市を4地域に分けて、地域づくりの目標や  
整備方針などを示していくよ！



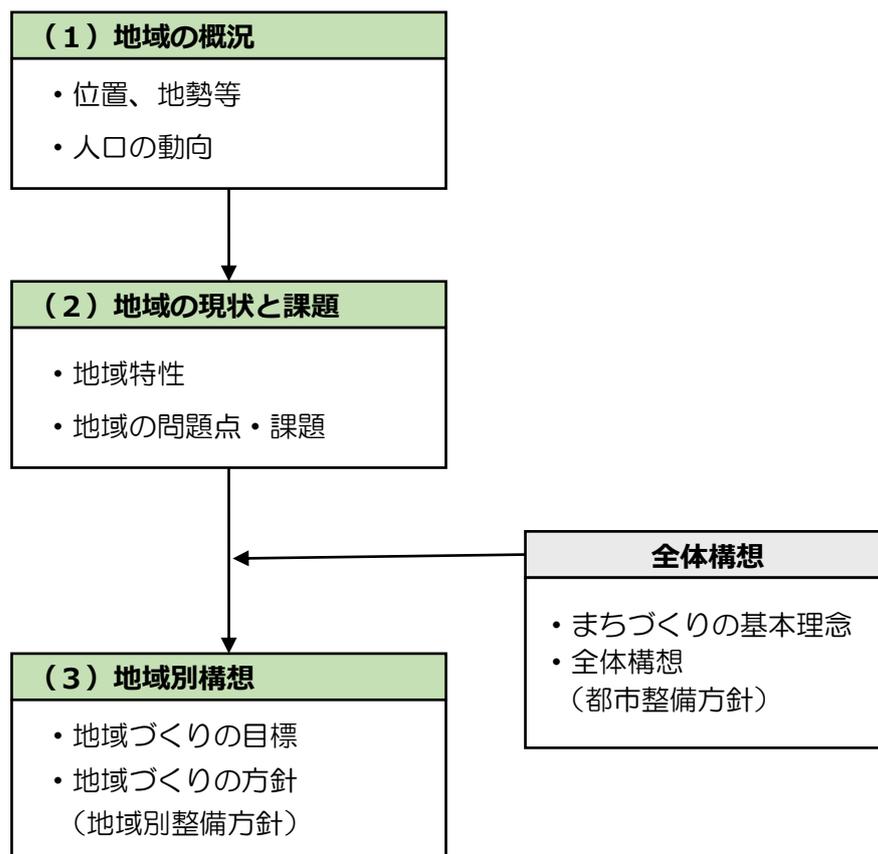
©筑後市

## 5-1 基本方針

まちづくりの基本理念や全体構想を踏まえた上で、より地域の実情に応じた都市整備方針を策定するため、「地域別構想」を策定します。

「地域別構想」は、おおむね中学校区を基本に、市内を4つの地域に分け、地域毎に現状や課題を分析し、地域づくりの目標や、地域の整備方針などを定めます。

### <地域別構想の構成>



## 5-2 地域区分

地域別構想は、おおむね中学校区を基本とし、次の4地域に分けて策定します。

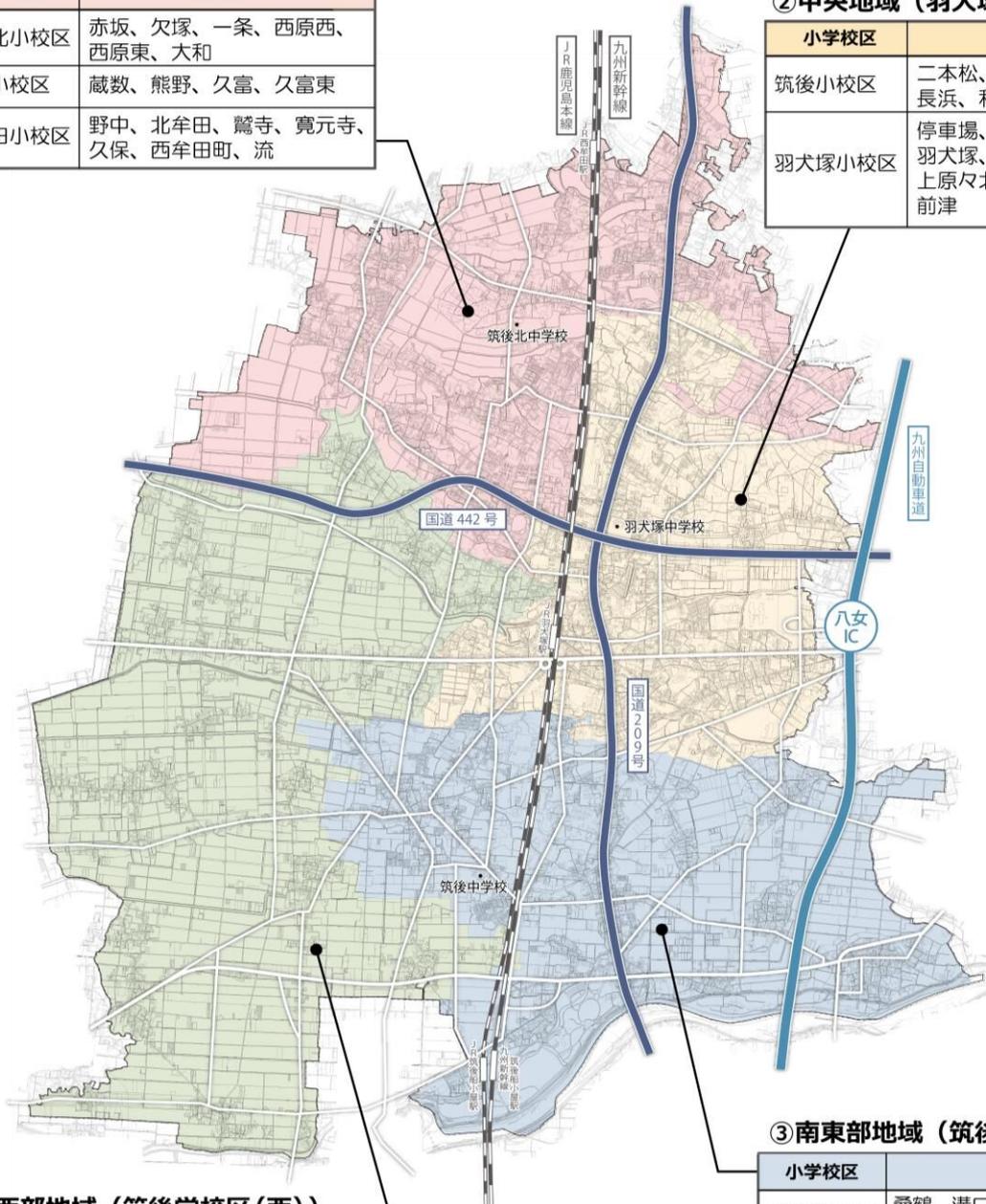
- ① 北部地域（筑後北中学校区）
- ② 中央地域（羽犬塚中学校区）
- ③ 南東部地域（筑後中学校区（東））
- ④ 南西部地域（筑後中学校区（西））

### ①北部地域（筑後北中学校区）

小学校区	行政区
筑後北小学校区	赤坂、欠塚、一条、西原西、西原東、大和
松原小学校区	蔵数、熊野、久富、久富東
西牟田小学校区	野中、北牟田、鷺寺、寛元寺、久保、西牟田町、流

### ②中央地域（羽犬塚中学校区）

小学校区	行政区
筑後小校区	二本松、山ノ井東、山ノ井中、長浜、和泉東
羽犬塚小学校区	停車場、藤島、秋松、徳久、羽犬塚、上町、上原々南、上原々北、和泉西、和泉中、前津



### ④南西部地域（筑後中学校区（西））

小学校区	行政区
下妻小学校区	常用、下妻、富安、馬間田南、馬間田北、中牟田、中折地
古島小学校区	折地、折地作出、古島、井上、井田上、井田下、島田
二川小学校区	上富久、下富久、四ヶ所、江口、万才、高江、富重、若菜、長崎、庄島

### ③南東部地域（筑後中学校区（東））

小学校区	行政区
古川小学校区	桑鶴、溝口町、溝口南、北長田、久患、鶴田、新溝
水田小学校区	水田上、水田中、水田下、下北島、上北島、野町、常用東
水洗小学校区	尾島、船小屋、志、津島東、津島西

## 5-3 北部地域



### (1) 北部地域の概況

#### 1) 位置・地勢等

- 「北部地域」は、本市の北部に位置し、久留米市、八女市及び広川町に隣接しています。地形は、東部に広がる穏やかな丘陵部と、西部に広がる平野部で構成され、本地域北部には、ため池が点在しています。
- 国道 209 号をはじめ、県道沿いを中心に住宅地が形成され、主に本地域西部の市街地周辺には農地が広がっています。また、本地域南部の JR 鹿児島本線沿線には、製造業をはじめとした工場が立地しています。
- 広域幹線軸として、国道 209 号が南北軸を形成し、広域幹線軸の主要地方道「佐賀八女線」、幹線軸の一般県道「筑後城島線」などが東西軸を形成しています。また、本地域内には JR 西牟田駅があり、北側に接する久留米市との結びつきが強い地域です。
- 本地域東部には、石人山古墳や欠塚古墳など、古墳時代の遺跡が点在しているほか、本地域西部には久留米絃工房や熊野神社などがあり、緑豊かな自然環境の中で、歴史や伝統・文化が息づいています。



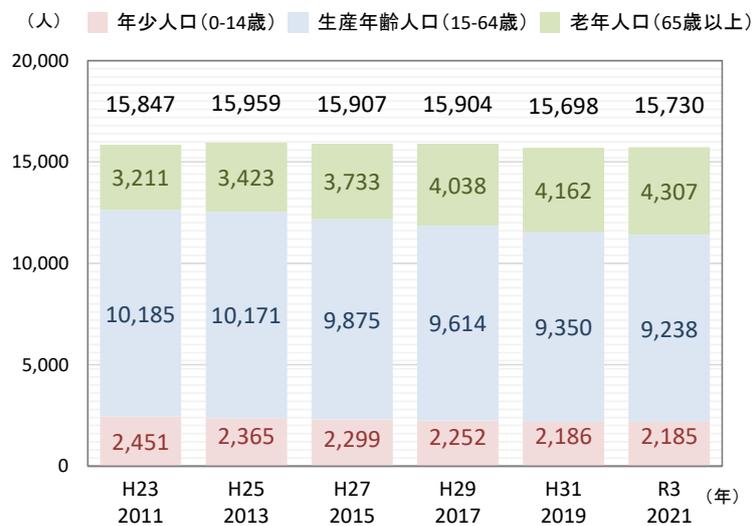
▲ 西牟田駅周辺

(2011 年撮影)

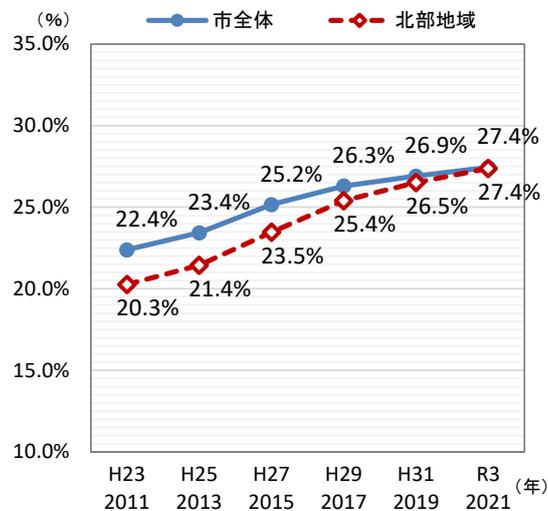
## 2) 人口の動向

- 「北部地域」の人口は、2021（令和3）年3月時点で 15,730 人（市全体の 31.9%）となっており、近年は 2013（平成 25）年の 15,959 人をピークに、わずかに減少傾向にあります。
- 市全体で高齢化が進むなか、2011（平成 23）年時点では「北部地域」の高齢化率は 20.3%で市全体の 22.4%を下回っていましたが、近年は市全体と比較して高齢化の伸びが大きく、2021（令和3）年では市平均と同じ値となっています。

＜年齢3区分別人口推移＞



＜高齢化率の推移＞



資料：住民基本台帳（各年3月末）

## (2) 北部地域の現状と課題

### 1) 土地利用

- 土地利用は、国道 209 号、主要地方道「佐賀八女線」沿いをはじめとする広域幹線軸沿いに形成された住宅地と、本地域西部に広がる農地等で構成されています。また、本地域南部の久富地区には住居系用途地域が指定され、熊野地区には工業系用途地域が指定されています。
- 本地域全体をみると、閑静な住環境を背景とした新興住宅などがみられる反面、商業施設や公共施設は、国道 209 号沿道周辺に商業・業務施設の立地がみられますが、日常の買い物などが不便な状況となっています。
- 筑後北や西牟田地区の地域拠点周辺は、20年後も比較的人口密度が高いことが予測され、持続的に住環境の形成が見込まれるため、住環境の保護や業務利便の向上が求められています。
- 本地域西部の田園集落地では、周辺の自然環境と調和した定住促進の取り組みが望まれています。
- 本地域北部の石人山古墳一帯や、井原堤水辺公園周辺などには緑地が広がり、地域資源として保存・活用が望まれています。



▲ 田園集落地

(2011年撮影)



▲ 田園風景

## 2) 交通施設

- 広域幹線軸として、南北方向に国道 209 号や主要地方道「久留米筑後線」、主要地方道「瀬高久留米線」が延び、東西方向に国道 442 号や主要地方道「佐賀八女線」、主要地方道「三潴上陽線」が延びています。
- 国道 209 号は交通量が多く、朝夕には渋滞が発生しているため、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点改良等の整備が望まれています。また、国道 209 号及び各県道では、歩行者の安全に配慮した歩道の拡幅やバリアフリー化、自転車道の整備が望まれています。
- 「北部地域」の身近な生活道路については、幅員が狭く歩道のない道路が多いことから、歩行者の安全確保のため、通学路を中心に歩行空間の確保や、街灯（防犯灯）の設置が望まれています。
- 鉄道は、JR 鹿児島本線が地域の中央を南北方向に延び、本地域には JR 西牟田駅が設置されています。
- バス網は、主に南北方向及び東西方向に運行しており、市の中心部や、市内と周辺市町村を結ぶ重要な公共交通手段となっています。また、交通不便地域の移動手段としてコミュニティ自動車が松原小校区、西牟田小校区で運行しています。今後、交通不便地域が存在する地域についてもコミュニティ自動車の運行に向けた支援が必要です。



▲ 国道 209 号



▲ JR 西牟田駅



▲ 主要地方道「瀬高久留米線」



▲ 地域内幹線軸沿いの住宅



▲ コミュニティ自動車（松原地区）

### 3) 公園・緑地

- 井原堤水辺公園には遊具や芝生広場が整備され、レクリエーションやコミュニケーションの場として活用されています。しかし、井原堤には生活排水が流れ込んでおり、水質改善が課題となっています。また、同公園の利用率を高めるため、公園設備の充実や案内サインの整備等が求められています。
- また、気軽に利用できる身近な公園が本地域内に少ないとの声があることから、窓ヶ原公園や欠塚古墳公園など、既存公園の利用率を高めるとともに、公園施設や散歩コースの整備等が求められています。
- 石人山古墳や欠塚古墳には歴史とふれあえる緑地空間が残されています。これらの歴史資源と、井原堤水辺公園や、赤坂地区のハゼ並木などの環境資源とを結ぶ散策路や、案内サイン等を一体的に整備することが望まれています。
- 本地域北部に点在するため池やその周辺の緑地は、今後とも保全、整備を図る必要があります。



▲ 井原堤水辺公園



▲ 窓ヶ原公園

### 4) その他の都市施設

- 上下水道については、上水道が整備されている一方で、下水道は現在、松原・西牟田小学校区の一部で整備が進められています。今後、本地域の全域で下水道整備が進むことが求められています。
- ため池や、河川に生活排水が流れ込み、水環境の汚染が進んでいることから、早急な改善対策が必要となっています。
- 水路やクリークについては、ヘドロやゴミの堆積などの浄化対策が求められているとともに、歩行者の安全対策が求められています。

## 5) 都市景観・都市環境

- 本地域には、石人山古墳や欠塚古墳、熊野神社、坂東寺、寛元寺などの文化財や久留米絣工房など貴重な歴史・文化資源が残されていることから、地域全体でこれらの資源を活用する方策について検討する必要があります。
- 本地域北部には、井原堤をはじめとするため池やハゼ並木など、多くの景観資源が残されていることから、今後とも良好な風致景観の保全を図る必要があります。
- これらの景観・資源を結ぶ遊歩道や案内サインなどを一体的に整備し、観光資源として活用することで、活力ある地域づくりを進めていくことが期待されています。



▲ 欠塚古墳



▲ 久留米絣工房

## 6) 都市防災

- 災害ハザードエリアによると地域の南西部が山ノ井川の洪水浸水想定区域に指定され、西側が有明海沿岸部の高潮浸水想定区域に広く指定されています。また、防災重点ため池も複数存在しており、指定区域等における浸水被害の軽減等の防災・減災対策が求められています。
- 避難所として筑後市北部交流センター「チクロス」や小学校・中学校等が指定されています。災害時において、地域住民の支え合いによる避難体制の構築が求められています。



▲ 防災倉庫



▲ 筑後市北部交流センター「チクロス」

## 7) その他

- 農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く状況が厳しいことから、新たな農業従事者の育成や、総合的な環境整備が求められています。
- 西牟田小校区や久富地区は久留米緋の産地として、かつては多くの事業所がありましたが、社会情勢の変化や伝統産業の停滞により事業所数が減少し、後継者不足が課題となっています。また、赤坂人形などについても伝統工芸継承の課題があります。
- 本地域内には、県の無形民俗文化財に指定されている熊野神社の鬼の修正会（追儺祭）や、久富の盆綱曳きをはじめ、赤坂七夕祭りなど、個性豊かな祭りが受け継がれています。こうした地域の伝統を次世代へ継承していくためにも、PR活動の充実が望まれています。
- 石人山古墳、欠塚古墳などの歴史資源については、地域と一体となった史跡の保全・PR活動、案内サインの整備などが求められています。
- 地域の自主防犯活動が活発に行われている一方で、交番や消防団施設が少なく、防犯・防災施設の充実が課題となっています。
- 今後、空き家、空地が増加し、生活利便の低下や治安・景観の悪化など周辺に影響を与えるおそれがあります。



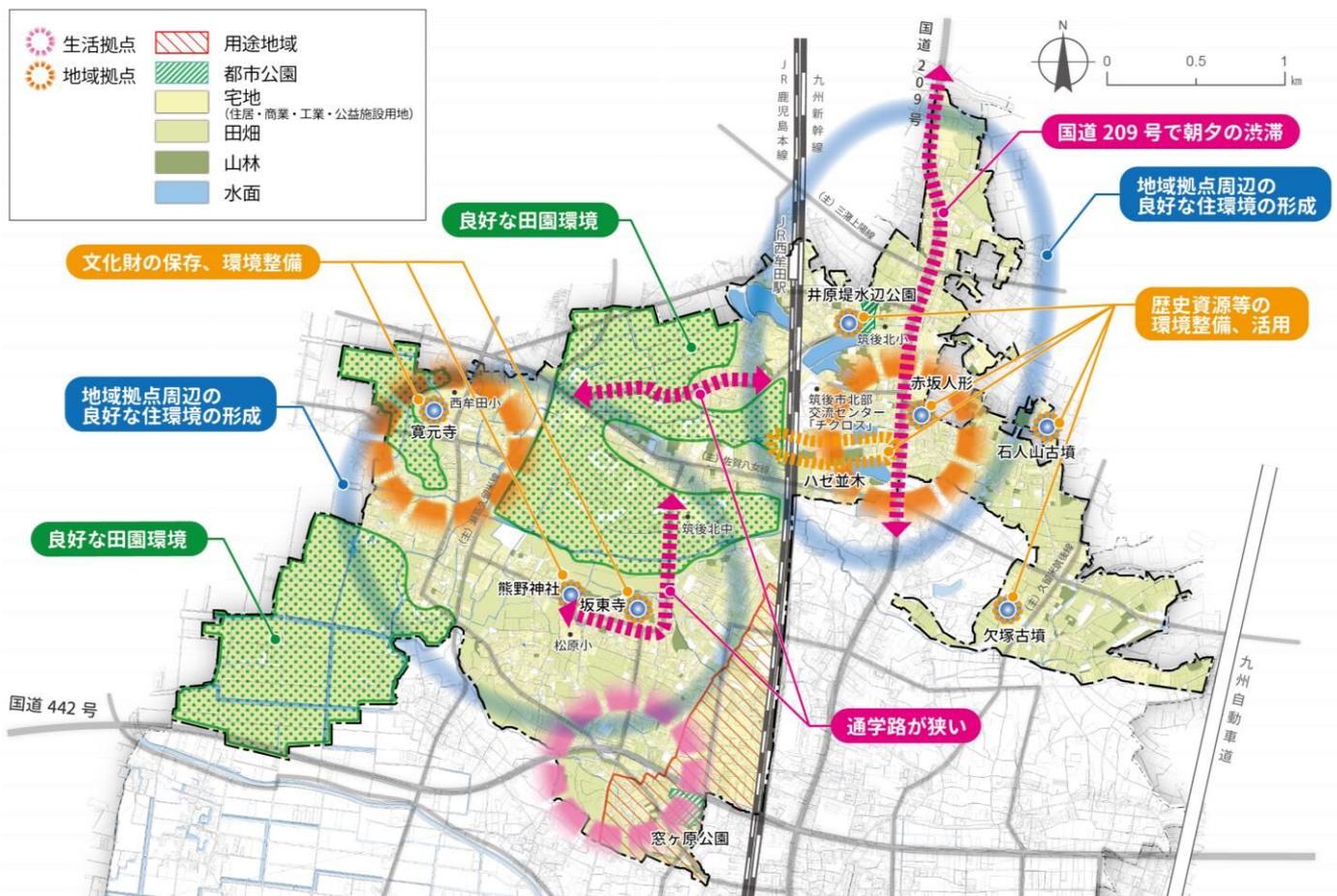
▲ 久富の盆綱曳き



▲ 熊野神社の鬼の修正会（追儺祭）

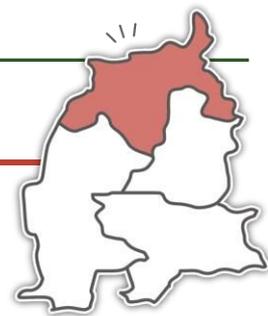
### ＜北部地域の課題＞

- 生活拠点・地域拠点の身近な生活利便施設の維持・誘導
- 地域拠点周辺の良い住環境の形成
- 生活道路の拡幅、歩道や街灯（防犯灯）の整備（特に通学路）
- 交通不便地域の移動手段の確保
- 下水道の整備
- 自然被害への防災・減災対策
- 災害時の地域住民の支え合いによる避難体制
- 田園景観などの保全
- 祭りや伝統工芸・伝統行事の継承
- 空き家、空き地の増加
- 校区コミュニティの維持と定住人口の確保



▲ 北部地域の現況・課題図

### (3) 地域づくりの方針



#### 1) 地域づくりの目標（まちづくりのテーマ）

## 緑・古墳・伝統が織りなす めくもりのまち

「北部地域」では、緑豊かな住環境や交通の利便性を背景に人口の増加が続きましたが、2013（平成 25）年をピークに、やや減少傾向にあります。今後、地域拠点として位置づけている赤坂地区周辺や西牟田小校区北部を中心に、中心拠点と連携し、地域の質を高め、特徴ある発展を支える核として、生活利便施設の維持・充実を図るとともに、集約と連携によるまちづくりを推進していきます。

本地域西部に広がる田園地域については、田園ゾーンとして位置づけ、優良農地の確保に努めるとともに、井原堤水辺公園や赤坂地区のハゼ並木、石人山古墳周辺の緑地など、美しい自然環境と景観の保全を図り、次世代へ継承していきます。

また本地域には、石人山古墳や久留米餅など、市を代表する歴史・伝統・文化が数多く残されています。こうした資源の保全・活用を図るとともに、広域的な観光ネットワークを形成し、地域の活性化を図ります。



井原堤水辺公園



久留米餅工房



石人山古墳



赤坂人形



熊野神社



赤坂地区のハゼ並木



田園風景

## 2) 地域づくりの方針

### 【土地利用】

- 赤坂地区周辺や西牟田小校区北部を地域拠点として位置づけ、生活利便性の維持を図りながら、自然環境と調和した秩序ある土地利用を図ります。
- 地域拠点周辺は、今後も比較的人口密度が高いことが予測され、持続的に住環境の形成が見込まれるため、用途地域の指定を検討していきます。
- 田園集落地については、自然環境と調和した住宅地として、良好な住環境を維持していきます。また、総合的な営農環境づくりや空き家情報の提供など、定住促進の取り組みを推進します。
- 工業系用途地域内の工業地については、企業誘致を推進するため、アクセス道路の整備等、操業環境の向上を図ります。
- 既存農地では、優良農地の確保に努め、無秩序な農地転用による宅地化の抑制を図っていきます。
- 石人山古墳一帯や井原堤水辺公園周辺など、都市環境上良好な自然地については、積極的な保全を図ります。

### 【交通施設】

- 本地域の広域幹線軸としては、国道 209 号、国道 442 号、主要地方道「佐賀八女線」などがあり、幹線軸として一般県道「筑後城島線」、一般県道「古賀十八線」などがあり、これらを地域の骨格的な幹線道路として位置づけます。
- 国道 209 号等の幹線道路については、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点などの改良により、渋滞の解消と事故防止を図るとともに、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。
- 幅員の狭い道路で、災害時に緊急車両の通行が困難な区間については、道路改良などにより通行空間の確保を図ります。
- 通学路など、特に安全性が重視される区間については、必要に応じ歩道の整備や路面のカラー舗装、街灯（防犯灯）など状況に合わせた安全対策を進め、安全な歩行空間の確保を図ります。
- 鉄道や路線バスについては、持続的な公共交通の維持に向け、鉄道事業者やバス事業者と連携し、利用促進や利便性向上に取り組めます。
- 交通不便地域の重要な交通手段であるコミュニティ自動車は、引き続き市と地域住民が一体となって事業を実施し、持続的に運行できるよう運行地域と連携を図りながら、コミュニティ自動車の維持・充実に努めます。また、交通不便地域が存在する地域については、地域との連携を図りながら、コミュニティ自動車の運行に向けた支援を行います。

### 【公園・緑地】

- 井原堤水辺公園は、本地域のレクリエーションやコミュニケーションなどの場として活用されていることから、今後も公園施設の修繕・更新に努め、利用率の向上を図ります。
- 窓ヶ原公園や欠塚古墳公園などの既存公園については、利用者の意見を取り入れながら利用率の向上を図り、必要に応じて樹木や公園設備、散歩コース等の整備を推進します。
- 石人山古墳や欠塚古墳から、井原堤水辺公園やハゼ並木にかけて散策路を整備するとともに、案内サインなどの整備を進め、歴史とふれ合うことができる緑空間として広域観光ルートの形成を図ります。
- 本地域北部に点在するため池については、周辺緑地の保存・整備を進めます。

### 【その他の都市施設】

- 下水道については、事業の効率性を踏まえながら、引き続き計画的な整備を推進します。
- 井原堤水辺公園や倉目川に生活排水が流れ込み、水環境の汚染が進んでいることから、公共下水道事業計画区域以外の地域で、下水道整備の長期化が予想されるところでは、合併処理浄化槽の設置や生活排水路の整備を推進するほか、関係機関と連携して水質の改善に努めます。
- 河川及び水路、クリークの水質改善を図るため、行政と地域が一体となって生活排水に対する啓発活動や清掃活動などを進めます。

### 【都市景観・都市環境】

- 熊野神社や坂東寺、久留米絰工房など、歴史資源の保全と活用を総合的に進めるとともに、統一感ある街並み整備を図ります。
- 石人山古墳、欠塚古墳などの歴史資源や井原堤水辺公園、ため池、ハゼ並木周辺など、緑豊かな自然環境については、今後とも良好な風致景観の保全を図りながら、屋外広告物等の規制等により、自然環境に配慮した景観形成を推進します。
- 歴史資源や自然環境など、次世代へ継承すべき地域資源を結ぶ遊歩道や案内サインなどを整備し、地域の代表的な観光資源として活用していきます。
- 防犯・防災機能の充実を図り、安心して暮らせる環境づくりを推進していくとともに、災害時の避難場所の周知や、防災情報などを積極的に提供していきます。

### 【都市防災】

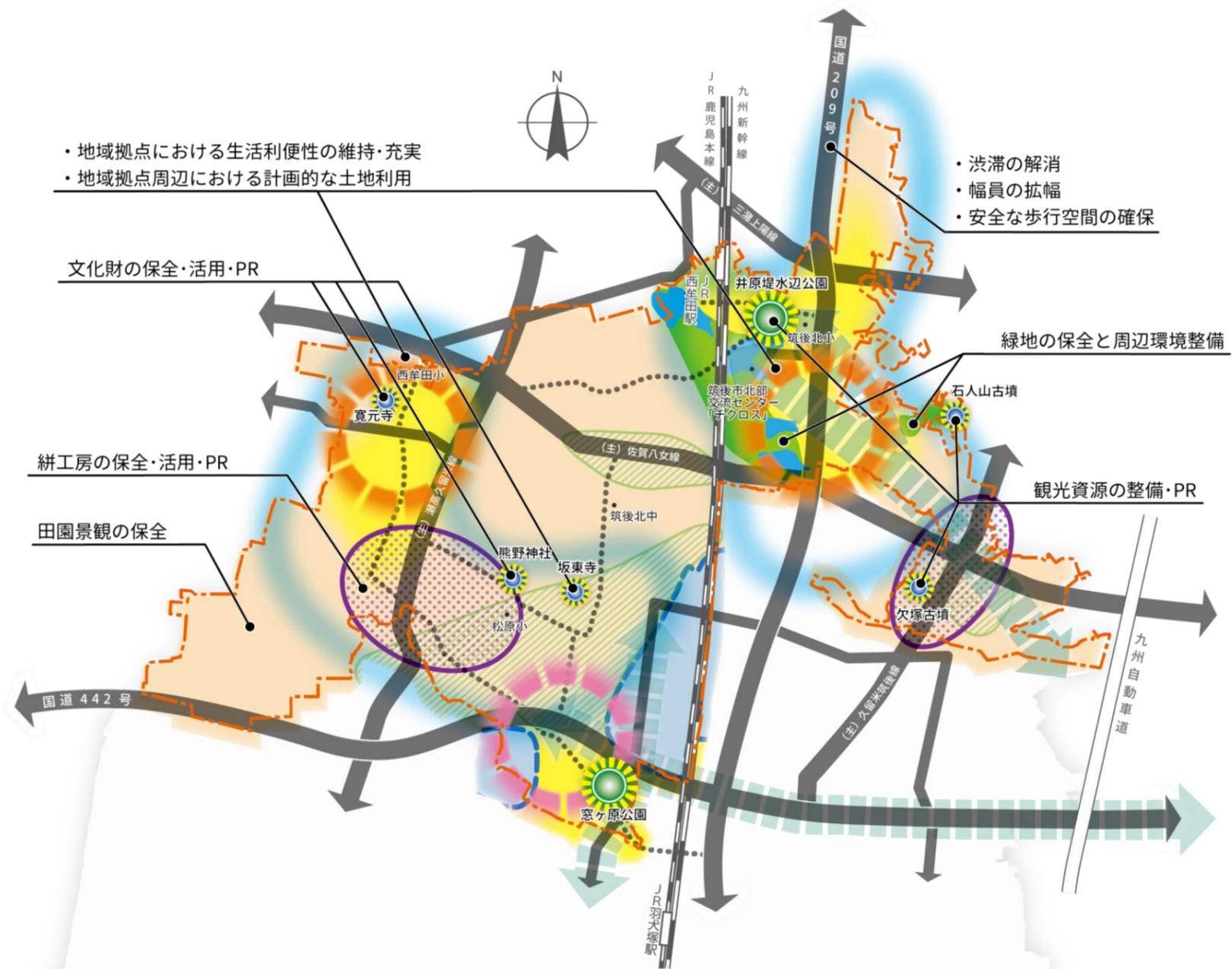
- 自然災害における浸水被害等の軽減を図るため、山ノ井川等の河川改修等による治水対策や近隣自治体と連携した流域治水の取り組みを推進します。
- ハザードマップ等の周知により、チクロスや避難所等の確認を市民に促すとともに、災害時における自主防災組織を中心とした避難体制の構築を推進します。

### 【その他】

- 農業後継者の育成に努めるとともに、地産地消の推進や市民農園の整備などにより、活気のある地域づくりを目指します。
- 久留米絰をはじめとする伝統工芸の維持・保全を図るため、広報の充実や観光収入などによる経営の安定化を図るとともに、新たな担い手を受け入れる体制をつくり、技術の継承と保存に努めます。
- 空き家等については、筑後市空き家バンク事業等の活用を図るとともに、周辺に悪影響を及ぼす特定空家は適切な対応を図ります。
- 複数の集落が集まる地域について、暮らしやすさとコミュニティが失われないよう校区コミュニティ活動を支援し、協働による支え合いのまちづくりを推進します。

## 北部地域全体の方針

- 生活拠点・地域拠点における身近な生活利便施設の維持・誘導
- 地域拠点周辺における計画的な土地利用（用途地域指定の検討）
- 生活道路の拡幅と歩道・街灯（防犯灯）等の整備推進（通学路中心）
- コミュニティ自動車等による公共交通の維持・充実
- 下水道の整備推進
- 治水対策・流域治水の推進
- 自主防災組織等による避難体制の構築
- 田園景観の保全
- 歴史資源周辺の環境整備、祭りや伝統行事の継承、PR活動の推進
- 空き家等への適切な対応
- 校区コミュニティ協議会等による協働による支え合いのまちづくり



・地域拠点における生活利便性の維持・充実  
・地域拠点周辺における計画的な土地利用

・渋滞の解消  
・幅員の拡幅  
・安全な歩行空間の確保

文化財の保全・活用・PR

緑地の保全と周辺環境整備

絣工場の保全・活用・PR

観光資源の整備・PR

田園景観の保全

### <拠点形成>

- 生活拠点
- 地域拠点
- 産業拠点
- レクリエーション拠点
- 歴史・文化施設
- 田園集落

### <ゾーン形成>

- 歴史・文化ゾーン

### <土地利用>

- 住宅地
- 商業地
- 工業地
- 環境保全地
- 田園

●地域拠点周辺で用途地域の指定を検討するエリア

### <軸形成>

- 広域幹線軸
- 幹線軸
- 地域内連携軸
- 新規交通軸
- 水と緑の連携軸

▲ 北部地域の地域づくり方針図

## 5-4 中央地域



### (1) 中央地域の概況

#### 1) 位置・地勢等

- 「中央地域」は、本市の中央部に位置し、本地域東部は八女市と隣接しています。地形は本地域北部に広がる穏やかな丘陵部と、本地域南部に広がる平野部で構成され、本地域南部には山ノ井川、花宗川が東西に流れています。
- JR羽犬塚駅周辺及び国道 209 号や一般県道「筑後城島線」、一般県道「柳瀬筑後線」沿いに市街地が形成され、本地域北東部には農地が広がっています。本地域東部の九州自動車道八女インターチェンジ周辺には、製造業をはじめとした工場が集積しています。
- 広域幹線軸として、国道 209 号が南北軸を形成し、国道 442 号が東西軸を形成しているほか、幹線軸の都市計画道路が広域幹線軸を補っています。また、本地域内には JR 羽犬塚駅をはじめ各種公共施設が立地し、本市の中心的な地域となっています。
- 国道 209 号に平行して坊津街道があり、一部には白壁づくりの家も残っています。また、諏訪神社や六所宮、宗岳寺（羽犬塚発祥の地）など、歴史資源も多数残されています。



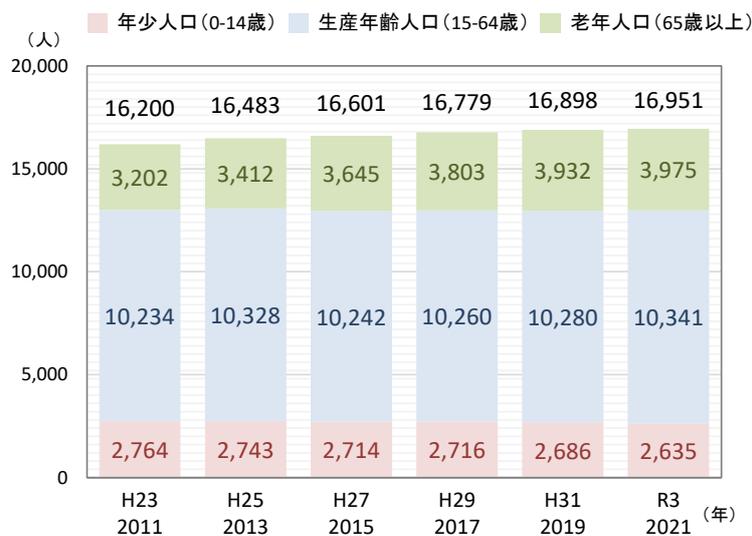
▲ JR 羽犬塚駅周辺

(2017 年撮影)

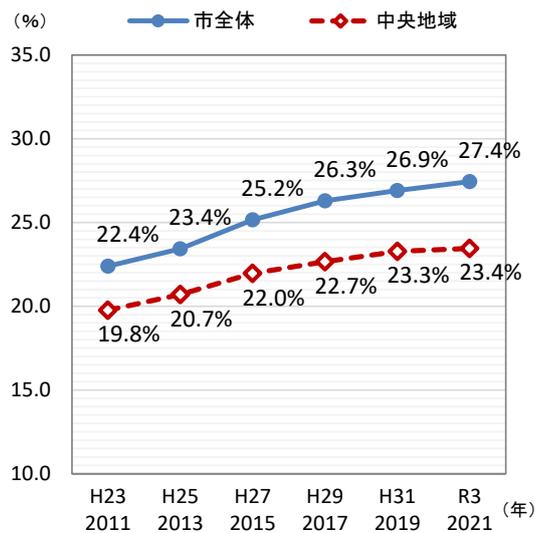
## 2) 人口の動向

- 「中央地域」の人口は、2021（令和3）年3月時点で 16,951 人（市全体の 34.4%）となっており、増加傾向が続いています。
- 市全体で高齢化が進むなか、「中央地域」の高齢化率は市平均値を下回って推移しており、その差は徐々に開いています。

＜年齢3区分別人口推移＞



＜高齢化率の推移＞



資料：住民基本台帳(各年3月末)

## (2) 中央地域の現状と課題

### 1) 土地利用

- 土地利用は、JR羽犬塚駅を中心に、国道209号、一般県道「柳瀬筑後線」に沿って市街地が形成されており、JR羽犬塚駅東側と山ノ井交差点を中心に、国道209号や一般県道「筑後城島線」、一般県道「柳瀬筑後線」沿いで商業系の土地利用が行われているほか、八女インターチェンジ周辺及びJR鹿児島本線沿いで、工業系の土地利用が行われています。また、国道442号沿道では、商業用途の開発が進行しています。
- 筑後市の玄関口及び中心拠点であるJR羽犬塚駅周辺地区では、モータリゼーションの進展に伴い、中心市街地の魅力・活力が低下しており、鉄道駅を中心に東西一体となった市街地の形成が望まれています。
- 生活拠点である羽犬塚地区や長浜地区では、地域住民が日常生活を送る上で中心的な場としての役割を担っており、身近な生活利便施設の維持・誘導が必要です。
- 住宅地は、主にJR羽犬塚駅周辺や国道209号、一般県道「柳瀬筑後線」沿いに形成され、近年は本地域の北部と東部に人口集中地区が拡大しています。
- 農地は、本地域北東部の丘陵部を中心に、ナシ畑や茶畑が広がっています。
- 本地域東部の八女インターチェンジ周辺では、用途地域外に工場の立地が進んでいるため、計画的な土地利用を図ることが課題となっています。



▲ 八女インターチェンジ周辺

(2017年撮影)



▲ 国道442号沿道の商業施設の集積



▲ 国道209号沿道の市街地

## 2) 交通施設

- 広域幹線軸として、南北方向に国道 209 号や主要地方道「久留米筑後線」などが延び、東西方向に国道 442 号や主要地方道「佐賀八女線」などが延びており、幹線軸として、一般県道「筑後城島線」や一般県道「柳瀬筑後線」、都市計画道路網などが本地域の骨格を形成しています。
- 国道 209 号は交通量が多く、朝夕には渋滞が発生しているため、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点改良等の整備が望まれています。また、国道 209 号及び各県道では、歩行者の安全に配慮した歩道の拡幅やバリアフリー化、自転車道の整備が望まれています。
- 中心拠点である JR 羽犬塚駅周辺において、駅に円滑にアクセスできる道路整備や居心地が良く歩きたくなるまちなか形成が望まれています。
- バス網は、主に南北方向や東西方向に運行しており、市の中心部や、市内と周辺市町村を結ぶ重要な公共交通手段となっており、持続的な公共交通の維持に向けた取り組みが不可欠です。また、公共交通不便地域の移動手段としてコミュニティ自動車が前津行政区で運行していますが、中心拠点内や周辺的生活利便施設へのアクセスの確保や公共交通サービスの向上が望まれています。
- JR 羽犬塚駅前ロータリーは、自家用車送迎（キス&ライド\*）が非常に多く、朝夕のピーク時は混雑している状況です。今後、バスターミナルや待合環境の整備など、利便性の向上が求められています。



▲ JR 羽犬塚駅前ロータリー



▲ 国道 209 号



▲ 駅前バス乗り場（堀川バス）

### 3) 公園・緑地

- 本地域には、市民の森公園をはじめ、筑後市中央児童遊園、紅葉ヶ丘公園、長浜コミュニティパークなどの公園が整備されています。
- 市民の森公園等の既存公園は、レクリエーションやコミュニティの場として活用されていますが、さらなる公園施設の充実が望まれています。
- 人口が増加する長浜地区などでは、気軽に利用できる身近な公園の整備が求められています。
- 諏訪神社や宗岳寺、六所宮など、寺社の緑空間については、市民に憩いの場を提供しています。これらの寺社林や公園樹については、都市に潤いを与える貴重な緑地として、保全・整備していくことが求められています。



▲ 市民の森公園



▲ 筑後市中央児童遊園



▲ 諏訪神社



▲ 六所宮

#### 4) その他の都市施設

- 上下水道については、上水道が整備されている一方で、下水道については、本地域東部の用途地域内を中心に現在整備が進められています。今後、未整備区域の下水道整備を図ることが望まれています。

#### 5) 都市景観・都市環境

- 本地域には、坊津街道や宗岳寺（羽犬塚発祥の地）、六所宮、白滝神社など、多くの歴史資源が残されていることから、これらの資源を地域全体で一体的に活用する方策を検討する必要があります。
- 藤島地区の坊津街道沿いには、白壁の民家などが残されていることから、歴史資源の活用が望まれています。



▲ 坊津街道の白壁民家（藤島地区）



▲ 宗岳寺（羽犬塚発祥の地）



▲ 羽犬の塚

#### 6) 都市防災

- 災害ハザードエリアによると山ノ井川沿岸部が洪水浸水想定区域に指定されています。
- 近年の集中豪雨等により、JR羽犬塚駅周辺地区において度々浸水被害が発生しており、生活利便施設の防災性・安全性の向上が求められています。
- 避難所として中央公民館や小学校・中学校等が指定されています。災害時において、地域住民の支え合いによる避難体制の構築が求められています。

## 7) その他

- 中心市街地の空洞化を防ぐため、既存の商店街の活性化を図る必要があります。
- 九州新幹線高架橋下について、貴重な公共空間であるため、有効活用が求められています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く状況が厳しいことから、新たな農業従事者の育成や、総合的な環境整備が求められています。
- 今後、空き家、空地が増加し、生活利便の低下や治安・景観の悪化など周辺に影響を与えるおそれがあります。



▲ JR 羽犬塚駅前商店街



▲ 九州新幹線高架下の未利用地



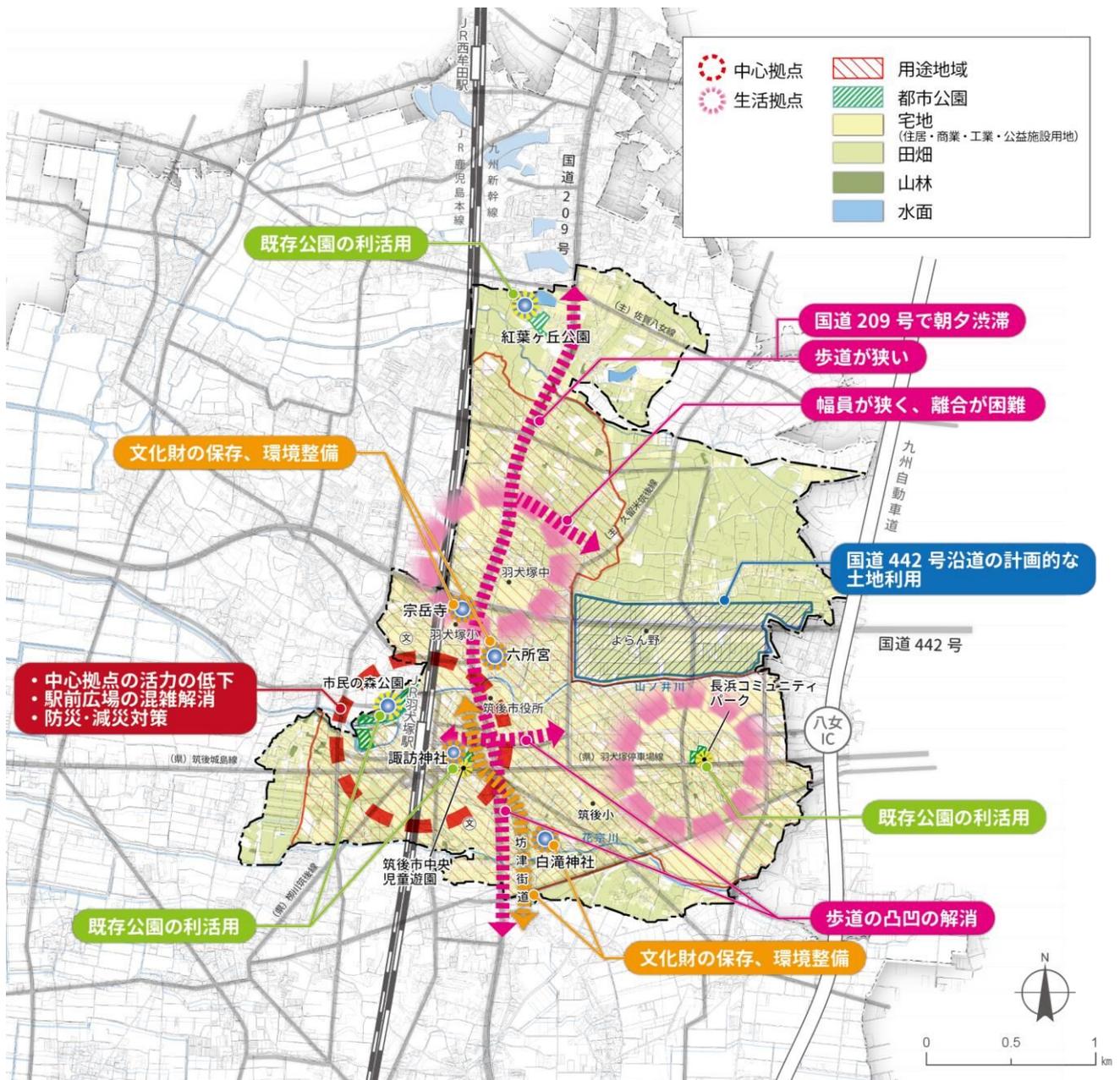
▲ JR 羽犬塚駅西側ロータリー



▲ 中心市街地の空洞化（空き家や空地の増加）

＜中央地域の課題＞

- 中心拠点の魅力・活力の低下
- 生活拠点周辺の身近な生活利便施設の維持・誘導
- 生活道路の拡幅、歩道や街灯（防犯灯）の整備（特に通学路）
- JR 羽犬塚駅の混雑
- 下水道の整備
- 自然被害への防災・減災対策
- 災害時の地域住民の支え合いによる避難体制
- 歴史資源の活用とPR
- 空き家、空き地の増加
- 地域自治組織等によるコミュニティ活動の維持



▲ 中央地域の現況・課題図

### (3) 地域づくりの方針



#### 1) 地域づくりの目標（まちづくりのテーマ）

## 羽ばたけ未来へ！元気が湧き出すちっごの顔

「中央地域」では、生活利便性の高さを背景に、人口の増加が続いています。今後も、中心拠点として位置づけているJR羽犬塚駅周辺を中心に、中心市街地の活性化を図るとともに、駅の東西地区が一体となった都市形成を図るため、生活利便施設の充実に努めます。

また、本地域東部の八女インターチェンジ周辺を産業拠点と位置づけ、工業系の土地利用を推進します。国道442号沿いの地域では、計画的な土地利用を進め、周辺住宅地との調和を図ります。

本地域には、坊津街道や羽犬の塚など、市を代表する歴史資源が数多く残されています。こうした歴史資源の保全・活用を図るとともに、歴史・観光資源のネットワークを形成し、本地域の活性化を図ります。



JR 羽犬塚駅



羽犬の像



坊津街道



市民の森公園



羽犬の塚



国道442号沿道の商業施設



中心部を流れる山ノ井川

## 2) 地域づくりの方針

### 【土地利用】

- J R 羽犬塚駅を中心とした半径約500mの地域を中心拠点として位置づけ、生活利便施設の維持・充実を図ります。
- J R 羽犬塚駅東側については、筑後市の玄関口として、行政・福祉・子育て商業などの生活利便施設と居住機能の充実を目指し、低未利用地を活用した中心市街地の再生及び活性化を図ります。
- J R 羽犬塚駅西側は、周辺環境と調和し駅を中心に東西一体となった土地利用を図ります。
- 生活拠点である羽犬塚地区や長浜地区では、地域住民が日常生活を送る上で中心的な場としての役割を担っており、身近な生活利便施設の維持・誘導を目指します。
- 国道 442 号沿道は、沿道型商業施設の立地を推進するとともに周辺の住環境の保護に努めます。
- 工業系用途地域内の工業地や八女インターチェンジ周辺では、企業誘致を推進するため、工業系土地利用を推進し、アクセス道路の整備等、操業環境の向上を図りながら、計画的な工場地の集積を目指します。
- 農業振興地域内の既存農地では、優良農地の確保に努め、無秩序な農地転用による宅地化の抑制を図っていきます。

### 【交通施設】

- 本地域の広域幹線軸としては、九州自動車道や国道 209 号、国道 442 号、主要地方道「久留米筑後線」などがあり、幹線軸として一般県道「筑後城島線」、一般県道「柳瀬筑後線」、都市計画道路などがあり、これらを地域の骨格的な幹線道路として位置づけます。
- J R 羽犬塚駅周辺については、在来線やバス路線との連携を強化し、筑後市の玄関口として広域交通結節点の機能を高めます。
- 国道 209 号等の幹線道路については、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点などの改良により、渋滞の解消と事故防止を図るとともに、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。
- 幅員の狭い道路で、災害時に緊急車両の通行が困難な区間については、道路改良などにより通行空間の確保を図ります。
- 本地域内の生活道路では、幅員の拡幅や歩道・街灯の整備を進めるとともに、通学路など、特に安全性が重視される区間については、必要に応じ歩道の整備や路面のカラー舗装、街灯（防犯灯）など状況に応じた安全対策を進め、安全な歩行空間の確保を図ります。

- 鉄道については、持続的な公共交通の維持に向け、鉄道事業者やバス事業者と連携し、利用促進や利便性向上に取り組めます。
- 交通不便地域の重要な交通手段であるコミュニティ自動車は、引き続き市と地域住民が一体となって事業を実施し、持続的に運行できるよう運行地域と連携を図りながら、コミュニティ自動車の維持・充実に努めます。また、中心拠点やその周辺において自家用車が無くても公共交通で移動できる利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

### 【公園・緑地】

- 市民の森公園は、本地域のレクリエーション拠点として、今後も樹木や公園施設の維持を図っていくとともに、行政と市民が一体となって、清掃活動や花づくり活動を推進していきます。
- 紅葉ヶ丘公園や筑後市中央児童遊園などの既存公園については、必要に応じて樹木や公園施設の修繕・更新を図りながら利用率の向上を図ります。
- 長浜地区など、人口が増加している地域については、身近な憩いの場として、既存公園の利活用を高めていくとともに、自然環境の保全・整備を推進します。
- 街路樹や公園樹、寺社林については、都市に潤いを与える貴重な緑地として適正配置を図りつつ、維持・保全に努めます。

### 【その他の都市施設】

- 下水道については、事業の効率性を踏まえながら、引き続き計画的な整備を推進します。
- 公共下水道事業計画区域以外の地域で、下水道整備の長期化が予想されるころでは、合併処理浄化槽の設置や生活排水路の整備を推進します。
- 河川や水路の水質改善を図るため、行政と地域が一体となって、生活排水に対する啓発活動や清掃活動等を進めます。

### 【都市景観・都市環境】

- 中心市街地や幹線道路沿いの地域では、統一感のある街並みの形成など、都市景観の魅力づくりに努めます。
- 羽犬の塚や六所宮など、次世代へ継承すべき歴史資源を結ぶ遊歩道や、案内サインなどを整備し、本地域の観光資源として保全・活用していきます。
- JR 羽犬塚駅周辺については、関係機関と協議しながら、施設や歩道のバリアフリー化を進めていくとともに、九州新幹線高架橋下の有効活用策について検討していきます。
- 坊津街道については、説明板や案内サインを整備するとともに、旧街道沿いの古民家や石碑等についても、行政と地域が連携しながら保全していきます。

### 【都市防災】

- 自然災害における浸水被害等の軽減を図るため、山ノ井川等の河川改修等による治水対策や近隣自治体と連携した流域治水の取り組みを推進します。
- 近年、頻発、激甚化する水災害に対応した生活利便施設の防災性及び安全性の向上を図ります。
- ハザードマップ等の周知により避難所等の確認を市民に促すとともに、災害時における自主防災組織を中心とした避難体制の構築を推進します。

### 【その他】

- JR 羽犬塚駅周辺において、まちづくりに関する様々な主体の連携のもと、将来像や役割分担を共有・更新しながら、官民の合意形成を図るとともに持続可能な地域づくりを推進します。
- 本地域北東部の農地では、農業経営の若手リーダーなど後継者の育成を進め、優良農地の保全を図ります。
- 空き家等については、情報を把握し、活用を図るとともに、周辺に悪影響を及ぼす特定空家は適切な対応を図ります。
- 地域資源を活用した歩きたくなるまちなかの形成を目指します。
- 地域自治組織等の活動により、協働による支え合いのまちづくりを推進します。



## 5-5 南東部地域



### (1) 南東部地域の概況

#### 1) 位置・地勢等

- 「南東部地域」は、本市の南東部に位置し、八女市、みやま市に隣接しています。地形はおおむね平坦で、矢部川の右岸域に位置しています。
- 土地利用は、地域内に点在する農村集落的な住宅地と、地域一帯に広がる農地等で構成されています。また、本地域南部の矢部川沿いには国内有数の炭酸含有量を誇る船小屋温泉郷があるほか、現在筑後広域公園の整備が進んでいます。
- 広域幹線軸の国道 209 号、幹線軸の一般県道「船小屋停車場水田線」が南北軸を形成し、広域幹線軸の主要地方道「八女瀬高線」、幹線軸の一般県道「船小屋八女線」が東西軸を形成しています。また、本地域内には JR 筑後船小屋駅があるほか、九州新幹線筑後船小屋駅が設置され、県南地域の玄関口となっています。
- 本地域西部の水田地区には、県指定の文化財を多数抱える水田天満宮や、幕末の志士・まきいずみのかみ眞木和泉守ゆかりの山梶窩など、由緒ある歴史資源が残されています。



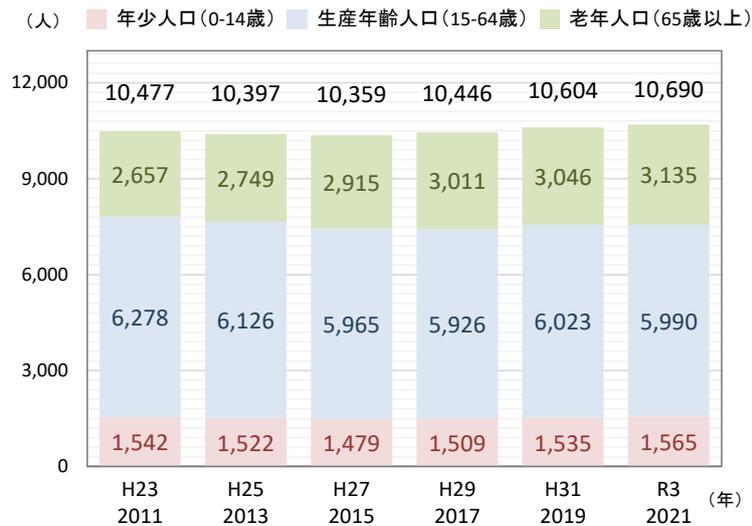
▲ JR 筑後船小屋駅周辺

(2017 年撮影)

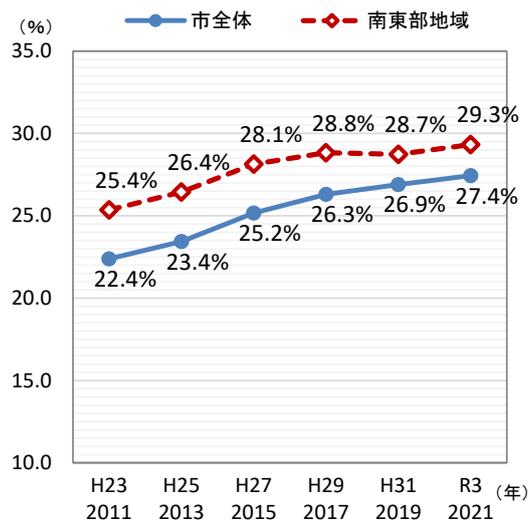
## 2) 人口の動向

- 「南東部地域」の人口は、2021（令和3）年3月時点で 10,690 人（市全体の 21.7%）となっており、おおむね横ばいで推移しています。
- 市全体で高齢化が進むなか、「南東部地域」の高齢化率は市平均値を上回って増加傾向ですが、その差は徐々に近づいています。

<年齢3区分別人口推移>



<高齢化率の推移>



資料: 住民基本台帳(各年3月末)

## (2) 南東部地域の現状と課題

### 1) 土地利用

- 土地利用は、矢部川右岸域の平坦地に広がる農地と、その中に点在する農村集落的な住宅地で構成され、本地域東部の溝口地区、本地域中央部の尾島・船小屋地区、本地域西部の水田地区などでまとまった市街地が形成されています。
- 船小屋地区においては、商業系及び住居系用途地域が指定されています。また、野町地区のJR鹿児島本線沿いや溝口地区などでは、工場が集積しています。また国道や県道に沿って、商業施設や業務施設、公共施設が立地しています。
- 広域交流拠点である九州新幹線筑後船小屋駅周辺については、県南地域の玄関口として、芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かした観光交流拠点の形成が求められています。
- 水田地区の地域拠点周辺は、20年後も比較的人口密度が高いことが予測され、持続的に住環境の形成が見込まれるため、住環境の保護や業務利便の向上が求められています。
- 本地域の農地については、農業従事者の高齢化や後継者不足から、荒地や遊休地となっているところが見られることから、農地の適正な管理と有効活用が課題となっています。
- 本地域南部の船小屋地区は、1888（明治 21）年に船小屋鉱泉として開発された温泉保養地で、矢部川流域の豊かな自然環境と調和した温泉地として親しまれてきましたが、近年は観光客の減少が続いています。
- 野町地区や溝口地区の工場地では、周辺の住宅地と調和した環境整備が望まれています。



▲ 矢部川流域の自然環境



▲ 水田地区の住宅地

(2017年撮影)

## 2) 交通施設

- 広域幹線軸として、国道 209 号や主要地方道「八女瀬高線」が延び、幹線軸として、一般県道「船小屋停車場水田線」や一般県道「船小屋八女線」、都市計画道路などが本地域内を縦横に延び、本地域の骨格道路となっています。
- 国道 209 号は交通量が多く、朝夕には渋滞が発生しているため、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点改良等の整備が望まれています。また、国道 209 号及び各県道では、歩行者の安全に配慮した歩道の拡幅やバリアフリー化、自転車道の整備が望まれています。
- 本地域内の生活道路や工場が立地する地域については、幅員が狭く歩道のない道路が多いことや大型車の通行もあることから、歩行者の安全確保のため、通学路を中心に歩行空間の確保や、街灯（防犯灯）の設置が望まれています。
- 鉄道は、JR 鹿児島本線が本地域の中央を南北方向に延びており、本地域南部には筑後船小屋駅が設置されています。また、九州新幹線筑後船小屋駅が設置され、アクセス道路が整備されています。
- バス網は、国道 209 号に沿って路線バスが運行され、市中心部や、市内と周辺市町を結ぶ重要な公共交通手段となっています。また、交通不便地域の移動手段としてコミュニティ自動車が水田小校区で運行しています。今後、交通不便地域が存在する地域についてもコミュニティ自動車の運行に向けた支援が必要です。



▲ 九州新幹線筑後船小屋駅



▲ コミュニティ自動車（水田地区）

### 3) 公園・緑地

- 本地域南部の矢部川沿いには、県内有数のスポーツ・レクリエーション施設を有する筑後広域公園の整備が進められています。現在は、一部が供用開始されていますが、今後公園設備の充実を図っていくことが望まれています。
- 本地域西部の水田地区には、都市公園として水田公園が整備されているほか、久恵地区には古川農村公園が整備されていますが、既存公園の利用率を高めるため、公園施設の充実や駐車場の整備等が求められています。
- 矢部川流域の豊かな自然環境をはじめ、本地域内を流れる河川周辺などについては、貴重な緑地として今後とも保全、整備を図る必要があります。



▲ 筑後広域公園

### 4) その他の都市施設

- 上下水道については、上水道が整備されている一方で、下水道は現在、水田小校区の整備が完了し、今後、本地域の全域で下水道整備が進むことが求められています。
- 水路については、行政と地域が一体となった浄化対策が求められているとともに、道路に面した危険な箇所には、柵を設置するなど、歩行者の安全対策が求められています。

## 5) 都市景観・都市環境

- 津島地区から船小屋地区にかけては、九州新幹線筑後船小屋駅や芸術・文化・スポーツ・観光等の施設集積を活かし、矢部川流域の自然環境と調和しながら、県南地域の玄関口としての景観形成を図っていく必要があります。
- 船小屋地区には、船小屋温泉郷などの観光資源があり、観光地として統一感のある街並み整備を図る必要があります。
- 水田天満宮や山梶窩などの歴史資源がある水田地区周辺では、こうした歴史資源と調和した統一感のある街並みの整備を進める必要があります。



▲ 水田天満宮



▲ 山梶窩



▲ HAWKS ベースボールパーク筑後



▲ 九州芸文館



▲ 船小屋温泉郷

## 6) 都市防災

- 災害ハザードエリアによると地域の南部が矢部川の洪水浸水想定区域に指定され、西側が有明海沿岸部の高潮浸水想定区域に指定されています。そのため、矢部川の河川改修を促進し、流域全体の浸水被害の軽減が求められています。豪雨により繰り返し浸水被害が発生する地区は、優先的な排水対策が求められます。
- 避難所として筑後市総合福祉センター、小学校・中学校、筑後広域公園体育館等が指定されています。災害時において、地域住民の支え合いによる避難体制の構築が求められています。

## 7) その他

- 農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く状況が厳しいことから、新たな農業従事者の育成や、総合的な環境整備が求められています。
- 本地域内には、県の無形民俗文化財の指定を受けている水田天満宮の千燈明や稚児風流など個性豊かな祭りがあり、次世代への継承や広域的な祭りへの展開、広報の充実が望まれています。
- 本地域内を南北に延びる坊津街道などの歴史資源については、説明板や案内サインの整備などにより、地域活性化に結びつけていくことが求められています。
- 小学校再編に伴い水田小学校周辺の都市環境の整備が求められています。
- 今後、空き家、空地が増加し、生活利便の低下や治安・景観の悪化など周辺に影響を与えるおそれがあります。



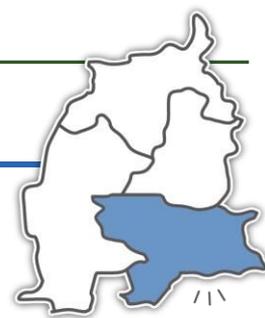
▲ 竈門神社の千燈明



▲ 水田天満宮の稚児風流



### (3) 地域づくりの方針



#### 1) 地域づくりの目標（まちづくりのテーマ）

## 笑顔と緑があふれる 伝統と交流のまち

「南東部地域」では、九州新幹線筑後船小屋駅周辺を広域交流拠点と位置づけ、県南地域の玄関口として広域交通機能の充実を図るとともに、歴史ある船小屋温泉や県営筑後広域公園、HAWKSベースボールパーク筑後等の施設集積を活かし、市内外の人々の交流を促す魅力ある拠点形成を図ります。

また、近年の災害の発生状況を踏まえ、水災害リスクに対応した防災、減災の取り組みを行いながら、緑豊かな自然環境と調和したゆとりあるまちづくりを進めていきます。

さらに、歴史資源や伝統文化などが残されている水田地区や溝口地区を歴史・文化ゾーンとして位置づけ、歴史資源の保存と継承を図るとともに、地域拠点である船小屋・水田地区を中心に活気あるコミュニティづくりを進めていきます。

また矢部川流域をはじめ、地域内に広がる田園ゾーンにおいては、良好な景観を守っていきます。



矢部川流域の自然景観



山榎窩



HAWKSベースボールパーク筑後



九州芸文館



水田天満宮の稚児風流



船小屋温泉郷

## 2) 地域づくりの方針

### 【土地利用】

- 九州新幹線筑後船小屋駅の周辺地区では、広域交流拠点として、芸術・文化・スポーツ等の施設集積を活かし、魅力ある拠点形成を図ります。
- 船小屋地区については、生活拠点として、日常生活を送る上での中心的な場としての役割を担い、水災害リスクに配慮しながら身近な生活利便施設の維持・誘導を図ります。
- 水田地区を地域拠点として位置づけ、生活利便性の維持を図りながら、自然環境と調和した秩序ある土地利用を図ります。
- 地域拠点周辺は、20年後も比較的人口密度が高いことが予測され、持続的に住環境の形成が見込まれるため、用途地域の指定を検討していきます。
- その他の田園集落地については、自然環境と調和した住宅地を維持していくとともに、総合的な営農環境づくりや空き家情報の提供など、定住促進の取り組みを推進します。
- 住宅地と工業地が混在している地区については、歩道の整備や工場周辺の緑化を促進するとともに、計画的な土地利用を図ります。
- 既存農地では、優良農地の確保に努め、無秩序な農地転用による宅地化の抑制を図っていきます。

### 【交通施設】

- 本地域の広域幹線軸としては、国道 209 号や主要地方道「八女瀬高線」などがあり、幹線軸として一般県道「柳川筑後線」（都市計画道路熊野水田線）、一般県道「水田大川線」、一般県道「船小屋停車場水田線」、一般県道「船小屋八女線」などがあり、これらを地域の骨格的な幹線道路として位置づけます。
- 九州新幹線筑後船小屋駅の周辺については、在来線やバス路線との連携を強化し、県南地域及び佐賀方面とを結ぶ広域交通結節点としての機能を高めます。
- 国道 209 号等の幹線道路については、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点などの改良により、渋滞の解消と事故防止を図るとともに、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。
- 幅員の狭い道路で、災害時に緊急車両の通行が困難な区間については、道路改良などにより通行空間の確保を図ります。
- 通学路など、特に安全性が重視される区間については、必要に応じ歩道の整備や路面のカラー舗装、街灯（防犯灯）など状況に合わせた安全対策を進め、安全な歩行空間の確保を図ります。

- 鉄道や路線バスについては、持続的な公共交通の維持に向け、鉄道事業者やバス事業者と連携し、利用促進や利便性向上に取り組めます。
- 交通不便地域の重要な交通手段であるコミュニティ自動車は、引き続き市と地域住民が一体となって事業を実施し、持続的に運行できるよう運行地域と連携を図りながら、コミュニティ自動車の維持・充実に努めます。また、交通不便地域が存在する地域については、地域との連携を図りながら、コミュニティ自動車の運行に向けた支援を行います。

### 【公園・緑地】

- 筑後広域公園は、県南地域における広域的なレクリエーションやコミュニケーションの拠点施設として、関係機関と連携しながら充実を図ります。
- 水田公園や古川農村公園などの既存公園については、施設の修繕・更新を図りながら利用率の向上を図ります。
- 矢部川流域をはじめ、本地域内の河川や水路などについては、貴重な自然環境として維持・保存を図りながら、水辺環境の向上を目指します。

### 【その他の都市施設】

- 下水道については、事業の効率性を踏まえながら、引き続き計画的な整備を推進します。
- 公共下水道事業計画区域以外の地域で、下水道整備の長期化が予想されるところでは、合併処理浄化槽の設置や生活排水路の整備を推進するほか、関係機関と連携して水質の改善に努めます。また、河川及び水路の水質改善を図るため、行政と地域が一体となって、生活排水に対する啓発活動や清掃活動などを進めます。
- 河川やクリークに面した転落のおそれのある箇所については、関係機関と連携を図りながら、安全面の向上に努めます。
- 観光・レクリエーション拠点として、周辺市町村と連携しながら船小屋温泉郷や周辺施設の整備を推進していきます。

### 【都市景観・都市環境】

- 九州新幹線筑後船小屋駅周辺地区については、矢部川流域の雄大な自然環境との調和を図るため、建物の高さや屋外広告物等の規制を行うなど、県南地域の玄関口として、自然環境と調和した印象的な景観の形成を図ります。
- 船小屋温泉郷周辺については、源氏ボタル生息地や、矢部川流域の自然環境を保全しつつ、自然と調和した癒しを感じられる落ち着いた街並みの形成を図ります。
- 矢部川沿いや周辺市町を結ぶ幹線道路を「水と緑の連携軸」と位置づけ、沿道の花づくりや植樹、遊歩道の整備など、豊かな自然環境を体感できる散策コースの整備に努めます。
- 水田天満宮や山柵窩、坊津街道など、歴史資源の保全と活用を総合的に進めるとともに、統一感のある街並み整備を推進します。
- 矢部川沿いや、九州新幹線筑後船小屋駅周辺については、「矢部川流域景観計画」に基づく景観形成を図るとともに、矢部川流域景観の保全と整備を進めます。

### 【都市防災】

- 自然災害における浸水被害等の軽減を図るため、矢部川等の河川改修等による治水対策や近隣自治体と連携した流域治水の取り組みを推進します。
- ハザードマップ等の周知により、福祉センターや避難所等の確認を市民に促すとともに、災害時における自主防災組織を中心とした避難体制の構築を推進します。

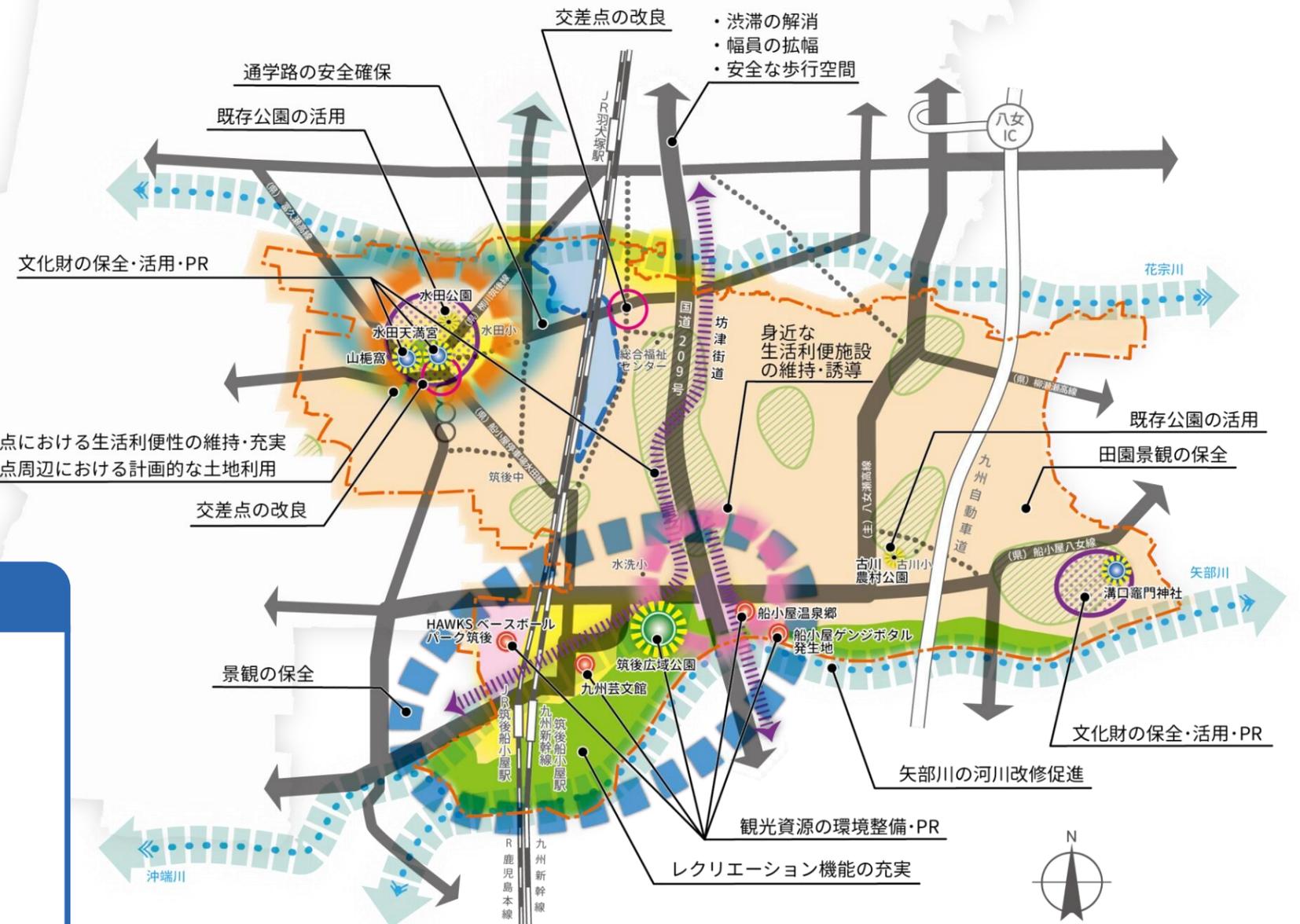
### 【その他】

- 農業後継者の育成に努めるとともに、地産地消の推進や市民農園の整備などにより、活気のある地域づくりを目指します。
- 地域の活性化を図るため、農村地域振興策を計画的に推進し、農業と工業等の均衡ある発展を目指します。
- 水田天満宮の千燈明及び稚児風流などの祭りや坊津街道などの歴史資源の保全を図るため、広報の充実や後継者の育成を支援します。
- 小学校再編に伴い、水田小学校周辺の都市環境の向上を図るとともに、通学路等について安全な歩行空間の確保に努めます。
- 空き家等については、情報を把握し、活用を図るとともに、周辺に悪影響を及ぼす特定空家は適切な対応を図ります。
- 複数の集落が集まる地域について、暮らしやすさとコミュニティが失われないよう校区コミュニティ活動を支援し、協働による支え合いのまちづくりを推進します。



## 南東部地域全体の方針

- 新幹線駅周辺における広域交流機能の充実と、計画的な市街地形成
- 生活拠点・地域拠点における身近な生活利便施設の維持・誘導
- 地域拠点周辺における計画的な土地利用（用途地域指定の検討）
- 生活道路の拡幅と歩道・街灯（防犯灯）等の整備推進（通学路中心）
- コミュニティ自動車等による公共交通の維持・充実
- 下水道施設の整備推進
- 治水対策・流域治水の推進
- 自主防災組織等による避難体制の構築
- 矢部川沿いの自然環境の保全と良好な景観形成
- 歴史資源周辺の環境整備、祭りや伝統行事の継承、PR活動の推進
- 空き家等への適切な対応
- 校区コミュニティ協議会等による協働による支え合いのまちづくり



<p>&lt;拠点形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域交流拠点 (観光・レクリエーション拠点)</li> <li>● 生活拠点</li> <li>● 地域拠点</li> <li>● 産業拠点</li> <li>● レクリエーション拠点</li> <li>● 歴史・文化施設</li> <li>● 田園集落</li> </ul>	<p>&lt;ゾーン形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史・文化ゾーン</li> </ul>	<p>&lt;土地利用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅地</li> <li>● 商業地</li> <li>● 工業地</li> <li>● 環境保全地</li> <li>● 田園</li> <li>● 地域拠点周辺で用途地域の指定を検討するエリア</li> </ul>	<p>&lt;軸形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域幹線軸</li> <li>● 幹線軸</li> <li>● 地域内連携軸</li> <li>● 新規交通軸</li> <li>● 水と緑の連携軸</li> </ul>
---	---	--	---

▲ 南東部地域の地域づくり方針図

## 5-6 南西部地域

### (1) 南西部地域の概況



#### 1) 位置・地勢等

- 「南西部地域」は、本市の西部に位置し、柳川市、みやま市及び大木町に隣接しています。地形はおおむね平坦で、広大な田園地帯が広がる地域です。本地域内には、山ノ井川、花宗川及び沖端川などの河川があるほか、農地周辺には水路やクリークが点在しています。
- 国道 442 号や県道沿いを中心に、住宅地や集落が形成されており、その周辺には農地が広がっています。
- 広域幹線軸の主要地方道「瀬高久留米線」、幹線軸の一般県道「富久瀬高線」が南北軸を形成し、広域幹線軸の国道 442 号、幹線軸の一般県道「柳川筑後線」、一般県道「水田大川線」などが東西軸を形成しています。
- 本地域内には、高江地区の久留米餅工房や、「筑後い草」発祥の地を示す大正院ひるいけぞ蛭池坐などがあり、緑豊かな田園環境の中で、古くからの伝統・文化が受け継がれています。



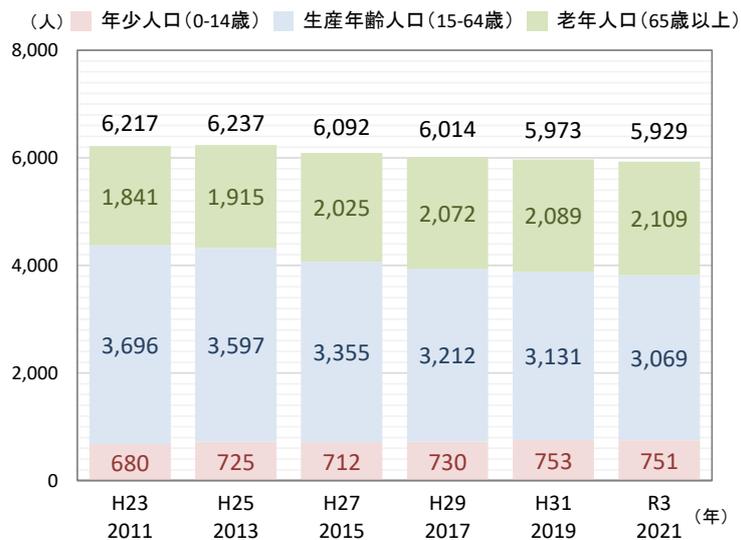
▲ 南西部地域

(2007 年撮影)

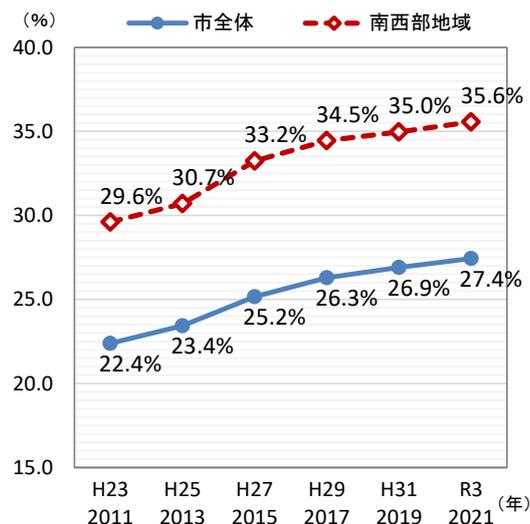
## 2) 人口の動向

- 「南西部地域」の人口は、2021（令和3）年3月時点で 5,929 人（市全体の 12.0%）となっており、減少傾向にあります。
- 市全体で高齢化が進むなか、「南東部地域」の高齢化率は市平均値を上回って推移していましたが、その差は徐々に開いており、2021（令和3）年3月時点で 35.6%と市内で最も高齢化率の高い地域となっています。

＜年齢3区分別人口推移＞



＜高齢化率の推移＞



資料:住民基本台帳(各年3月末)

## (2) 南西部地域の現状と課題

### 1) 土地利用

- 本地域の土地利用は、県道などの主要道路沿いに形成された集落と、地域全域の平坦地に広がる農地等で構成されています。また、本地域東部の若菜地区の一部には住居系用途地域が指定されています。
- 地域全体をみると、自然豊かな住環境が広がる一方、商業施設や公共施設が少なく、日常の買い物などが不便な状況となっています。
- 田園集落地においては人口減少が著しく、コミュニティの維持や定住促進の取り組みが望まれています。
- 地域を流れる山ノ井川、花宗川などの河川については、親水施設を備えた緑地空間の整備が望まれています。
- 農地については、耕作放棄地や荒地がみられるため、優良農地の確保を図り、田園景観を守っていくことが課題となっています。また、国道 442 号沿いの地域では、乱開発を防止しながら、農村地域振興策を計画的に推進していくことが求められています。



▲ 国道 442 号沿いの田園

(2017 年撮影)



▲ 花宗川の水辺空間

## 2) 交通施設

- 広域幹線軸として、南北方向に主要地方道「瀬高久留米線」が延び、東西方向に国道 442 号が延びています。幹線軸として、一般県道「富久瀬高線」が南北軸を形成し、一般県道「柳川筑後線」や一般県道「筑後城島線」、一般県道「水田大川線」などが東西軸を形成しています。
- 一般県道「水田大川線」は幅員が狭く、歩道が整備されていない区間があるため、幅員の拡幅や歩道の整備が望まれています。
- 「南西部地域」の通学路では、幅員が狭く街灯（防犯灯）や信号機、歩道のない道路が多いことから、通学路を中心に歩行空間の確保や信号機、街灯（防犯灯）の設置が望まれています。● バス網は、主に東西方向に運行しており、市の中心部や周辺市町を結ぶ貴重な公共交通手段となっています。また、交通不便地域の移動手段としてコミュニティ自動車が下妻小校区、古島小校区、二川小校区で運行しています。



▲ 県道「筑後城島線」(富久交差点)



▲ 主要地方道「瀬高久留米線」



▲ 県道「富久瀬高線」



▲ コミュニティ自動車  
(下妻地区)

### 3) 公園・緑地

- 江口地区の二川みんなの公園には、多目的広場や遊具、散策路等が整備されていますが、利用率の向上を図るため活用策の検討が望まれています。
- 本地域内を流れる山ノ井川や花宗川などの河川やクリークについては、今後とも保全・整備を図る必要があります。また、水辺空間を利用した散歩コースの整備などが望まれています。



▲ 二川みんなの公園

(2007年撮影)



▲ 山ノ井川の水辺空間



▲ 花宗川の水辺空間

#### 4) その他の都市施設

- 上下水道については、上水道が整備されている一方で、下水道は二川小・古島小校区の一部で整備が完了し、今後、本地域の全域で下水道整備が進むことが求められています。
- 島田地区には、矢部川流域下水道の終末処理場「矢部川浄化センター」があり、高度な汚水処理機能を備えています。今後同施設を活用した環境啓発活動が望まれています。
- 下水道が整備されていない地域では、地域内の水路に生活排水が流れ込み、水環境の汚染が進んでいることから、早急な改善対策が必要となっています。
- 水路やクレーク周辺で、道路に面した危険な箇所では、歩行者の安全対策が求められています。



▲ 矢部川浄化センター



▲ 地域内の水路

#### 5) 都市景観・都市環境

- 本地域一帯に広がる田園風景は、矢部川中流域に広がる代表的な田園景観を形成しています。今後も良好な田園景観の保全を図る必要があります。
- 幹線道路沿いや田園集落などについては、周辺の田園景観に配慮した景観形成が求められています。



▲ 地域一帯に広がる田園風景

## 6) 都市防災

- 災害ハザードエリアによると地域の南部が矢部川の洪水浸水想定区域に指定され、西側が有明海沿岸部の高潮浸水想定区域に広く指定されています。このため、指定区域における浸水被害の軽減対策が求められています。
- 避難所としてサザンクス筑後や小学校・中学校等が指定されています。災害時において、地域住民の支え合いによる避難体制の構築が求められています。



▲ サザンクス筑後



▲ 高江地区の久留米糺工房

## 7) その他

- 農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く状況が厳しいことから、新たな農業従事者の育成や、総合的な環境整備が求められています。
- 西牟田地区や久富地区と同様に、高江地区は久留米糺の産地として、かつては多くの久留米糺工房がありましたが、社会情勢の変化や伝統産業の停滞により事業所数が減少し、後継者不足が課題となっています。
- 井田地区に伝わる「獅子まわし」や「筑後い草」発祥の地を示す常用地区の「大正院蛭池坐」、「もへいじ観音」など、本地域の伝統・文化を継承していくため、コミュニティの維持を図ることが望まれています。
- 今後、空き家、空地が増加し、生活利便の低下や治安・景観の悪化など周辺に影響を与えるおそれがあります。



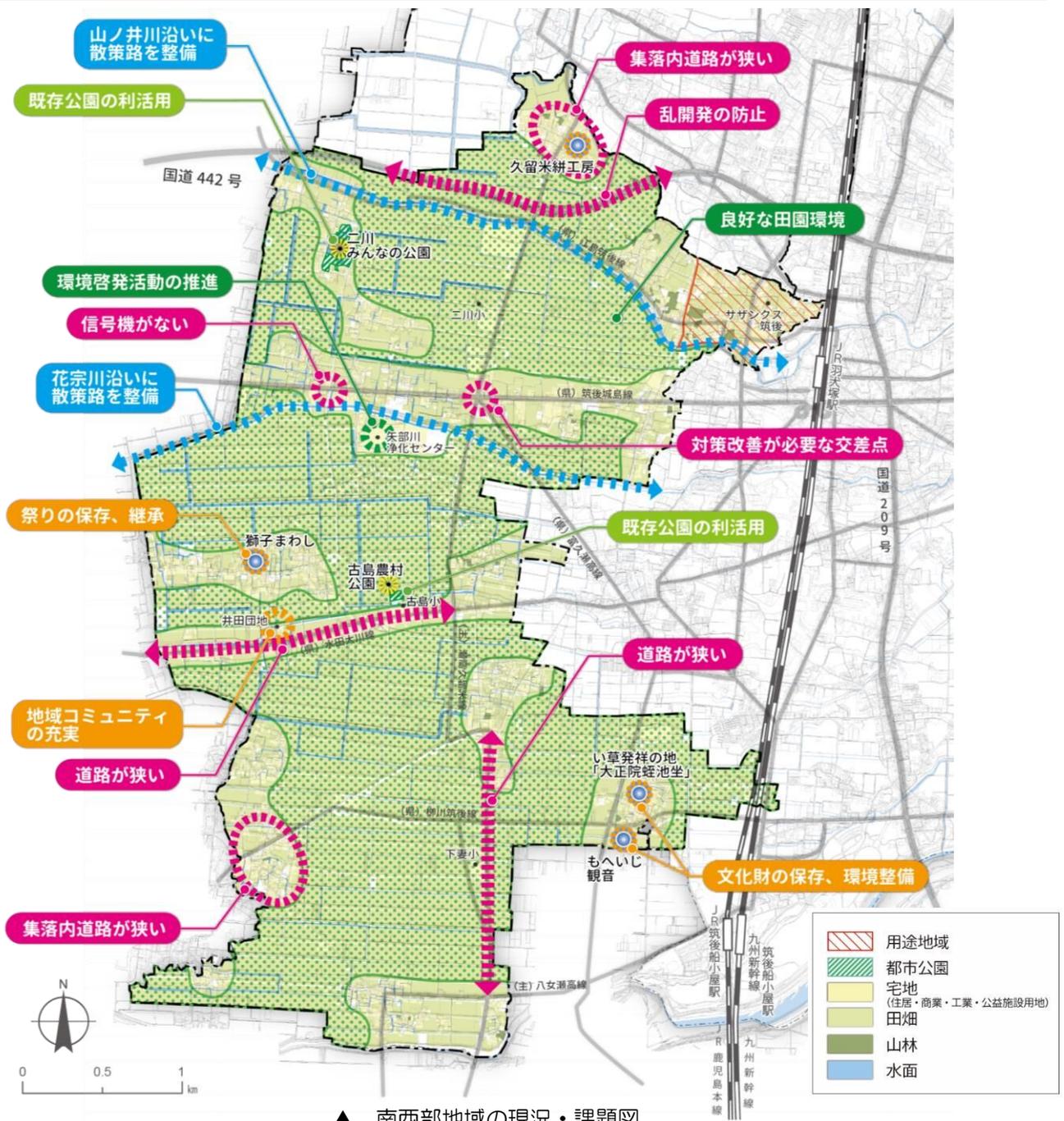
▲ 井田地区の「獅子まわし」



▲ 筑後い草発祥の地「大正院蛭池坐」

＜南西部地域の課題＞

- 小学校跡地の活用
- 農地の耕作放棄地や荒れ地の増加
- 生活道路の拡幅、歩道や街灯（防犯灯）の整備（特に通学路）
- 交通不便地域の移動手段の確保
- 下水道の整備
- 自然被害への防災・減災対策
- 災害時の地域住民の支え合いによる避難体制
- 田園景観などの保全
- 祭りや伝統工芸・伝統行事の継承
- 空き家、空き地の増加
- 校区コミュニティの維持と定住人口の確保



▲ 南西部地域の現況・課題図

### (3) 地域づくりの方針



#### 1) 地域づくりの目標（まちづくりのテーマ）

## 住みよかまち クリーン・グリーン・グッドコミュニティ

「南西部地域」では人口の減少・高齢化が進んでいます。これからも、二川小校区東部の市街地や田園集落を中心に、自然環境と調和した便利で暮らしやすい計画的なまちづくりを推進していきます。

本地域全域に広がる田園地域については、田園ゾーンとして位置づけ、優良農地の保全に努めるとともに、山ノ井川や花宗川など、河川周辺の緑地など、美しい自然環境の保全を図りながら、次世代へ継承していきます。

また本地域には、久留米餅や大正院蛭池坐、獅子まわしなどの伝統・文化が残されています。こうした地域資源の保全・活用を図るため、活気ある校区コミュニティを形成し、地域の活性化を図ります。



筑後い草発祥の地「大正院蛭池坐」



田園風景



久留米餅工房



サザンクス筑後



井田地区の「獅子まわし」



二川みんなの公園



花宗川の水辺空間

## 2) 地域づくりの方針

### 【土地利用】

- 幹線道路沿いの住宅地については、住宅主体の土地利用を維持しながら、日用品などを販売する小規模な近隣商業施設の立地を誘導し、本地域内の商業・サービス機能の充実を図ります。
- 田園集落地については、周辺の自然環境と調和した住宅地として都市基盤の整備を図りながら、良好な住環境を維持していきます。また、総合的な営農環境づくりや定住促進の取り組みを推進します。
- 既存農地では、優良農地の確保に努め、無秩序な農地転用による宅地化の抑制を図っていきます。
- 小学校再編に伴う小学校跡地について、地域の合意形成を図りながら、地域の貴重な財産として有効な土地利用を検討します。

### 【交通施設】

- 本地域内の広域幹線軸としては、国道 442 号や主要地方道「瀬高久留米線」などがあり、幹線軸として一般県道「柳川筑後線」、一般県道「水田大川線」、一般県道「富久瀬高線」などがあり、これらを地域の骨格的な幹線道路として位置づけます。
- 主要地方道「瀬高久留米線」等の幹線道路については、幅員の拡幅やバイパスの整備、交差点などの改良により、渋滞の解消と事故防止を図るとともに、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。
- 幅員の狭い道路で、災害時に緊急車両の通行が困難な区間については、道路改良などにより通行空間の確保を図ります。
- 通学路など、特に安全性が重視される区間については、必要に応じ歩道の整備や路面のカラー舗装、街灯（防犯灯）など状況に合わせた安全対策を進め、安全な歩行空間の確保を図ります。
- 交通不便地域の重要な交通手段であるコミュニティ自動車は、引き続き市と地域住民が一体となって事業を実施し、持続的に運行できるよう運行地域と連携を図りながら、コミュニティ自動車の維持・充実に努めます。

### 【公園・緑地】

- 二川みんなの公園などの既存公園については、本地域のレクリエーション拠点として、今後も公園施設の修繕・更新を行いながら、利用率の向上を図ります。
- 山ノ井川や花宗川については、身近な緑地空間として、関係機関と連携しながら、親水施設や散策路等の整備を推進します。

### 【その他の都市施設】

- 下水道については、事業の効率性を踏まえながら、引き続き計画的な整備を推進します。
- 公共下水道事業計画区域以外の地域で、下水道整備の長期化が予想されるころでは、水路やクレークに生活排水が流れ込み、水環境の汚染が進むことを防ぐため、合併処理浄化槽の設置や生活排水路の整備を推進するほか、行政と地域が一体となって水質の改善に努めます。
- 河川及び水路の水質改善を図るため、矢部川浄化センターと連携し、環境啓発活動や子ども達への教育活動を推進します。
- 河川やクレークに面した転落のおそれのある箇所については、関係機関と連携を図りながら、安全面の向上に努めます。

### 【都市景観・都市環境】

- 高江地区の久留米餅工房周辺では、案内板の設置や街並みの整備を進め、観光資源として活用を図ります。
- 井田団地周辺では、都市基盤の整備を推進しながらコミュニティの活性化に努めます。
- 本地域全域に広がる緑豊かな田園環境については、今後とも良好な風致景観の保全を図りながら、周辺環境に配慮した景観形成に努めます。
- 市内で最も高齢化が進行している地域であることから、校区コミュニティの維持に努めるとともに、防犯・防災機能の充実を図りながら、安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。また災害時の避難場所の周知や、防災情報などを積極的に提供していきます。

### 【都市防災】

- 自然災害における浸水被害等の軽減を図るため、矢部川の河川改修を促進し、近隣自治体と連携した流域治水の取り組みを推進します。
- ハザードマップ等の周知により避難所等の確認を市民に促すとともに、災害時における自主防災組織を中心とした避難体制の構築を推進します。

### 【その他】

- 校区コミュニティの活性化を図るため、緑豊かな南西部地域の魅力を伝え、地域との交流や地域活動への参加を通じて定住を促します。
- 農業後継者の育成に努めるとともに、地産地消の推進や市民農園の整備などにより、活気のある地域づくりを目指します。
- 地域の活性化を図るため、農村地域振興策を計画的に推進し、農業と工業等の均衡ある発展を目指します。
- 久留米絣など伝統工芸の維持・保全を図るため、広報の充実や観光収入などによる経営の安定化を図るとともに、新たな担い手を受け入れる体制をつくり、技術の継承と保存に努めます。
- 空き家等については、筑後市空き家バンク事業等の活用を図るとともに、周辺に悪影響を及ぼす特定空家は適切な対応を図ります。
- 複数の集落が集まる地域について、暮らしやすさとコミュニティが失われないよう校区コミュニティ活動を支援し、協働による支え合いのまちづくりを推進します。

## 南西部地域全体の方針

- 小学校跡地活用による校区コミュニティの活性化
- 農村地域振興策の推進
- 生活道路の拡幅と歩道・街灯（防犯灯）等の整備推進（通学路中心）
- コミュニティ自動車等による公共交通の維持・充実
- 下水道・生活排水路の整備推進
- 治水対策・流域治水の推進
- 自主防災組織等による避難体制の構築
- 田園景観の保全
- 歴史資源周辺の環境整備、祭りや伝統行事の継承、PR活動の推進
- 空き家等への適切な対応
- 校区コミュニティ協議会等による協働による支え合いのまちづくり

### <拠点形成>

- 産業拠点
- 歴史・文化施設
- 田園集落

### <ゾーン形成>

- 歴史・文化ゾーン

### <土地利用>

- 住宅地
- 商業地
- 工業地
- 環境保全地
- 田園

### <軸形成>

- 広域幹線軸
- 幹線軸
- 地域内連携軸
- 新規交通軸
- 水と緑の連携軸



▲ 南西部地域の地域づくり方針図

# 第6章

## 都市整備の推進に 向けた施策

6-1 基本方針

6-2 計画推進に向けた取り組み



第6章では、  
「まちづくりの方針」を推進するための基本方針や、  
計画推進に向けた取り組みについて示していくよ！



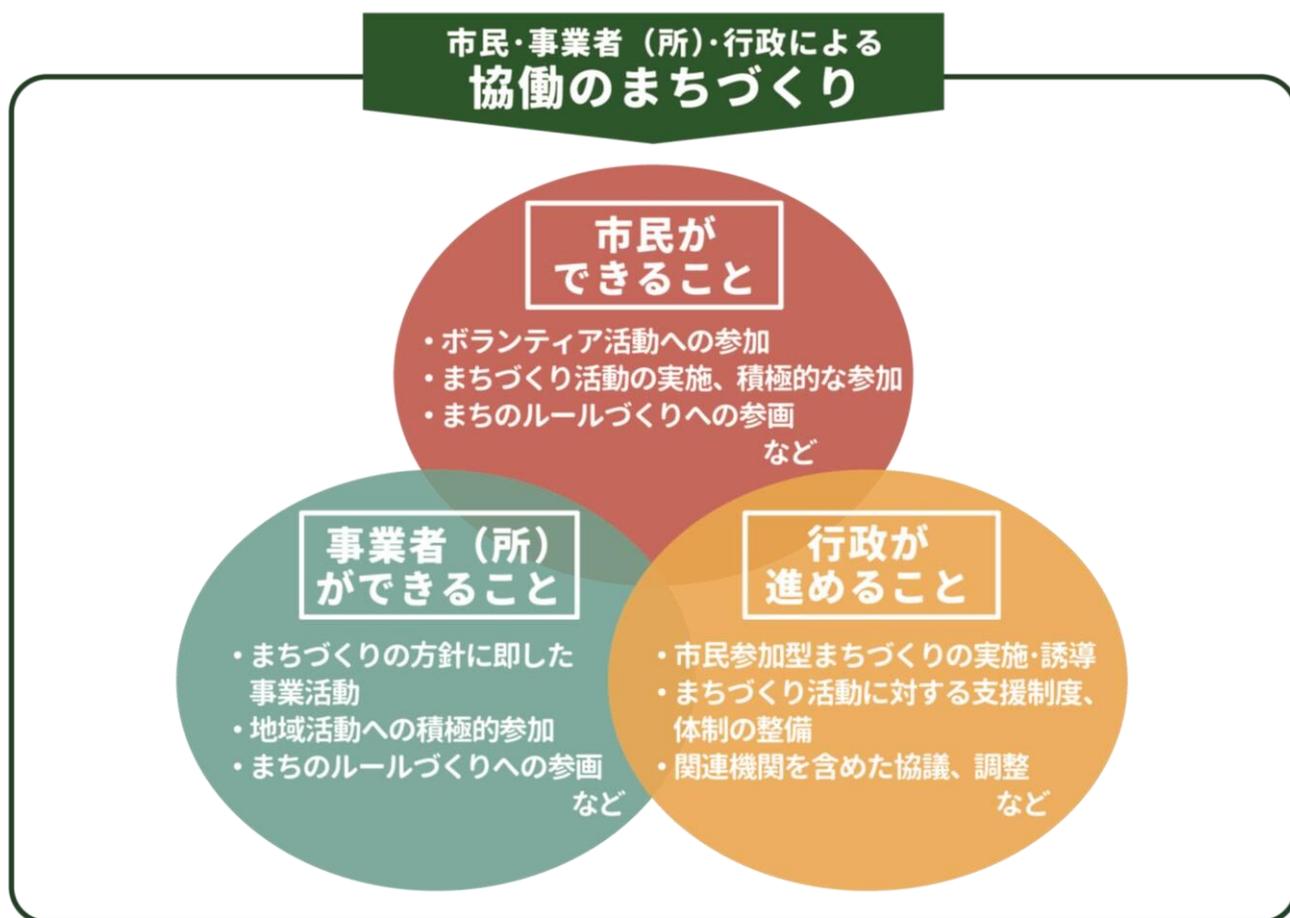
©筑後市

## 6-1 基本方針

都市計画マスタープランは、おおむね20年後の本市の将来像を描いたものです。

しかし、描いただけではなく、都市計画マスタープランの内容が実現されてこそ、本当の意味で真価を発揮したものとなります。そのためには、行政だけの取り組みではなく、市民と事業者(所)と一体となって推進していくことが重要となります。

本市では、「第六次筑後市総合計画」の施策において「市民協働の推進」を掲げ、市民・事業者(所)・行政による「協働のまちづくり」を推進しており、都市計画マスタープランでも、この「協働のまちづくり」を基本方針として、基本理念である「緑と文化の輝く安心のまち 筑後 ～人が集まり、人にやさしい田園都市を目指して～」の実現を目指します。



## 6-2 計画推進に向けた取り組み

### ① 都市計画マスタープランの周知活動

都市計画マスタープランを推進していくためには、プランの内容を多くの人に伝え、理解してもらうとともに、積極的にまちづくりへ参加してもらう必要があります。そのため、広報紙やホームページによる情報提供のほか、概要版の配布など、きめ細やかな周知活動を行っていきます。

### ② 校区コミュニティ等による協働のまちづくりの推進

都市計画マスタープランを実現するためには、地域の理解と協力が不可欠です。そのため、まちづくりの主体となる校区コミュニティ等への積極的な支援を行い、協働のまちづくりを推進します。

### ③ 庁内横断的組織による推進と関係機関との連携

都市計画マスタープランに定めた内容を実現するためには、行政内部で意思統一を図りながら、市が一体となって進めていく必要があります。そのために、関係部署が一体となって推進を図ります。また国や県など、関係機関との連携を密接に行い、効果的な都市計画手法を活用しながらプランの推進を図ります。

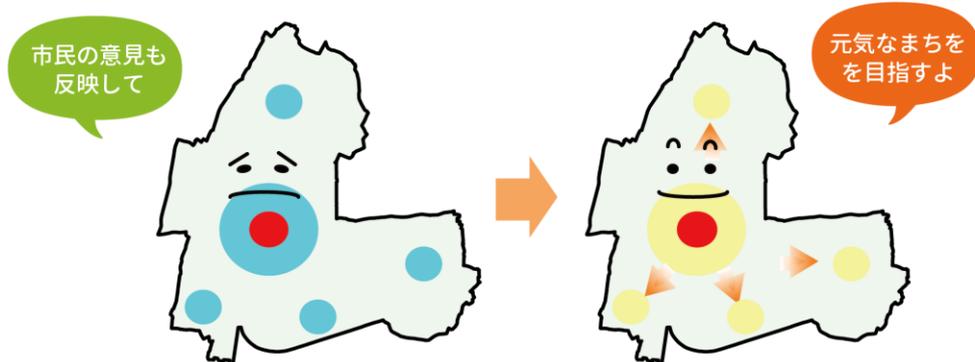
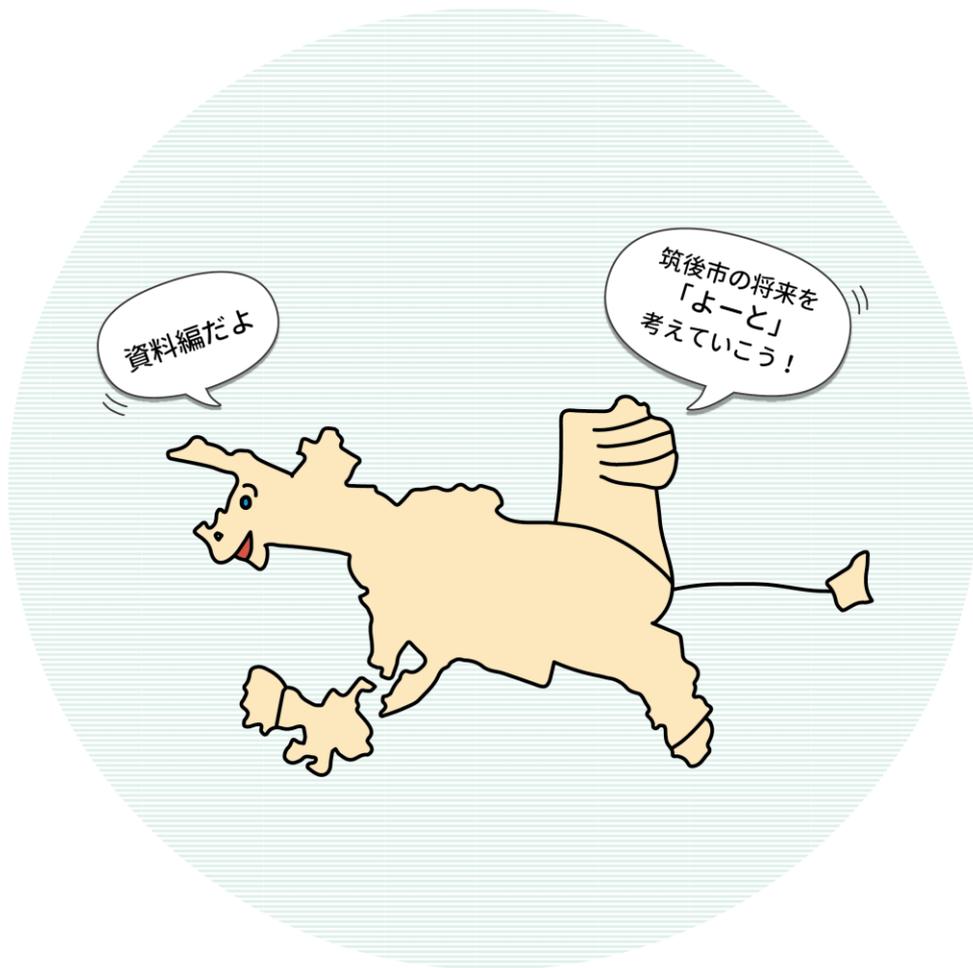
### ④ 効果的・重点的な予算確保と民間活力の活用

厳しい財政状況のなか、都市計画マスタープランを実現していくためには、財政状況を踏まえた上で、市民と行政が一体となって、効果的かつ重点的に予算を確保していく必要があります。そのため、各事業の効果を検証しながら、計画性をもってプランの実現を目指していきます。また、市民や民間事業者などに対して、まちづくりの目標や方針について積極的な理解を求めるとともに、民間活力の活用を図ります。

### ⑤ 都市計画マスタープランの評価と検証

都市計画マスタープランの計画期間は、おおむね 20 年間となっていますが、本市を取り巻く社会・経済状況の変化や、新たな都市計画制度の創設や変更等が行われる可能性があるため、社会・経済状況の変化にともない、必要に応じて計画の見直しや修正を行います。





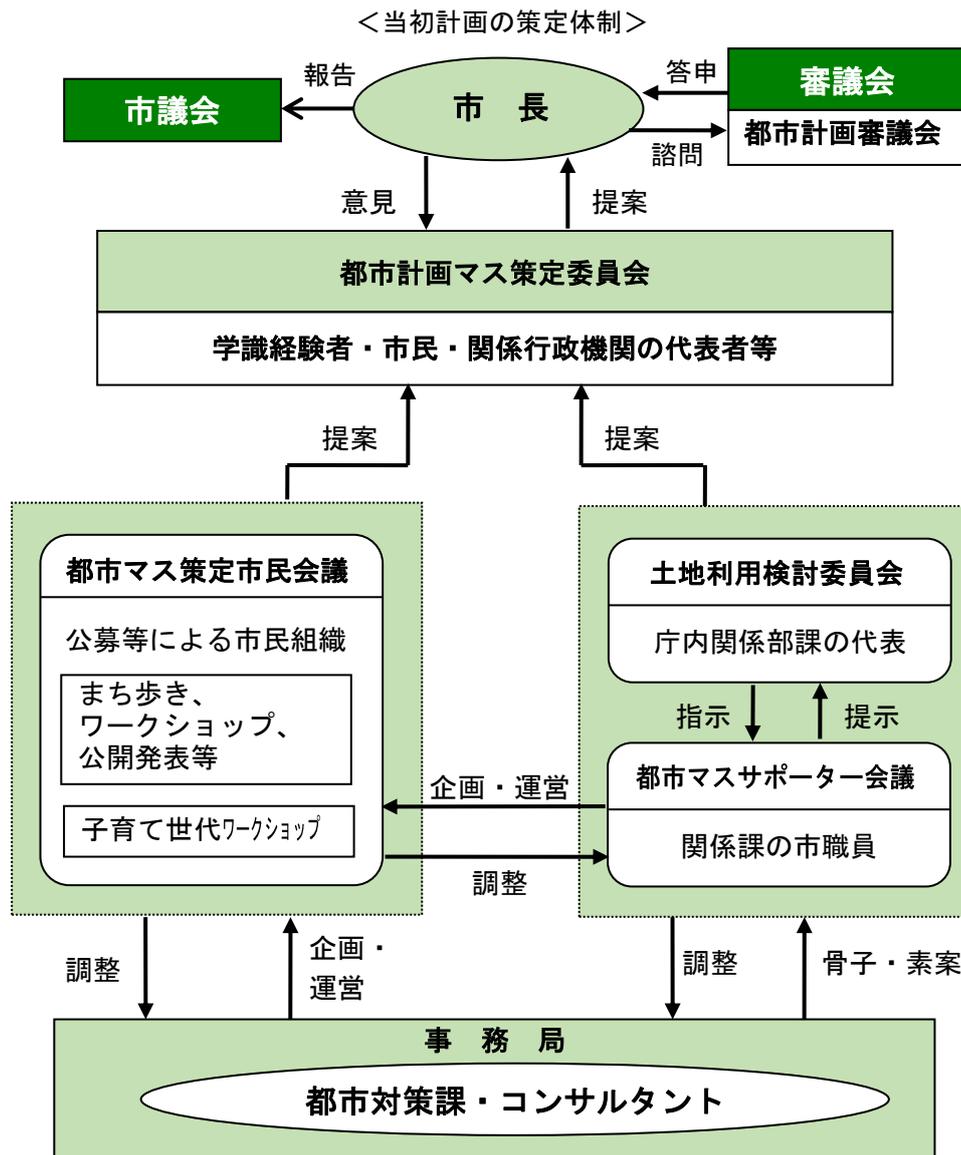
# 1 都市計画マスタープランの策定経緯

## (1) 策定体制と策定経過

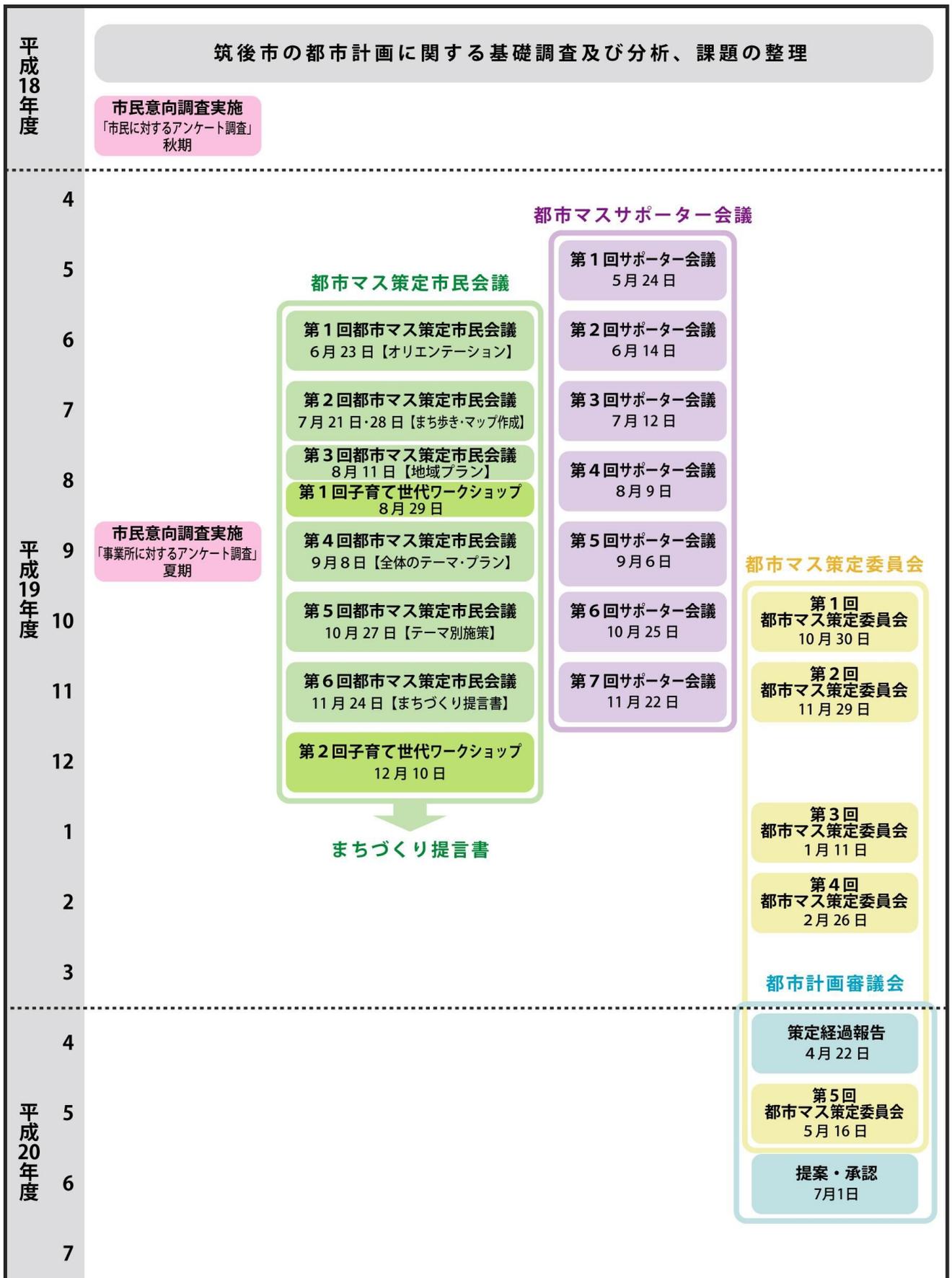
### 1) 当初計画の策定体制と策定経過

2008（平成20）年度の都市計画マスタープラン策定時には、「住民の意見を反映した計画づくり」を基本的な取り組み方針として、85人の市民で構成された「都市計画マスタープラン策定市民会議」を組織しました。さらに、以下の組織を設置し、「都市マス策定市民会議」と連携・調整を行いながら、住民と行政が協働で「20年後の都市将来像」を描きました。

- 有識者や、市民、関係行政機関の代表者等で構成される「都市計画マスタープラン策定委員会」
- 行政内部の関係部課長等で構成される「土地利用検討委員会」
- 市職員を中心に「都市マス策定市民会議」を企画・運営する「都市計画マスタープランサポーター会議」
- 本計画の窓口であり、策定体制全体の運営を行う「事務局」



<住民参加による策定の流れ>



■都市マス策定委員会の委員構成（平成19年10月）

職名	氏名	役職等	区分
会長	三島 伸雄	佐賀大学准教授	有識者
副会長	城戸 千代子	都市マス策定市民会議	市民代表者
委員	菊池 理	都市マス策定市民会議	〃
	原 幹男	都市マス策定市民会議	〃
	下川 智記	都市マス策定市民会議	〃
	東 徳衛	行政区長会	行政区長会の代表者
	下川 くみ	筑後市女性連絡協議会	関係団体の代表者
	野田 英治	筑後市観光協会	〃
	大坪 令治	筑後商工会議所	〃
	牧口 正和	福岡八女農協	〃
	弘中 康久	福岡県建築士会八女支部	〃
	吉田 信博	福岡県都市計画課長	関係行政機関の職員
	馬場 正利	筑後市建設部長	〃
鬼丸 則行	筑後市環境経済部長	〃	

（順不同・敬称略）

■都市マスサポーター会議の構成（平成19年5月）

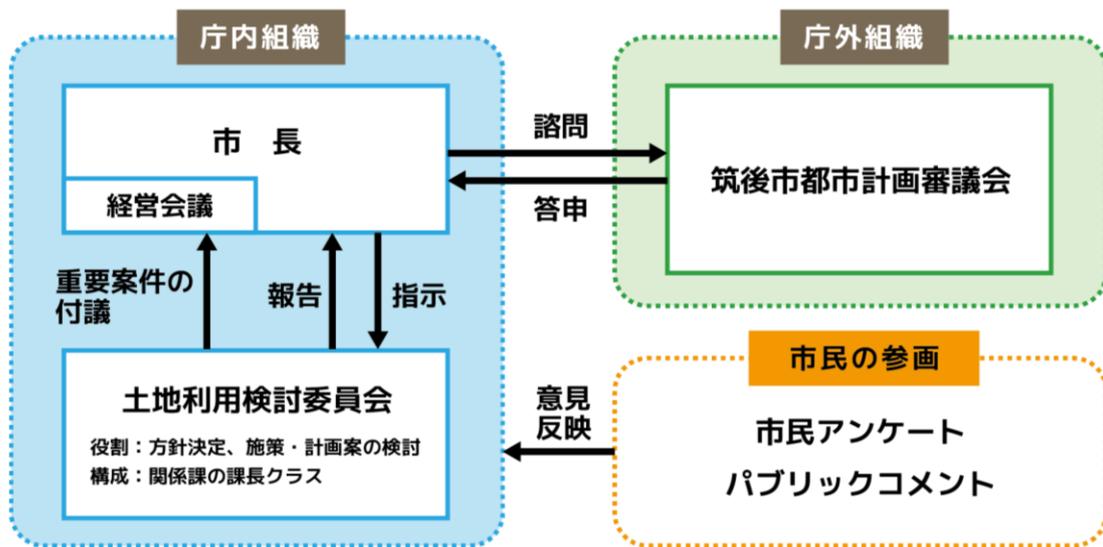
市長公室の代表者……井村 伸
総務課の代表者……豊福 泉一
まちづくり課の代表者……塚本 剛
福祉事務所の代表者……牛島 美都香
農政課の代表者……田中 幸裕
水路課の代表者……江崎 大輔
商工観光課の代表者……榎橋 一郎
かんきょう課の代表者……古賀 和広
道路課の代表者……古川 昌彦
水道課の代表者……田中 良彦
下水道課の代表者……櫻井 清隆
学校教育課の代表者……森田 欣也
都市対策課職員

（順不同）

## 2) 計画の策定体制と策定経過

2020（令和 3）年度の計画策定時では、庁内の関係課で構成する「土地利用検討委員会」と、学識経験者や団体の代表者、関係行政機関等で構成される「筑後市都市計画審議会」を設置し、計画の方向性について協議・調整を行うとともに、市民の意見を反映させつつ、検討を進めました。

<計画の策定体制>



### ■ 筑後市都市計画審議会の委員構成

職名	氏名	役職等	区分
会長	浅見 良露	久留米大学 経済学部 教授	有識者
委員	黒瀬 武史	九州大学 大学院 教授	〃
	深町 光治	福岡八女農業協働組合 理事	〃
	都留 未利	筑後市行政区長会 副会長	〃
	富安 春二	筑後商工会議所 専務理事	〃
	古賀 重満	筑後市農業委員会 副会長	〃
	弥吉 治一郎	筑後市議会 議長	市議会議員
	石橋 章	筑後市議会 建設経済委員会委員	〃
	大石 昭彦	〃	〃
	北原 辰江	〃	〃
	原口 英喜	〃	〃
	長田 昌之	筑後警察署 署長	関係行政機関の職員
	本村 庄治	福岡県八女県土整備事務所 所長	〃

(順不同・敬称略)

## ■ 都市計画マスタープランの策定経過

2019（令和元）年度		
2019（令和元）年	9月13日 ～9月27日	市民アンケート（筑後市立地適正化計画） 対象：筑後市に居住する18歳以上の市民3,000名

2020（令和2）年度		
2020（令和2）年	10月12日	筑後市立地適正化計画（素案）市民説明会 開催場所：筑後市役所サンコア3階 軽運動室
	10月16日	筑後市立地適正化計画（素案）市民説明会 開催場所：九州芸文館 教室・工房3、4
	10月21日	筑後市立地適正化計画（素案）市民説明会 開催場所：筑後市北部交流センター「チクロス」ホール1、2
	10月27日	筑後市立地適正化計画（素案）市民説明会 開催場所：サザンクス筑後 小ホール
	12月7日 ～12月24日	パブリックコメント（筑後市立地適正化計画）
2020（令和3）年	2月18日	筑後市都市計画審議会へ諮問（筑後市立地適正化計画）

2021（令和3）年度		
2021（令和3）年	8月4日	第1回土地利用検討委員会 ・現行計画に位置づけられている方針や施策の進捗確認 ・今後予定している施策等の確認
	10月6日	第2回土地利用検討委員会 ・現況把握及び分析を踏まえた全体構想（都市整備方針）の見直し
	11月4日	第3回土地利用検討委員会 ・パブリックコメント前の都市マス（案）について
	12月6日 ～12月23日	パブリックコメント
2022（令和4）年	1月6日	第4回土地利用検討委員会 ・パブリックコメントを踏まえた都市マス（最終案）について
	3月15日	筑後市都市計画審議会へ諮問
	3月31日	公表

## 2 市民から見たまちづくりの課題と提言

### (1) 市民意識調査 (概要)

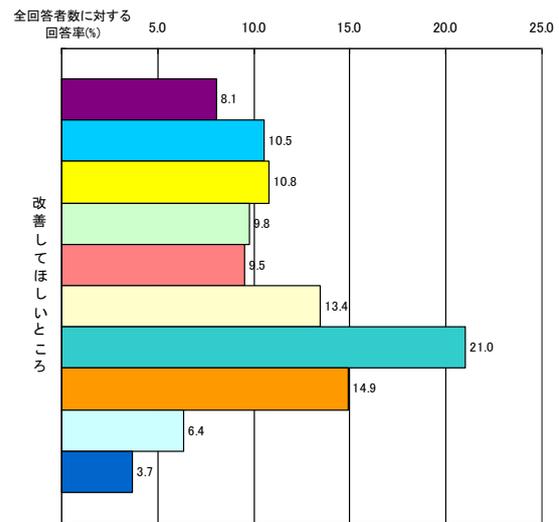
#### 1) 筑後市都市計画マスタープラン策定のための市民意識調査 (当初計画策定時)

2006 (平成 18) 年度に行った市民意識調査 (市民 1,600 人を無作為抽出、回答率 25.9%) では、筑後市全体で改善したいところとして「道路や歩道」と回答した人が最も多く、次いで「教育・医療・福祉・コミュニティなどの公共施設の利便性」、「バスなどの公共交通機関の使いやすさ」の順に多くなっています。

地域別にみると、各地域とも「道路や歩道」の改善を望む割合が高くなっています。「道路や歩道」に次いで割合が高い項目としては、羽犬塚中学校区では「散歩やジョギング、サイクリングのできる場所」、筑後北中学校区では「バスなどの公共交通機関の使いやすさ」や「水に親しむことのできる場所」、筑後中学校区 (東) では「バスなどの公共交通機関の使いやすさ」、筑後中学校区 (西) では「水に親しむことのできる場所」となっています。

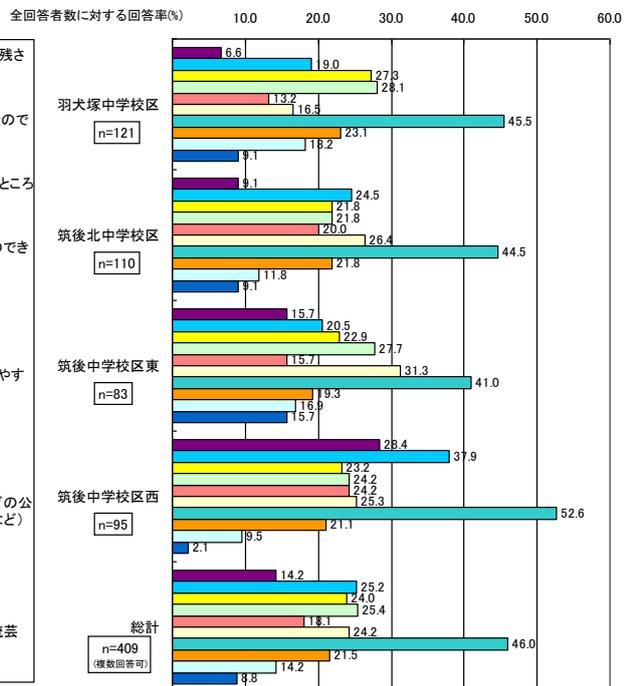
#### ■ 市全体の改善したいところは？

- 1. 農地 (田んぼや畑) や山林などが残されていること
- 2. 水 (川やため池など) に親しむことのできる場所
- 3. 子どもが遊んだり、大人が憩えるところ
- 4. 散歩やジョギング、サイクリングのできる場所
- 5. 日常の買い物の利便性
- 6. バスなどの公共交通機関の使いやすさ
- 7. 道路や歩道
- 8. 教育・医療・福祉・コミュニティなどの公共施設の利便性 (使いやすさ、近さなど)
- 9. まち並みの美しさ
- 10. 歴史や文化 (史跡、名勝、伝統芸能、祭りなど)



#### ■ 現在住んでいる地域の改善したいところは？

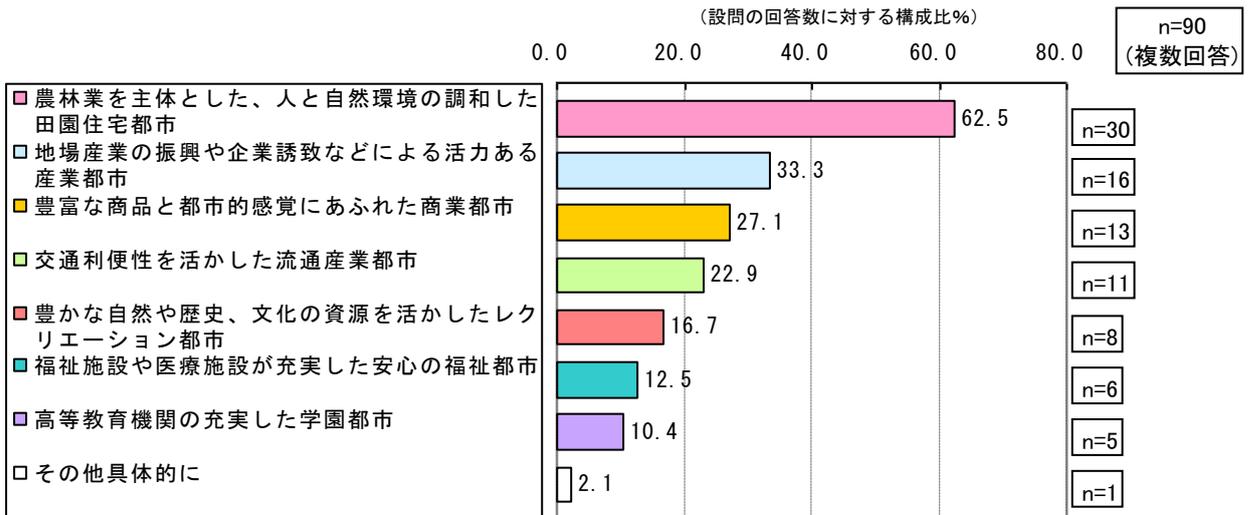
- 1. 農地 (田んぼや畑) や山林などが残されていること
- 2. 水 (川やため池など) に親しむことのできる場所
- 3. 子どもが遊んだり、大人が憩えるところ
- 4. 散歩やジョギング、サイクリングのできる場所
- 5. 日常の買い物の利便性
- 6. バスなどの公共交通機関の使いやすさ
- 7. 道路や歩道
- 8. 教育・医療・福祉・コミュニティなどの公共施設の利便性 (使いやすさ、近さなど)
- 9. まち並みの美しさ
- 10. 歴史や文化 (史跡、名勝、伝統芸能、祭りなど)



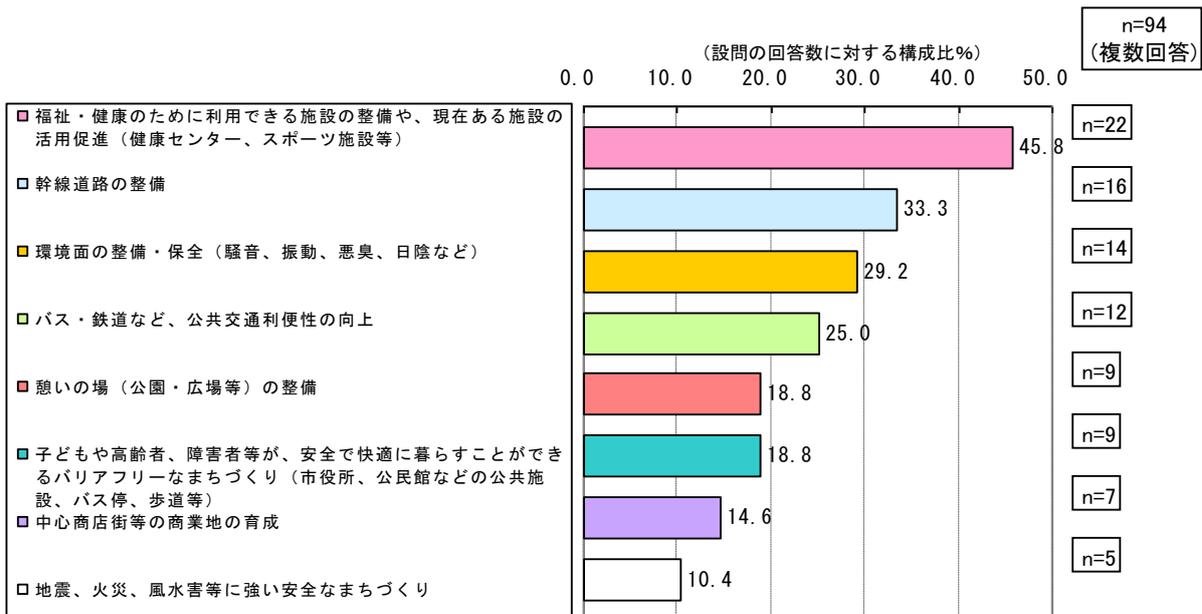
## 2) 筑後市都市計画マスタープラン策定のための事業所アンケート（当初計画策定時）

2007（平成 19）年度に行った事業所アンケート（市内主要事業所 90 社、回答率 58.0%）では、筑後市の将来像として、「田園住宅都市」と回答した割合が最も高く、次いで「産業都市」、「商業都市」が高くなっています。また、今後のまちづくりで力を入れる点として、「福祉・健康施設の整備」等が最も多く、次いで「幹線道路の整備」や「環境面の整備・保全」が多くなっています。

### ■ 貴事業所では筑後市が将来どんなまちになって欲しいと思いますか？ （設問の回答数に対する構成比%）



### ■ これから、どのようなことに力を入れてまちづくりを進めれば良いと思いますか？



## (2) 都市計画マスタープラン策定市民会議からの提言（概要）

都市計画マスタープランの素案づくりのため、85人の市民による「都市計画マスタープラン策定市民会議」をつくり、2007（平成19）年度に全6回にわたり検討を行いました。市民会議では、都市計画の分野別及び地域別に分かれて将来像や主な施策などをワークショップ\*形式で検討し、その結果を「まちづくり提言書」にまとめました。市民会議からの主な提言内容は、次のとおりです。

### 1) 土地利用における現況・課題

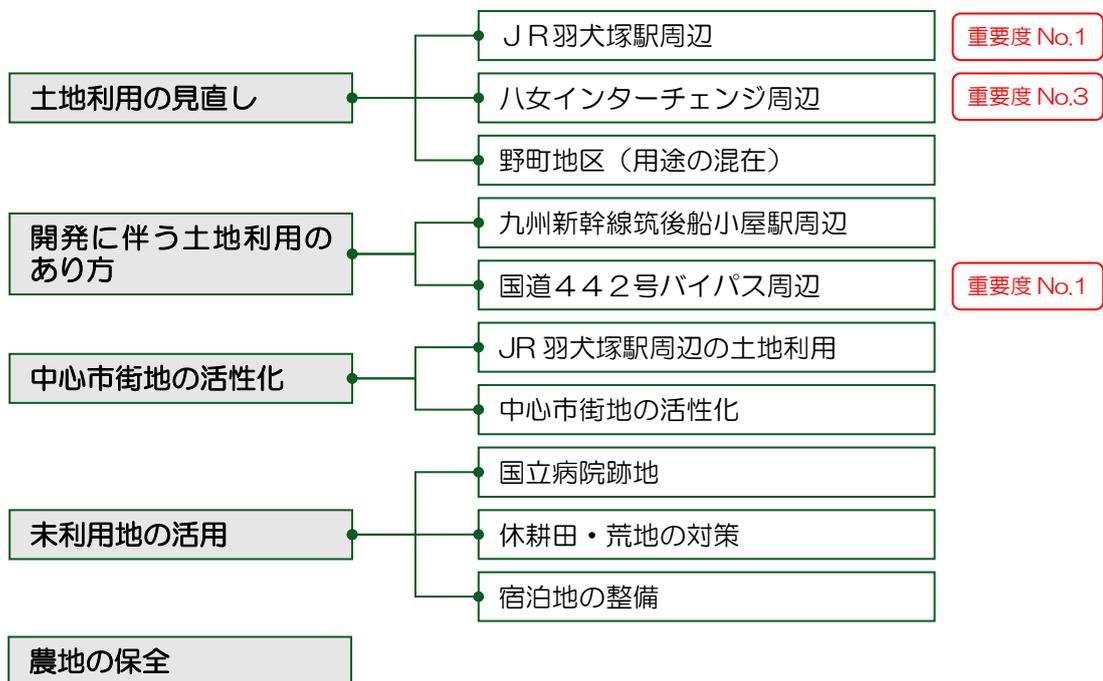
住宅地や商業地、工業地、農地などの土地利用のあり方について検討した「土地利用チーム」からは、主に次の5つの提言が示されました。

#### ■土地利用Aチーム

**キャッチフレーズ** 筑後地域の“くらし”と“おもてなし”の玄関口

#### ■土地利用Bチーム

**キャッチフレーズ** 環境に配慮した人が集まるまち



## 2) 都市施設における現況・課題

道路や水路、河川、上下水道、公園などについて検討した「都市施設チーム」からは、主に次の4つの提言が示されました。

### ■都市施設Aチーム

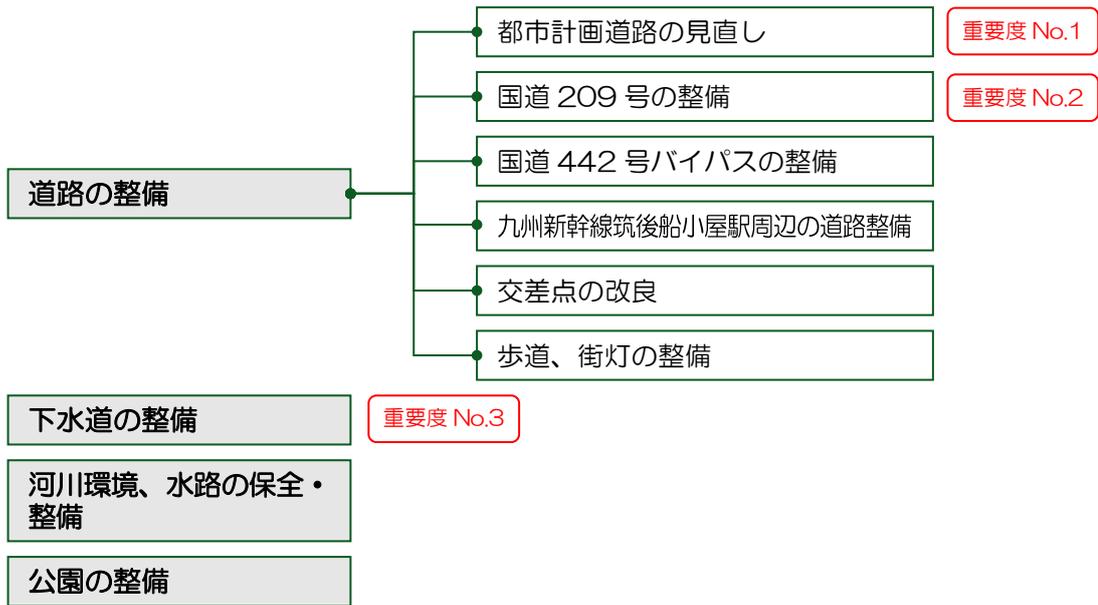
キャッチ  
フレーズ

人にやさしい・便利・安心な筑後

### ■都市施設Bチーム

キャッチ  
フレーズ

世代・エリアを越えた人にやさしいまちづくり

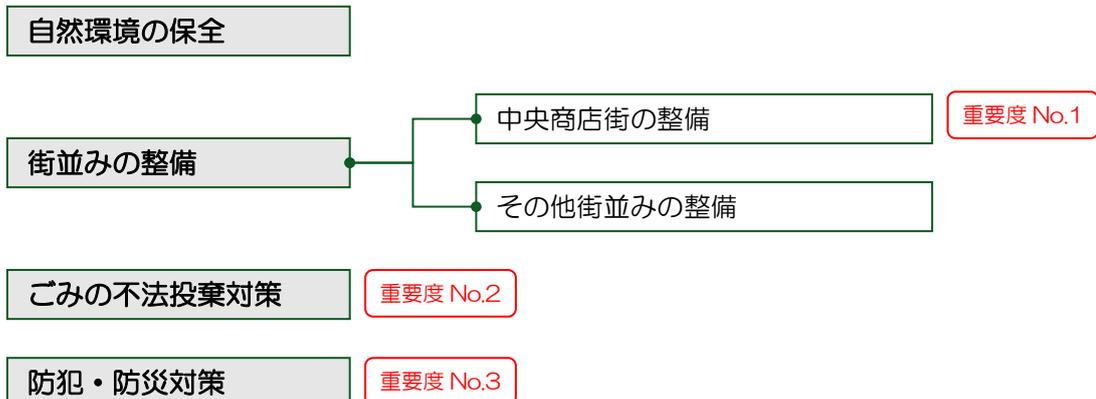


## 3) 都市施設における現況・課題

自然や街並み、景観保全、ごみ問題、防犯、防災などについて検討した「都市環境チーム」からは、主に次の4つの提言が示されました。

キャッチ  
フレーズ

今日から明日へ緑多き、明るく安全なまち ちっこ



#### 4) 社会環境における現況・課題

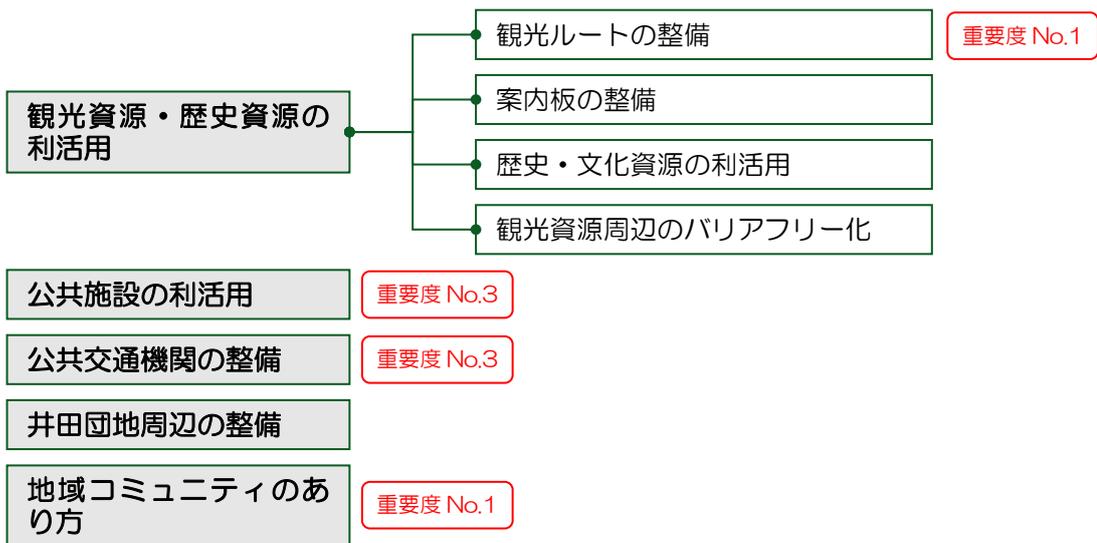
歴史や文化、観光、公共施設、公共交通、地域コミュニティのあり方などについて検討した「社会環境チーム」からは、主に次の5つの提言が示されました。

##### ■社会環境Aチーム

キャッチ フレーズ	あなたと住みたいまち 筑後
--------------	---------------

##### ■社会環境Bチーム

キャッチ フレーズ	人をつなぐ・人がつなげる・バリアフリーのまち
--------------	------------------------



## 5) 高校生からの提言

都市マス策定市民会議に参加した「高校生チーム」からは、次のような提言が示されました。

キャッチ  
フレーズ

笑顔があふれ だれもが楽しめるまちづくり

### 将来像

#### 土地利用

- ① JR羽犬塚駅周辺をにぎやかに（ボーリング場、カラオケ、映画館、洋服屋、ゲームセンター、雑貨屋などの施設の充実）
- ② 様々な商業施設で賑わう活気あるまち
- ③ 自宅近くにコンビニがあるまち
- ④ 大型プールの整備
- ⑤ 中心部だけでなく市内全域にバランスよく人が暮らすまち

#### 都市施設

- ① 遊具がありキャンプなどができる公園を市内に均等に配置
- ② 自転車が乗りやすい広い歩道の整備
- ③ 自動車が行き通らない散歩道やサイクリングロードの整備

#### 都市環境

- ① 川がきれいで生き物がたくさんいるまち
- ② 街灯が設置された安全なまち
- ③ 夜景のきれいなまち

#### 社会環境

- ① 野球の球団などスポーツが盛んなまち
- ② 公共交通が整備されたまち
- ③ 借金のないまち
- ④ 伝統文化が残されたまち
- ⑤ 病院や保育所、治安など子育てに優しいまち
- ⑥ 図書館のあるまち
- ⑦ 筑後市のエコバックをつくる

## 6) 子育て世代ワークショップからの提言

子育て世代を対象に開催した「子育て世代ワークショップ」参加者からは、次のような提言が示されました。

キャッチ  
フレーズ

子供の笑顔が輝く やさしいまち

### 将来像

#### 土地利用

- ①野町周辺は工場と住宅地が混在して危険なので用途地域を分ける
- ②子供たちが安心して通学できる学校を核にした住宅地づくり、街づくり
- ③JR 羽犬塚前に賑わいある商業施設・飲食店を
- ④子育てママ達に癒しの空間(カフェなど)がたくさんあるまち
- ⑤商店街に託児所をつくる(買い物額に応じて託児料を無料に)
- ⑥緑の田畑が広がっているまち
- ⑦耕作放棄地を市民農園として利用できるまち

#### 都市施設

- ①ベビーカーを押して散歩できるバリアフリーなまち
- ②通学路の歩道整備、安全に通学できる道路に
- ③子供がのびのびと安全に遊べる公園のあるまち(公園計画はママ達の意見を取り入れるよう住民参加型で)
- ④藤島の古い街並みを活かして古民家カフェなどに改築
- ⑤クリーク周辺に安全な設備(柵)のあるまち
- ⑥サザンクス筑後周辺に図書館・児童館・福祉センターなどを整備し文化拠点に
- ⑦駅に情報プラザ、託児所、ハローワークをつくる
- ⑧筑後広域公園にキャンプ場、散歩道、サイクリングロードをつくる

#### 都市環境

- ①矢部川をホタルが飛び交い、子供が自然について学べる場に
- ②筑後市緑化推進計画(道路、公園、住宅地、屋上緑化など)をつくる
- ③景観条例をつくり街並みの景観を壊す建物を規制する
- ④街灯をもっと増やして明るく安全なまちに

#### 社会環境

- ①子供連れ・お年寄りが公共交通を利用しやすいまち(ノンステップバスなど)
- ②100円ループバス・ミニバスなどが走っている交通の便利なまち
- ③「よらん野」を地産地消の拠点、人が集まる施設に(イベントを行うなど)
- ④空き家を貸し出す制度をつくる
- ⑤筑後市のエコバックをつくる

## 2 用語解説

※ページについては初出のものを記載し、本文中に「\*」を付しています。

### あ行

#### アクセス道路

目的地に至るまでの道路のこと。

#### NPO (Non Profit Organization)

市民の自発的な意思に基づき組織された民間の非営利団体で、医療、福祉、環境保全、あ以外復興、地域おこしなど様々な分野で活動する団体の総称。

#### オープンスペース

公園などの公共施設において、建物などによって覆われていない土地の総称。

### か行

#### 概成済み

未改良の区間のうち計画幅員の2/3以上の幅員が確保されている、または4車線以上の現道がある区間。

#### 幹線道路

都市の骨格を形成する道路、または都市間を連絡する道路のこと。

#### キス&ライド

目的地までの交通手段として、家族等に最寄りの駅まで自家用車で送迎してもらい、そこから公共交通機関を利用して通勤や通学等の移動を行うこと。

#### 協働

共通の目的を実現するために市民と行政がまたは、市民相互が、自らの役割を自覚し対等な立場でお互いの特性や能力を活かしながら、連携し、協力すること。(筑後市「住みよいまちづくりのための協働の指針」(平成19年9月)より)

#### 洪水時家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域。

#### 交通結節点

鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やその他の交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗り換えが行われる駅前広場等の交通動線が集中する箇所。

#### 高度利用

容積率の高い建築物を建てることで土地を有効活用することに加え、社会的・経済的にも高度に利用すること。

#### コミュニティ

一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団、地域社会。ここでは、住宅団地や各地域における近隣関係、地域の集団などを示す。

#### コミュニティ自動車

公共交通不便地域において、地域の実情にに応じて市と地域が協働して運行している旅客運送のこと。

#### コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

まちの中心となる拠点や生活の拠点となる地域に日常生活に必要な都市機能や居住が集約され、各拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造のこと。

### さ行

#### 市民農園

農地を所有していない市民が利用できる農園のこと。一定の小規模な区画に分割された農地を、一定期間借りて農作物を育てることができる。

#### 浸水想定区域(洪水)

水防法に基づく区域で、洪水予報河川及び水位周知河川に指定された河川において洪水が発生し、その洪水により万が一氾濫した場合の浸水が想定される区域と予想される水深を示したもの。

#### 浸水想定区域(高潮)

水防法に基づく区域で、想定される最大規模の高潮により氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域及び最大浸水深を示したもの。

## 線引き

都市計画法において、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、必要がある時は都市計画に市街化区域と市街化調整区域との区分を定めることができることとされており、これを「区域区分」といい、「線引き」と呼ばれる。

## 総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、行政運営の総合的な指針として地方公共団体が策定する計画。

## Society5.0

内閣府において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもので、これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」としている。

# た

## 地域公共交通計画

地域公共交通活性化再生法に基づく、全ての地方公共団体における地域交通に関するマスタープランとなる計画。

## 中心市街地

商業・業務・住居などの都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地（街）。

## デジタルトランスフォーメーション（DX）

(Digital transformation)

ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされており、経済産業省の「DX 推進ガイドライン」（平成30年12月）において、デジタルトランスフォーメーションを、抽象的かつ世の中全般の大きな動きを示す考え方から進めて、企業が取り組むべきものと示した。

## 都市基盤

道路や河川、下水道などに代表され、都市活動（生活や産業活動など）を支える基幹的な施設のこと。

## 都市計画区域

自然的、社会的条件や人口、土地利用、交通量などの現状と将来の見通しを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域で、都市計画法に基づき都道府県により指定された区域。

## 都市施設

都市計画法において、道路、公園、水道、下水道、学校や病院など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。都市施設は、土地利用、交通などの現状、将来の見通しを勘案して、適切な規模で必要な位置に配置することにより、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するように定められている。

## 都市のスポンジ化

空き家や空き地が多数発生し、多数の穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

## 土地利用

ある地区の土地を様々な用途及び形態に使い分けること。都市計画及び都市地理的な視点から用いる。

# な

## 農業振興地域

今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。国の定める「農業振興地域整備基本方針」に基づき、都道府県知事が指定する。

## 農用地区域

市町村が農業振興地域整備計画において、集約的農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地について定める区域。当該区域内においては原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となるべき農用地等の確保を図っている。

# は

## バリアフリー

障害者や高齢者などの行動・生活上の障害を取り除いた環境のこと。公共空間では、段差のない歩道や駅のエレベーター設置、ノンステップバスの導入等のことをいう。

## 100mメッシュ人口

100m×100mの区画を100mメッシュといい、国勢調査人口を100メッシュ毎の建物棟数で按分し、各100mメッシュの人口を算出した。

## ポケットパーク

道路わきや街区内の空き地などわずかな土地を利用した小さな公園、または休憩所。地域の生活環境を良くすることを重視し、気軽に休める憩いの場となっている。

## や行

### 用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市内における土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途、密度、形態などを規制・誘導する制度。

### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいよう、すべての人に配慮した環境、建物、製品等のデザインとしていこうという考え方。

## ら行

### 流域下水道

特に水質保全が必要である水域を対象として、2以上の市町村の区域から発生する下水を排除し終末処理場を有するもの、または雨水のみを排除し流量を調整する施設を有するものをいう。

### 立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療・福祉・子育て支援・商業施設等の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地を誘導するエリア、及びそれらの方針等を定める計画。

## わ行

### ワークショップ

ワーク（体を動かす）＋ショップ（自分で作って物を公開する場）で、参加者が主体となって活動しながら問題意識を高め、多くの人々と積極的に交流する場を表す。



## 筑後市都市計画マスタープラン

---

発行：2022年3月

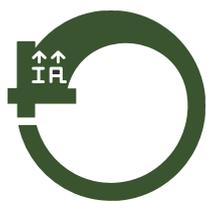
編集：筑後市建設経済部 都市対策課

〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地  
tel.0942-53-4111 / fax.0942-54-0335

---



# 筑後市都市計画 マスタープラン



～ 安全・安心でゆとりのある暮らしを実現できる田園都市・筑後 ～

